

菊池市公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月
令和 3 年 3 月改訂
令和 4 年 3 月更新

熊本県 菊池市

菊池市公共施設等総合管理計画

目次

I. 序章	1
1. 目的	1
2. 計画期間	1
3. 計画の対象施設	2
II. 現状把握（平成 27 年 3 月 31 日時点）	2
1. 市の概況	2
(1) 市の沿革・位置・面積	2
(2) 人口の状況	3
(3) 将来推計人口	4
(4) 財政の状況	5
2. 公共施設の状況	6
(1) 大分類別の公共施設の状況	6
(2) 人口が同規模都市との比較	7
(3) コストの状況	8
3. インフラ施設の状況	9
(1) 道路の状況	9
(2) 橋梁の状況	9
(3) 上水道（管路）の状況	10
(4) 下水道（管路）の状況	10
4. 公共施設等の将来更新投資額の試算	11
(1) 公共施設の将来更新投資額の試算	11
(2) 道路の将来更新投資額の試算	12
(3) 橋梁の将来更新投資額の試算	13
(4) 上水道（建物＋管路）の将来更新投資額の試算	14
(5) 下水道（建物＋管路）の将来更新投資額の試算	15
(6) 将来更新投資額試算の合算	16
III. 課題の整理（平成 27 年 3 月 31 日時点）	17
1. 市の概況	17
2. 公共施設の状況	18
3. 公共施設等の将来更新投資額の試算	18
IV. アンケート調査の結果	19
1. 調査概要	19

2. 集計結果	20
3. 集計結果のまとめ	32
V. 公共施設等の管理に関する基本方針	34
1. 基本的な考え方	34
2. 取り組み方針	35
3. 公共施設の利用圏域別の方針	36
VI. 公共施設の施設用途の小分類別の方針の設定	37
1. 施設用途の小分類別の方針設定の考え方	37
2. 施設用途の小分類別の方針（本計画策定時点）	38
(1) 庁舎	38
(2) その他の行政財産	40
(3) 福祉施設	41
(4) 学校	43
(5) 公営住宅	46
(6) 公園	47
(7) 防災施設	49
(8) 教育施設	50
(9) 農林業施設	55
(10) 環境衛生施設	56
(11) 商工観光施設	57
(12) 普通財産	58
VII. インフラ施設の方針の設定	59
1. 道路	59
2. 橋梁	60
3. 上水道	61
(1) 上水道（建物）	61
(2) 上水道（管路）	62
4. 下水道	63
(1) 下水道（建物）	63
(2) 下水道（管路）	64
VIII. 公共施設のシミュレーションの実施（平成 28 年度試算）	65
1. 施設用途の小分類別の方針に基づく移管・削減面積の試算	65
2. 人口が同規模都市との比較	67
3. 将来更新投資額の試算と数値目標	68
4. 将来維持管理費用の試算	69

IX. 計画の推進に向けて	70
1. 全庁的な方針決定	70
2. 施設用途の小分類別の方針に基づく公共施設マネジメント	70
3. 推進に向けた体制の構築と進捗管理	70
4. P D C Aサイクルの確立	70
5. 計画推進のイメージ	71
X. 公共施設の個別施設計画（令和４年３月更新）	72
1. 個別施設計画第２期総括版の内容	72
2. 過去に行った対策の概要	73
3. 長寿命化の考え方を反映した将来更新投資額（改修、更新等経費）の試算	78
4. 将来更新投資額の試算上の効果	79
5. 維持管理経費（見込み）を加えた全体コスト	80
XI. インフラ施設の個別施設計画（令和４年３月更新）	81
1. 道路「舗装」の個別施設計画に基づく維持管理経費の試算	81
2. 橋梁の個別施設計画に基づく維持管理経費の試算	82
3. 上水道（建物＋管路）の個別施設計画に基づく維持管理・投資経費の試算	83
4. 下水道（建物＋管路）の個別施設計画に基づく維持管理・投資経費の試算	84
《参考資料》	85
1. 公共施設等総合管理計画策定に関わる経緯	85
2. 菊池市公共施設等総合管理計画策定審議会 委員名簿	86
3. 用語集	87

I. 序章

1. 目的

全国的に公共施設等の老朽化が問題となっています。

厳しい財政状況の中、老朽化に伴う修繕費用の増加、大規模改修費用や建替えといった公共施設等の更新に関わる費用の増加といった財政的な側面に加え、人口減少社会における学校統廃合、施設機能の陳腐化といった施設自体の問題など、誰もが安全で使いやすい公共施設等として今後も維持していくにあたって様々な課題があります。

本市が有する公共施設等の多くは、合併前に各自治体が整備したものを受け継いでおり、施設機能の重複が見られます。

また、市民1人あたりの公共施設の延床面積は全国平均から比べても過大な傾向にあります。

さらに、老朽化も進行しており、今後、公共施設等の維持・更新に要する経費の増加が予測されるところです。

こうした課題に対しては、学校教育施設・市庁舎等の公共施設、道路・橋梁等のインフラ施設といった公共施設等全般に対して、中長期的な視点にたって、そのあり方を検討することが求められます。

単に量を減らすだけではなく、公共施設は様々な市民活動の場として、道路・橋梁等は、日常生活に欠かせない生活基盤として、適切に維持していくことを考えていかななくてはなりません。

これらを背景に菊池市の公共施設等の現状と課題を把握するため、菊池市公共施設等総合管理計画（施設データ編）「菊池市公共施設白書」を取りまとめました。

本計画は、菊池市公共施設白書で整理した現状と課題を踏まえ、将来にわたり公共施設等を維持するための更新費用を見据えながら、市全体の公共施設等の更新及び管理方針を示すとともに、施設用途別の方向性を定めることを目的としています。

2. 計画期間

公共施設等の寿命は長く、建設から更新に至るまでには様々な社会状況の変化が予測されるため、長期間にわたって適切な維持管理を行っていくことが必要です。

そのため、本計画内では、今後40年間を見据えて、公共施設等の将来更新投資可能額を推計します。

計画期間については、以下に示すように平成29年度～令和8年度までの10年間とします。なお、5年後の令和4年度に計画の進捗状況を踏まえて、計画の見直し・更新を行います。

また、本計画は菊池市における公共施設等の再編の方向性を示す計画であり、本計画に定める管理方針や施設用途別の方針に基づき、各施設所管課において、具体的な統合や廃止等の方法について記載する個別施設計画を策定するものとします。

公共施設等総合管理計画（平成29年度～令和8年度）

※令和4年度に計画の進捗状況を踏まえて見直し・更新

本計画をもとに策定

各施設所管課の個別施設計画

各施設所管課の個別施設計画

3. 計画の対象施設

本計画の施設データ編「菊池市公共施設白書」作成時点の決算状況である、平成 26 年度末時点（平成 27 年 3 月 31 日時点）のデータをもとに、菊池市の概要や市が所有する公共施設等（330 施設 1,058 棟）の状況を整理しています。

市が所有する公共施設等とは、学校教育施設や福祉施設、市庁舎等の公共施設（285 施設）及び道路、橋梁、上水道（建物・管路）、下水道（建物・管路）のインフラ施設（建物は上下水道の 45 施設）を対象としています。なお、本計画では、学校教育施設・市庁舎等の施設を「公共施設」、道路・橋梁等の施設を「インフラ施設」、これらを合わせた全体の施設を「公共施設等」としています。

II. 現状把握（平成 27 年 3 月 31 日時点）

1. 市の概況

（1）市の沿革・位置・面積

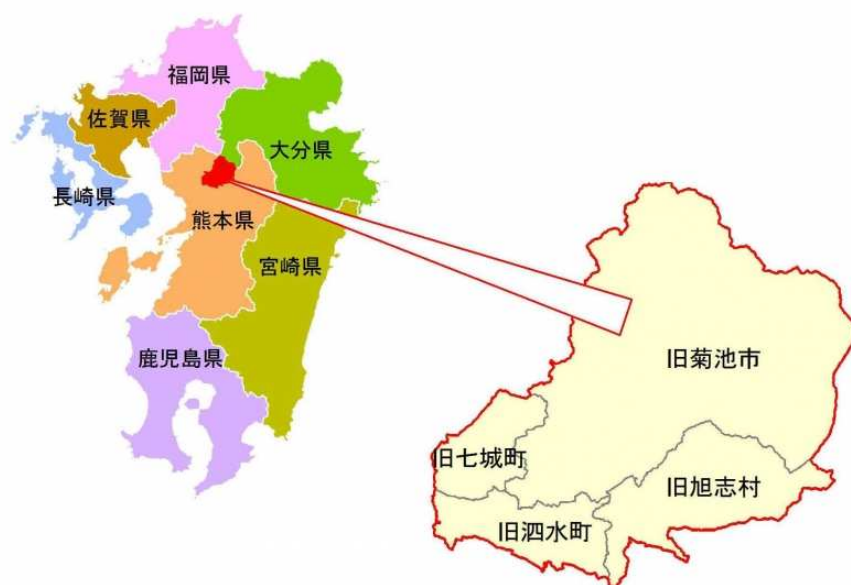
- 平成 17 年 3 月に 1 市 2 町 1 村が合併し、現在の菊池市となった。
- 市の面積は 276.85 k m²と熊本県下の 45 市町村のうち 7 番目の規模である。

本市は、熊本県北東部に位置し、北部の八方ヶ岳から東部の阿蘇外輪山の鞍岳まで山岳が連なる山林に囲まれた地域で、菊池川により形成された菊池平野を中心に肥沃な土地を形成しています。

平成 17 年 3 月には、旧菊池市と旧菊池郡七城町・旧菊池郡泗水町・旧菊池郡旭志村が合併して現在の菊池市となりました。

また、面積は 276.85 k m²と山鹿市の 299.69 k m²につづき、熊本県下で 7 番目の規模となっています。

■市の位置



資料：菊池市 HP「菊池市の概要」

(2) 人口の状況

- 人口は、平成12年以降緩やかな減少傾向となっている。
- 年少・生産年齢人口が減少する一方で老年人口が増加し、少子高齢化が進行している。

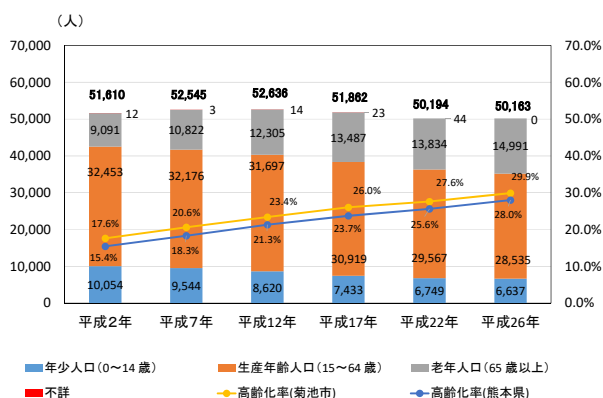
人口は、平成12年以降緩やかな減少傾向にあり、平成26年には50,163人となっています。

年齢3区分別では、年少・生産年齢人口（0～14歳・15～64歳）が減少する一方で老年人口（65歳以上）が増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

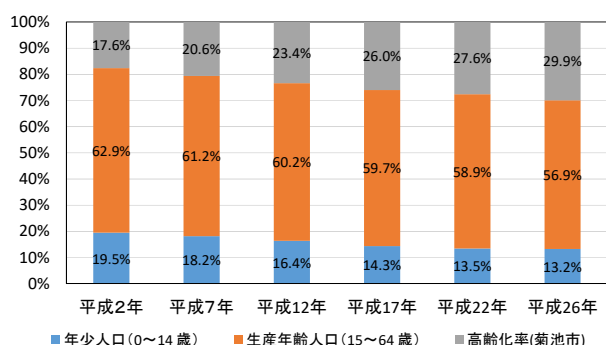
平成26年の老年人口（65歳以上）は14,991人で、市全体の高齢化率は29.9%となっています。

これは平成26年の熊本県の高齢化率28.0%を上回る割合です。

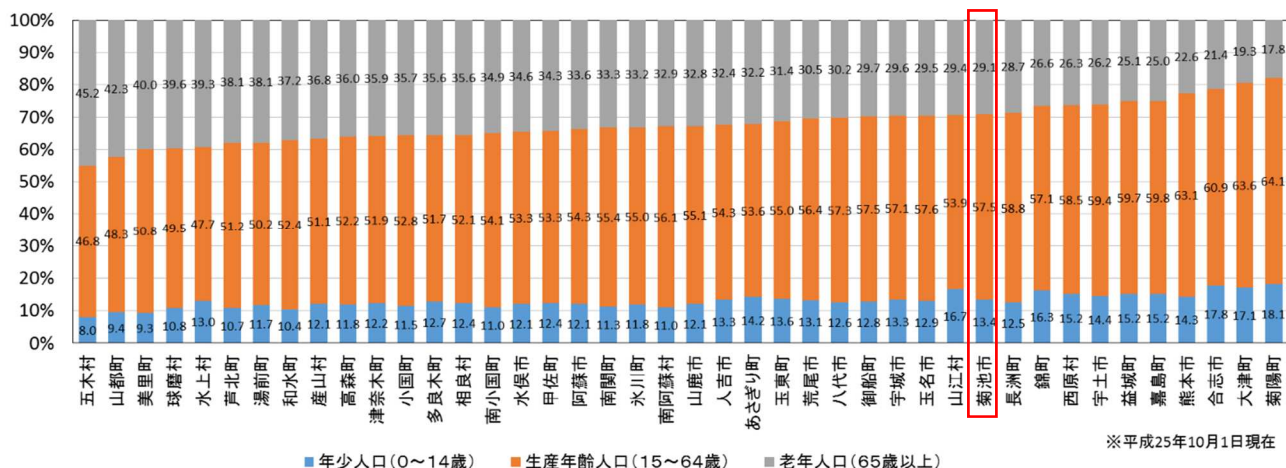
■ 年齢3区分別人口の推移



■ 年齢3区分別人口割合の推移（不詳除く）



■ 市町村別年齢3区分人口の割合（65歳以上人口の割合の高い順）



資料：菊池市の人口 … 平成2～22年は国勢調査、平成26年は住民基本台帳の平成27年3月末の人口
 熊本県の高齢化率及年齢3区分別人口の割合 … 熊本県高齢者関係資料集（平成27年3月）

(3) 将来推計人口

- 令和 42 年には人口が約 42%減少すると推計されている。
- 令和 42 年には高齢化率は約 39%になると推計されている。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来推計人口は、令和 42 年には 29,168 人になると推計され、平成 22 年に比べて約 2.1 万人減少（41.9%減少）しています。

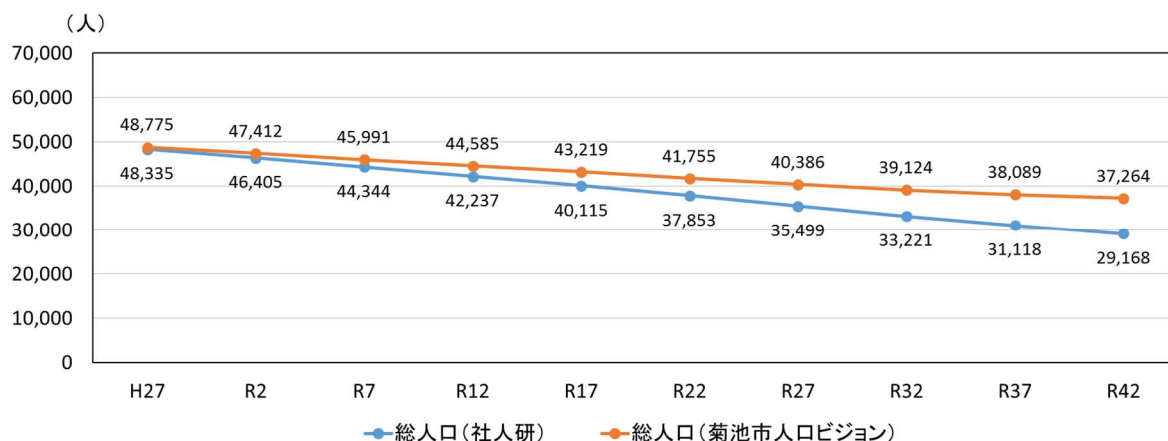
なお、菊池市人口ビジョンによる将来人口では、令和 42 年には 37,264 人を目標としています。

社人研による将来推計人口にもとづく年齢 3 区分別をみると、年少・生産年齢人口（0～14 歳・15～64 歳）は、平成 27 年の 27,283 人から令和 42 年の 14,733 人まで一貫して減少していくと推計されています。

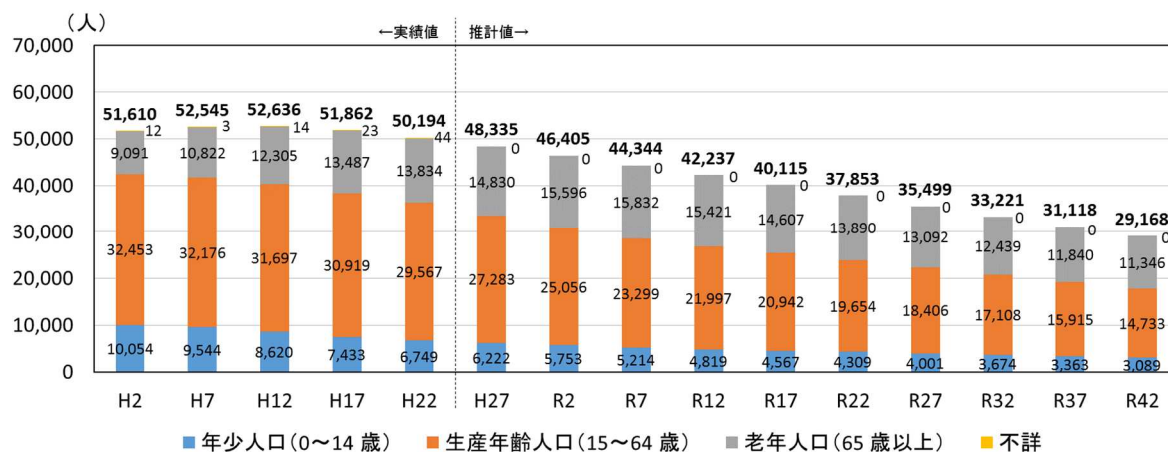
一方、老年人口（65 歳以上）は、平成 27 年の 14,830 人から令和 7 年には 15,832 人まで増加しますが、令和 12 年以降は減少していくと推計されています。

推計されている令和 42 年の高齢化率は 38.9%で、平成 27 年以降、一貫して増加していくと推計されています。

■将来推計人口



■年齢 3 区分別将来推計人口の推移



資料：平成 2～22 年の人口は国勢調査の実績値、平成 27 年以降は社人研による推計値

(4) 財政の状況

■今後の厳しい財政状況にあわせて、公共施設等の整備に充てられる普通建設事業費は、庁舎建設等で一時的に増加するものの、その後は縮小していくことが予想される。

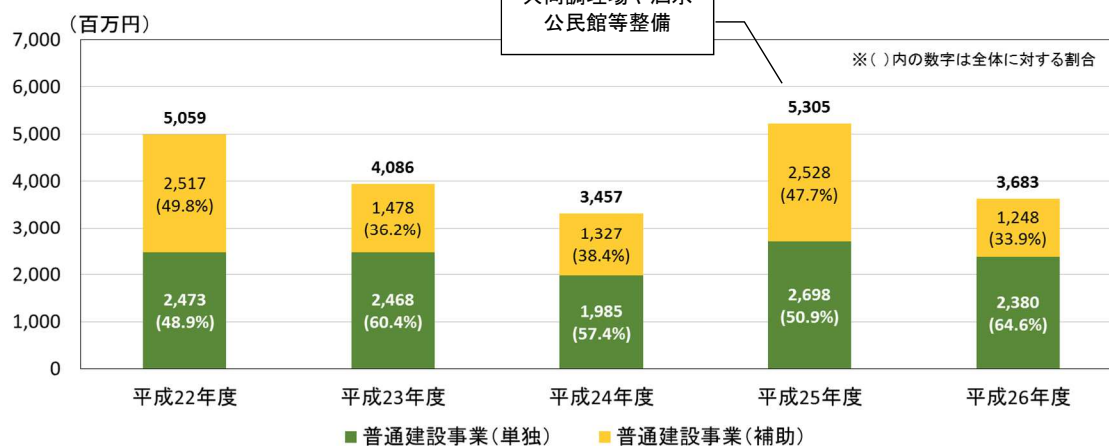
普通建設事業費は、投資的経費の1つで、道路・橋梁、学校、庁舎等公用又は公共用施設の新増設等の建設事業に要する経費です。

本市の場合は、平成22～24年度にかけて減少傾向となっています。

なお、平成25年度には菊池地区学校給食共同調理場や泗水公民館等の整備のため普通建設事業費が増加しましたが、平成26年度には平成24年度の水準に戻っています。

単独の普通建設事業費は、増減しつつもほぼ横ばいに推移していますが、今後、人口減少に伴い、厳しい財政状況による普通建設事業費の縮小は避けられず、市単独で公共施設等の整備を行っていくことは難しい状況になると推測されます。

■普通建設事業費の推移



資料：総務省地方財政状況調査関係資料（決算カード）

※災害復旧事業費、失業対策事業費は除く

※表中の合計値は、県営事業負担金が含まれた数字。

2. 公共施設の状況

(1) 大分類別の公共施設の状況

- 全体の27.8%を農林業施設、19.2%を学校、18.6%を公営住宅が占めている。
- 築30年以上の公共施設は40.0%であり、今後10年間で全体の約5割超が築30年を超えることから老朽化施設の増加が懸念される。

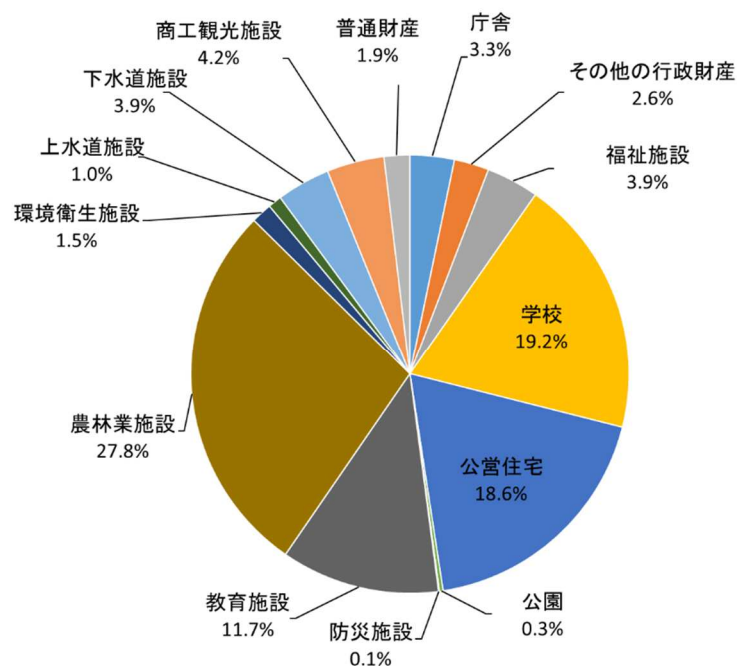
菊池市の保有する公共施設の整備状況は、全施設合計で430,813.9㎡となっています。

大分類別の公共施設の延床面積の内訳は、野菜・果物等栽培用の農業ハウスが約10万㎡を占めている農林業施設が27.8%と最も多く、次に学校が19.2%、公営住宅が18.6%、教育施設が11.7%となっています。

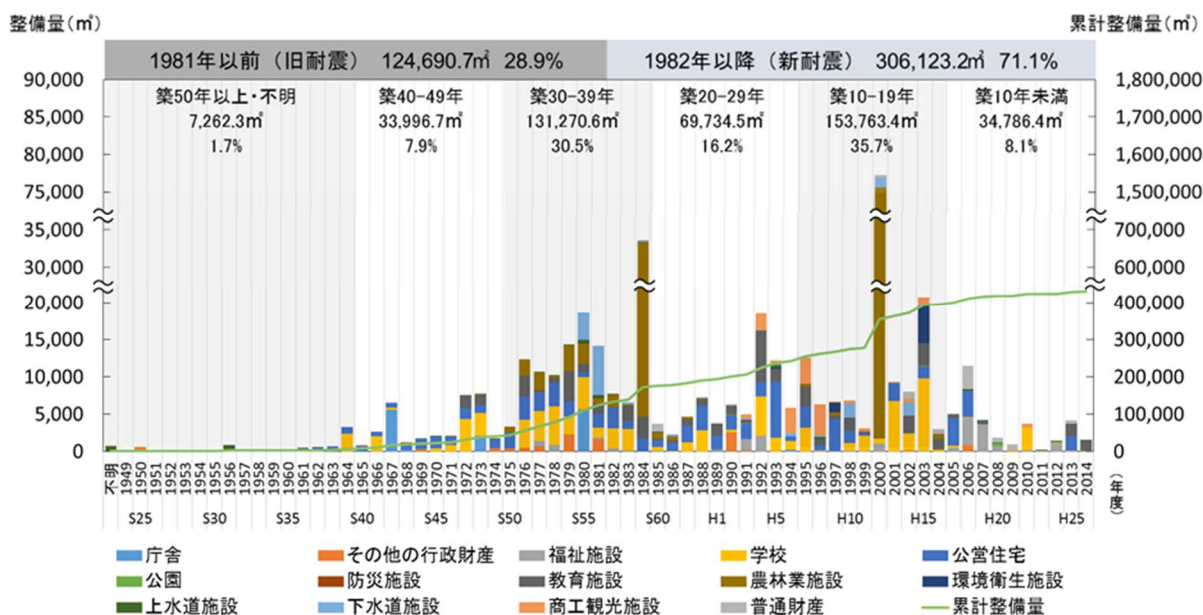
築30年以上の公共施設は40.0%と、総務省調査結果に基づく同規模他都市（人口50,000～100,000人未満）の32.6%と比較して、老朽化した公共施設の割合が多くなっています。

今後10年間で見ると約5割超の公共施設が築30年以上となることから、さらなる老朽化施設の増加が懸念されます。

■大分類別の公共施設の延床面積の割合



■公共施設の過去整備量



注：ここでは、建物に係る整備量（延床面積）の状況を把握するため、上下水道インフラ施設の建物も含む。

(2) 人口が同規模都市との比較

■ 旧市町村別で比較すると、最大が旧七城町の 22.68 m²、最小が旧泗水町の 6.26 m² となっており差が見られる。

■ 合併市町村は人口 1 人あたり延床面積が大きくなる傾向にある。全国の同規模都市（42 都市）と比較して第 2 位となっており、他都市と比べて大きい。

菊池市の人口 1 人あたりの延床面積は 8.58 m² であり、合併前の旧市町村別で比較すると、旧七城町が 22.68 m² と最も大きく、次に旧旭志村が 10.19 m²、旧菊池市が 6.55 m²、旧泗水町が 6.26 m² となり、地区ごとに差が見られます。

人口が同規模の 42 都市と比較を行った結果、菊池市の 8.58 m² は、富山県南砺市の 9.53 m² に続き、2 番目に高い値となっています。

42 都市の平均は 4.60 m²、また、42 都市のうち合併市である 25 都市の平均は 5.30 m² となっており、合併市の方が人口 1 人あたり延床面積は大きくなる傾向にあります。

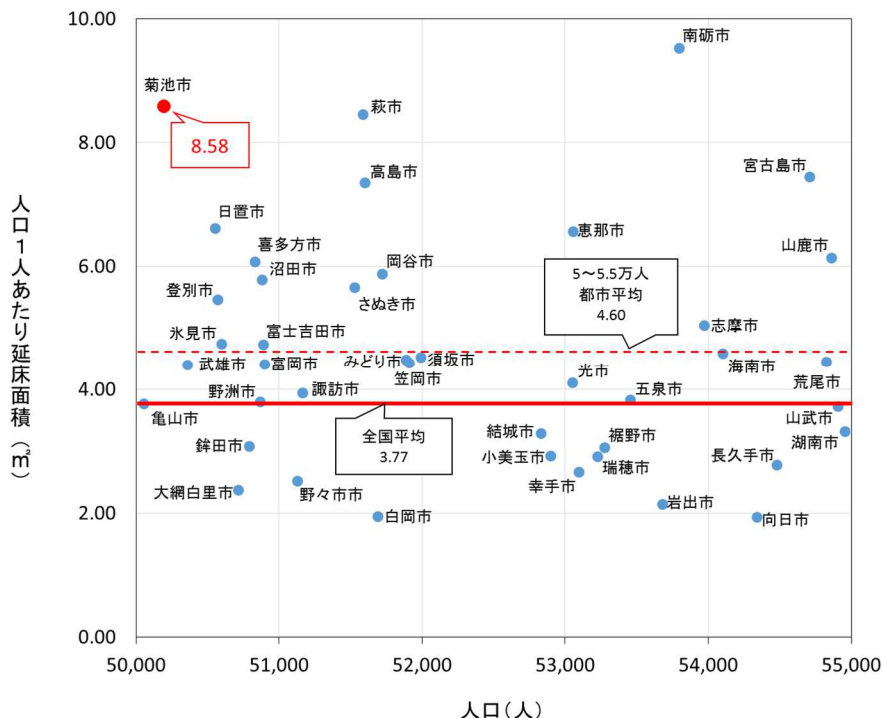
菊池市は人口が同規模都市の平均の約 1.9 倍の値となっています。

■旧市町村別の人口 1 人あたり延床面積

	単位	旧菊池市	旧七城町	旧旭志村	旧泗水町	合計
人口	人	25,241	5,475	4,934	14,544	50,194
面積	m ²	165,272.3	124,173.5	50,278.8	91,089.3	430,813.9
人口 1 人あたり延床面積	m ²	6.55	22.68	10.19	6.26	8.58

注：人口は H22 国勢調査より設定

■人口と人口 1 人あたり延床面積の関係（5 万人～5.5 万人の都市）



人口 1 人あたり 延床面積	全国平均	3.77 m ²
	5 万人～5.5 万人都市平均	4.60 m ²
	5 万人～5.5 万人都市平均（合併市町村）	5.30 m ²
	菊池市	8.58 m ²

資料：平成 26 年度公共施設状況調

(3) コストの状況

- 公共施設の維持管理にかかる支出は年間約 25.4 億円。うち 31.6%を委託費、27.2%を需用費、20.7%を人件費が占めている。
- 公共施設の維持管理にかかる収入は年間約 9.1 億円。うち 64.9%を施設使用料が占めている。
- 収入は支出に対して約 1/3 となっている。

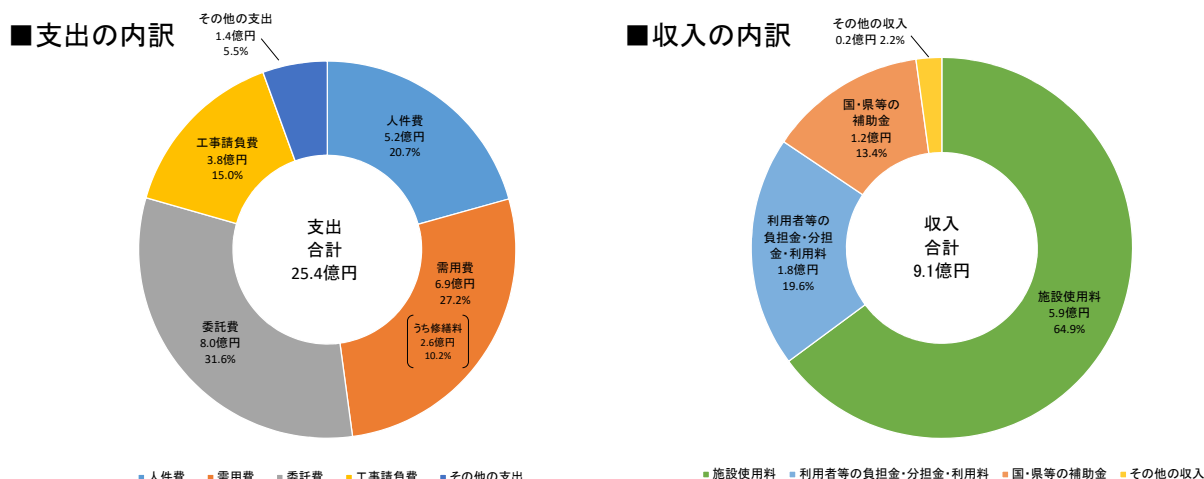
菊池市の公共施設の維持管理にかかる経費は約 25.4 億円となっています。

その中では、委託費が最も多く約 8.0 億円（31.6%）、次に需用費が約 6.9 億円（27.2%）、人件費が約 5.2 億円（20.7%）の順となっています。

公共施設の維持管理にかかる収入は約 9.1 億円となっており、最も大きいのは施設使用料で約 5.9 億円（64.9%）となっています。

次に利用者等の負担金・分担金・利用料が約 1.8 億円（19.6%）、国・県等の補助金が約 1.2 億円（13.4%）の順となっています。

収入は支出に対して 35.7%の割合となっています。

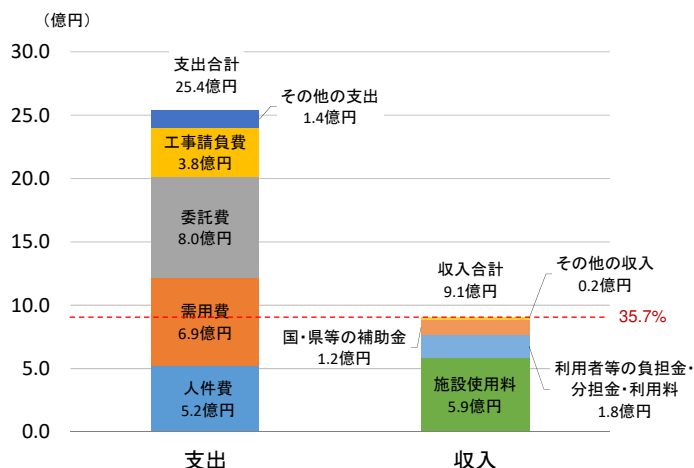


注：表示単位未満を四捨五入して算出しているため、

合計と内訳の計は必ずしも一致しない場合があります。

参考：需用費とは施設で使用した光熱費や燃料費、修繕料等の費用、委託費とは施設管理等の業務を委託する際に支払った費用、工事請負費とは施設に関する工事に支払った費用のことをいいます。

■ 支出と収入の比較



注：ここでは、建物に係る維持管理費の状況を把握するため、上下水道インフラ施設の建物に係る収支も含む。

3. インフラ施設の状況

(1) 道路の状況

市が管轄する道路（市道・農道・林道）は延長 971,610m（路面面積：5,258,462 m²）となっています。

幅員階級別にみると、延長・面積ともに路面幅員 4.5m～6.5m の道路が最も割合が多く、次に路面幅員 2.5m～4.5m の道路、路面幅員 6.5m～8.5m の道路となっており、この 3 階級の道路で、総延長の約 90%と総面積の約 80%を占めています。

■道路の数量（幅員階級別延長及び面積）

路面幅員階級	延長		面積	
	m	%	m ²	%
路面幅員 1.5m 未満	167	0.02%	222	0.004%
路面幅員 1.5m～2.5m	15,056	1.5%	33,998	0.6%
路面幅員 2.5m～4.5m	341,149	35.1%	1,266,584	24.1%
路面幅員 4.5m～6.5m	394,337	40.6%	2,057,103	39.1%
路面幅員 6.5m～8.5m	127,868	13.2%	926,766	17.6%
路面幅員 8.5m～10m	44,251	4.6%	397,211	7.6%
路面幅員 10m～14m	40,095	4.1%	439,611	8.4%
路面幅員 14m 以上	8,688	0.9%	136,967	2.6%
合計	971,610	100.0%	5,258,462	100.0%

(2) 橋梁の状況

市が管轄する橋梁は 596 箇所（面積：42,742 m²）となっています。

橋梁種類別にみると、R C 橋が最も多く 412 箇所ですが、面積の割合は約 25%とやや少なく、面積の割合では P C 橋が約 60%と半分以上を占めています。

■橋梁の数量（橋種別面積）

橋種	数量		面積	
	箇所	%	m ²	%
P C 橋	130	21.8%	25,741	60.2%
R C 橋	412	69.1%	10,625	24.9%
石橋	13	2.2%	794	1.9%
鋼橋	39	6.5%	5,221	12.2%
鋼と R C（P C）橋との混合橋	2	0.3%	362	0.8%
合計	596	100.0%	42,742	100.0%

（３）上水道（管路）の状況

市が管轄する上水道（管路）の総延長は 311,762m となっています。

管種は主に配水管で、その中でも管径 75mm 以下と管径 200mm 以下が多く、この 2 種類の管径で全体の約半分を占めています。

■上水道の数量（管種別管径別延長）

管種	管径階級	延長	
		m	%
導水管	管径 300mm 未満	3,722	100.0%
送水管	管径 300mm 未満	7,928	100.0%
配水管	管径 50mm 以下	50,460	16.8%
	管径 75mm 以下	84,115	28.0%
	管径 100mm 以下	39,214	13.1%
	管径 125mm 以下	407	0.1%
	管径 150mm 以下	21,374	7.1%
	管径 200mm 以下	86,575	28.8%
	管径 250mm 以下	3,274	1.1%
	管径 300mm 以下	3,043	1.0%
	小計	300,112	100.0%
合計		311,762	—

（４）下水道（管路）の状況

市が管轄する下水道（管路）の総延長は 293,737m となっています。

管径別にみると、管径 250mm 以下が約 94%とほとんどを占めています。

■下水道の数量（管径別延長）

管径階級	延長	
	m	%
管径 250mm 以下	276,674	94.2%
管径 251～500mm 未満	12,329	4.2%
管径 501～1000mm 未満	4,734	1.6%
管径 1001～2000mm 未満	0	0%
管径 2001～3000mm 未満	0	0%
管径 3001mm 以上	0	0%
合計	293,737	100.0%

4. 公共施設等の将来更新投資額の試算

(1) 公共施設の将来更新投資額の試算

- 今後 40 年間に公共施設の更新にかかる費用は約 1,356.3 億円、年間では約 33.9 億と予測される。
- 更新投資可能額（年間）は約 17.9 億円と更新費用の約 5 割となっており、約 5 割の施設は更新が難しい状況になると予測される。

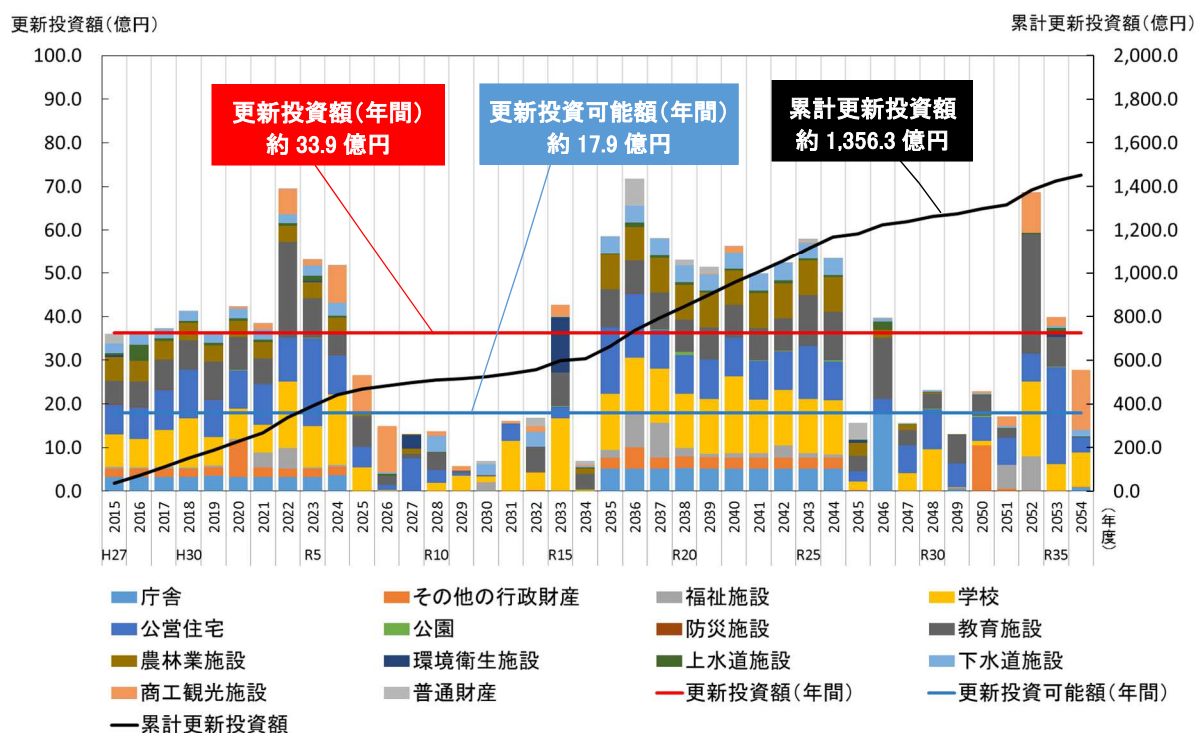
公共施設の建替えや大規模改修にかかる将来更新投資額の試算の結果、平成 27～令和 36 年度の 40 年間に約 1,356.3 億円の費用が必要となります。

年間では約 33.9 億円かかる計算となります。

対して更新投資可能額（年間）は約 17.9 億円と更新費用の約 5 割となっており、約 5 割の施設は更新が難しい状況になると予測されます。

なお、更新投資可能額は、平成 23 年度から平成 26 年度の 4 ヶ年度の固定資産台帳の当期取得価格の平均値で設定しています。

■ 将来更新投資額の試算（公共施設、大分類別）



累計更新投資額（今後 40 年間）	約 1,356.3 億円
更新投資額（年間）	約 33.9 億円
更新投資可能額（年間）	約 17.9 億円
更新投資可能額（年間）÷更新投資額（年間）	52.9%

注：ここでは、上下水道インフラ施設の建物は含まない。

上下水道の建物は、管路と合わせて将来更新投資額の試算を行う（P 14、P 15 参照）

(2) 道路の将来更新投資額の試算

- 道路の更新にかかる費用は、年間約 16.5 億円と予測される。
- 更新投資可能額（年間）は約 9.6 億円と更新費用の約 6 割となっている。

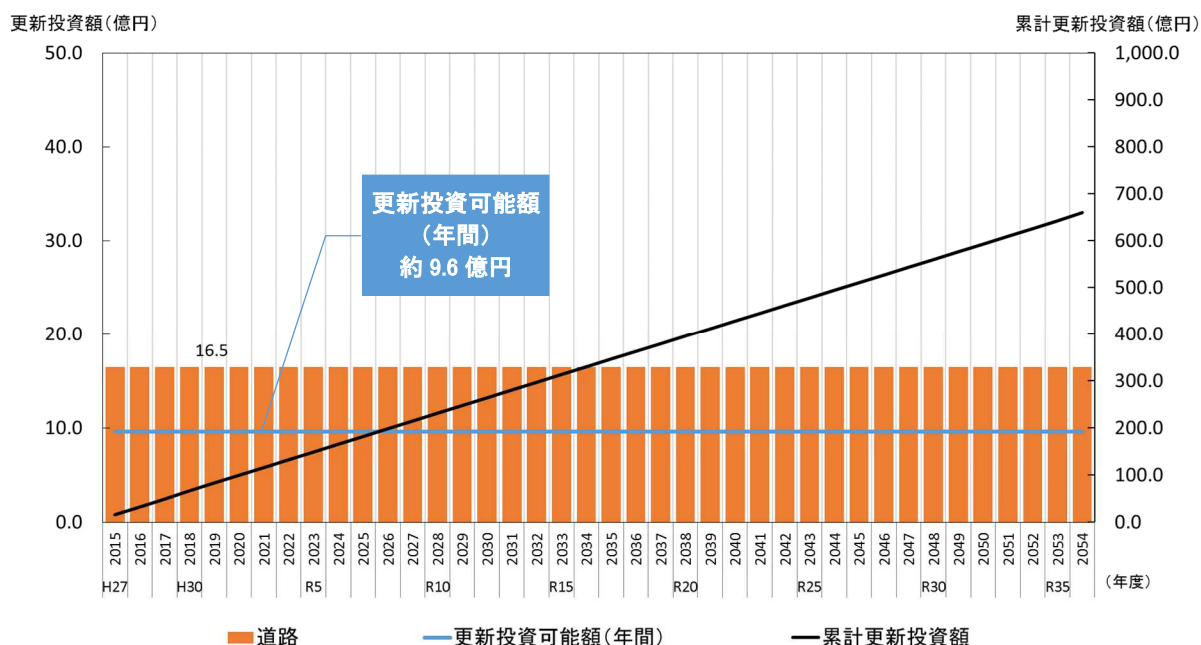
道路の今後 40 年間にかかる将来更新投資額は、40 年間総額で約 659.1 億円、年間平均で約 16.5 億円かかると予測されます。

対して更新投資可能額（年間）は約 9.6 億円と更新投資額の約 6 割となり、約 4 割の道路は更新が難しい状況となっています。

■道路の将来更新投資額一覧

累計更新投資額（今後 40 年間）	約 659.1 億円
更新投資額（年間）	約 16.5 億円
更新投資可能額（年間）	約 9.6 億円
更新投資可能額（年間）÷更新投資額（年間）	58.3%

■道路更新費用



(3) 橋梁の将来更新投資額の試算

- 橋梁の更新にかかる費用は、年間約 3.1 億円と予測される。
- 更新投資可能額（年間）は約 2.1 億円と更新費用の約 7 割となっている。

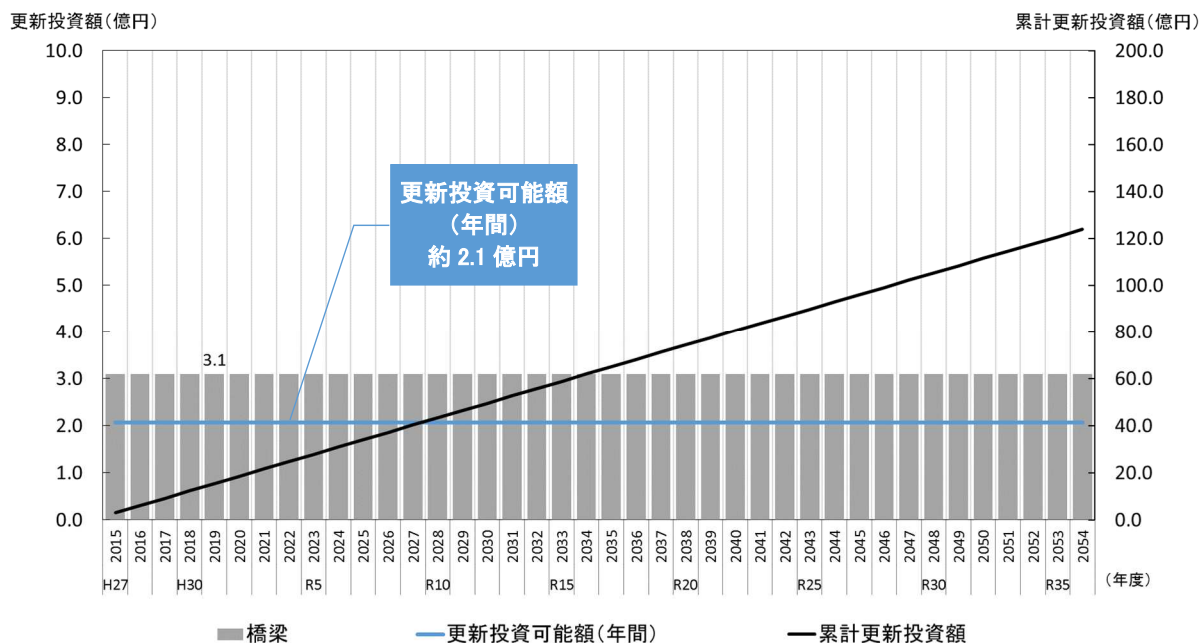
橋梁の今後 40 年間にかかる将来更新投資額は、40 年間総額で約 123.9 億円、年間平均で約 3.1 億円かかると予測されます。

対して更新投資可能額（年間）は約 2.1 億円と更新費用の約 7 割となっており、約 3 割の橋梁は更新が難しい状況となっています。

■橋梁の将来更新投資額一覧

累計更新投資額（今後 40 年間）	約 123.9 億円
更新投資額（年間）	約 3.1 億円
更新投資可能額（年間）	約 2.1 億円
更新投資可能額（年間）÷更新投資額（年間）	66.6%

■橋梁更新費用



(4) 上水道（建物＋管路）の将来更新投資額の試算

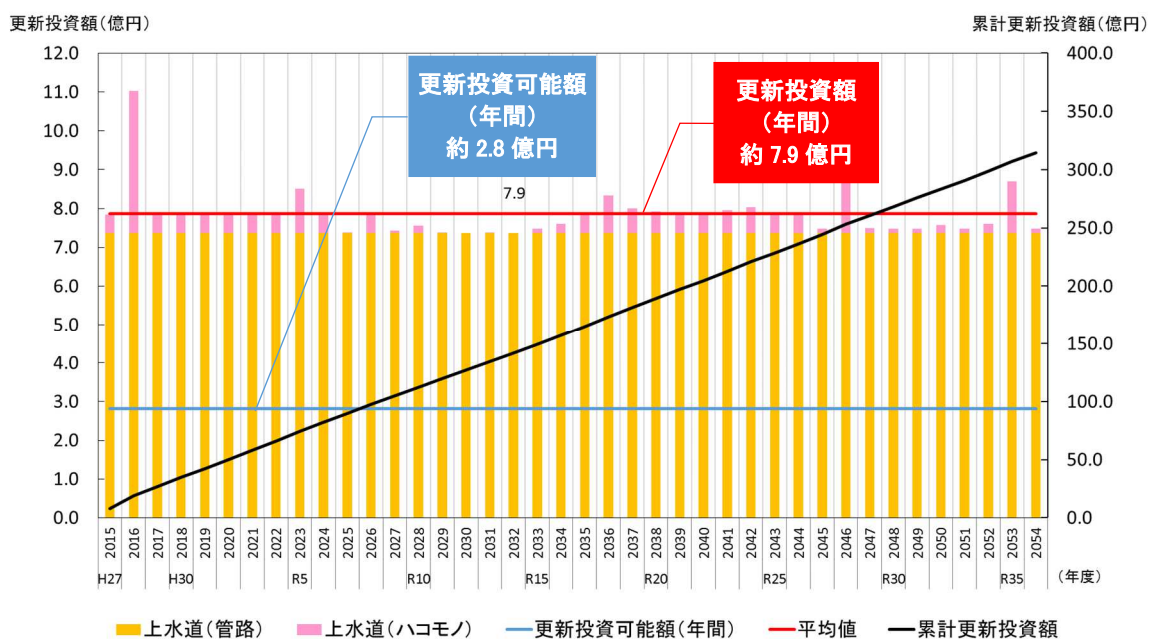
- 上水道の更新にかかる費用は、年間約 7.9 億円と予測される。
- 更新投資可能額（年間）は約 2.8 億円と更新費用の約 4 割となっている。

上水道の今後 40 年間にかかる将来更新投資額は、40 年間総額で約 314.6 億円、年間平均で約 7.9 億円かかると予測されます。対して更新投資可能額（年間）は約 2.8 億円と更新費用の約 4 割となっており、約 6 割の上水道は更新が難しい状況となっています。

■上水道の将来更新投資額一覧

累計更新投資額（今後 40 年間）	約 314.6 億円
更新投資額（年間）	約 7.9 億円
更新投資可能額（年間）	約 2.8 億円
更新投資可能額（年間）÷更新投資額（年間）	35.7%

■上水道更新費用



（５）下水道（建物＋管路）の将来更新投資額の試算

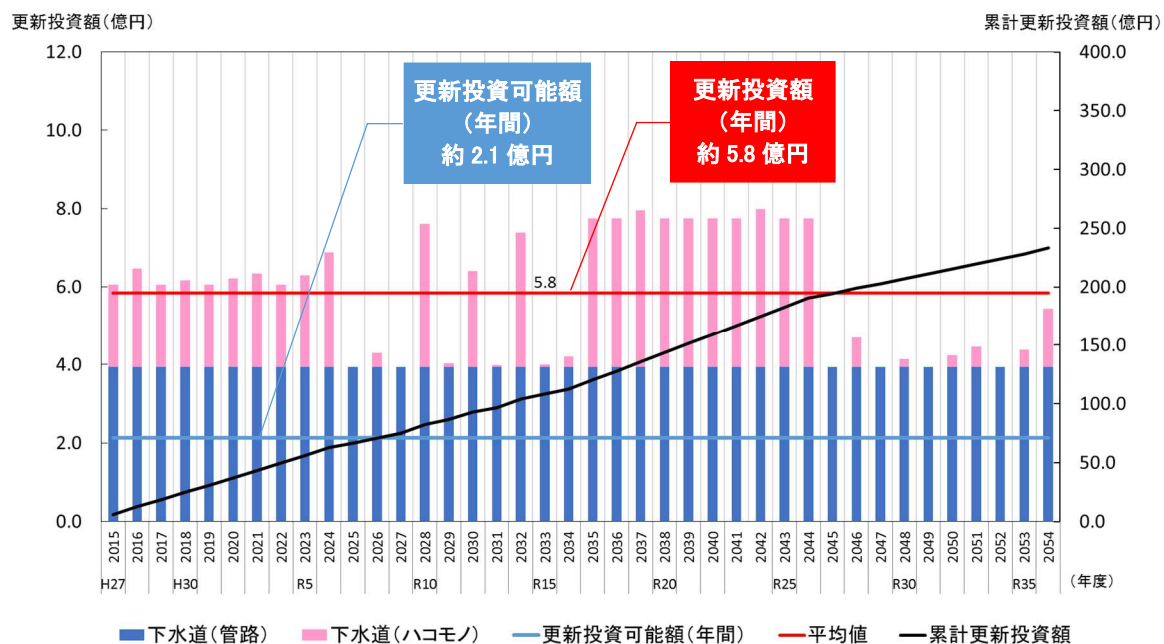
- 下水道の更新にかかる費用は、年間約 5.8 億円と予測される。
- 更新投資可能額（年間）は約 2.1 億円と更新費用の約 4 割となっている。

下水道の今後 40 年間にかかる将来更新投資額は、40 年間総額で約 233.4 億円、年間平均で約 5.8 億円かかると予測されます。対して更新投資可能額（年間）は約 2.1 億円と更新費用の約 4 割となっており、約 6 割の下水道は更新が難しい状況となっています。

■下水道の将来更新投資額一覧

累計更新投資額（今後 40 年間）	約 233.4 億円
更新投資額（年間）	約 5.8 億円
更新投資可能額（年間）	約 2.1 億円
更新投資可能額（年間）÷更新投資額（年間）	36.6%

■下水道更新費用

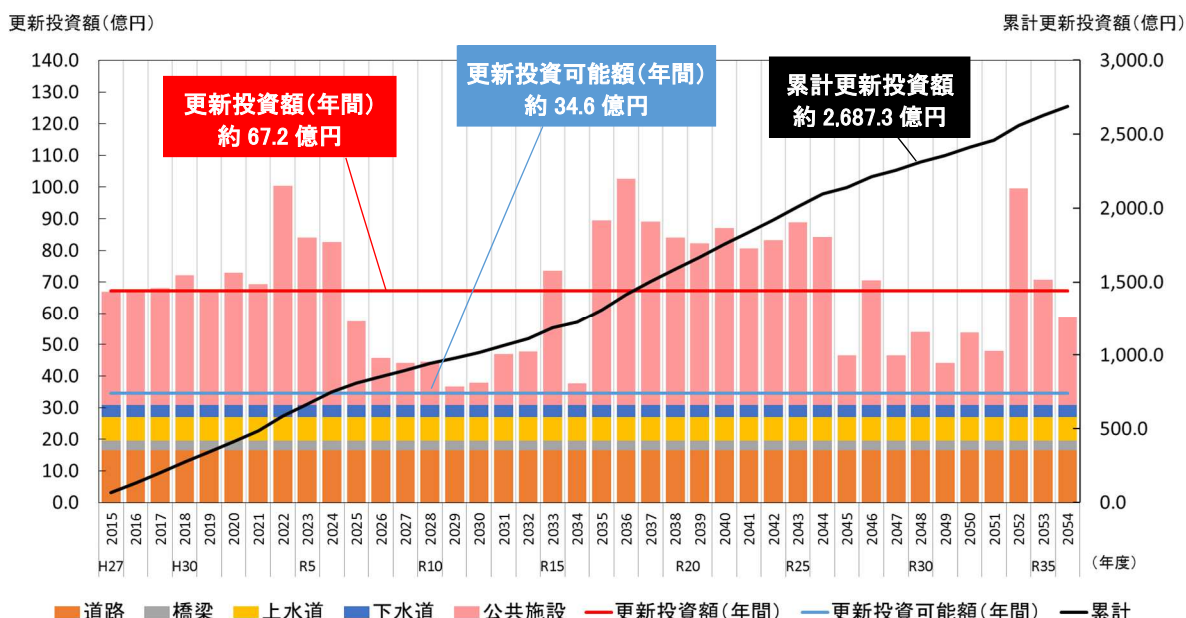


(6) 将来更新投資額試算の合算

- 今後 40 年間に公共施設及びインフラ施設の更新にかかる費用は約 2,687.3 億円、年間では約 67.2 億と予測される。
- 今後すべての公共施設、インフラ施設を維持していくには、年平均ベースで更新費用の約 5 割の財源が不足することが予測される。

公共施設の建替えや大規模改修及びインフラ施設の更新にかかる将来更新投資額の試算の結果、平成 27～令和 36 年度の 40 年間に約 2,687.3 億円の費用が必要となり、年間では約 67.2 億円かかる計算となります。対して更新投資可能額（年間）は約 34.6 億円と更新費用の約 5 割となっており、今後すべての公共施設、インフラ施設を維持していくには財源が不足することが予測されます。特に公共施設の更新にかかる費用が約 33.9 億円と半分以上を占めており、公共施設の更新が大きな鍵となります。

■ 将来更新投資額の試算（公共施設＋インフラ施設）



累計更新投資額（今後 40 年間）	約 2,687.3 億円
更新投資額（年間）	約 67.2 億円
更新投資額（公共施設）	約 33.9 億円
更新投資額（道路）	約 16.5 億円
更新投資額（橋梁）	約 3.1 億円
更新投資額（上水道）	約 7.9 億円
更新投資額（下水道）	約 5.8 億円
更新投資可能額（年間）	約 34.6 億円
更新投資可能額（年間）÷更新投資額（年間）	51.5%

Ⅲ. 課題の整理（平成 27 年 3 月 31 日時点）

これまで示した市の概況や公共施設等の現状、更新投資額の試算などを踏まえ、公共施設等に関する課題を整理します。

1. 市の概況

■市の沿革・位置・面積

- 1 市 2 町 1 村で合併した菊池市は、熊本県下 7 番目の広大な面積を有しています。旧市町村ごとに保有してきた公共施設等に加え、農地が多い菊池市の特性を反映した施設（農業ハウス等）も多く保有しています。こうした公共施設等に関しては、施設のあり方を検討していく必要があります。

■人口の状況

- 地域ごとに少子高齢化、人口減少の状況は異なっており、地域の状況に合わせた公共施設等の再編等の検討を進める必要があります。

■将来推計人口

- 少子高齢化、人口減少の進展に伴い、学校の余剰化など公共施設等に対する需要ニーズの変化がおこると考えられます。単に余剰化した施設を廃止するのではなく、施設機能の複合化など既存施設の有効活用とともに、利用者ニーズを見据えた公共施設等の整備が必要です。

■財政の状況

- 生産年齢人口の減少による税収減や地方交付税の段階的縮減にともない、公共施設等の整備に充てられる普通建設事業費の縮減は確実な状況にあります。財政面からも、将来に渡って適切に維持管理を行えるよう、中長期的視点にたって公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2. 公共施設の状況

■大分類別の公共施設の状況

- 約 4 割の公共施設が築 30 年以上となっており、今後さらに老朽化の進行が予測されることから、適切な維持管理を行っていく必要があります。

■人口 1 人あたり延床面積

- 菊池市の人口 1 人あたり延床面積は他都市と比べて大きな値を示しており、過大な傾向にあると言えます。今後は、人口動向や財政状況に合わせて、将来的に維持できる規模に公共施設量をコントロールしていく必要があります。

■コストの状況

- 公共施設の維持管理にかかる支出は年間約 25.4 億円であり、公共施設量の適正化に加えて維持管理のあり方を検討することが必要です。
- 公共施設の利用料金等の収入は年間約 9.1 億円で支出の約 3 割となっています。今後は受益者負担の考え方に基づく利用料金収入の増加や民間活力の活用によるサービスの質の向上など、管理運営方法の見直しを検討することが必要です。

3. 公共施設等の将来更新投資額の試算

■公共施設の将来更新投資額の試算

- 公共施設の将来更新投資額は、現在市で保有する施設を全て更新すると仮定すると、年間約 33.9 億円必要となり、このままでは、現有の約 5 割の施設しか更新できないという試算結果になりました。公共施設については、新しい施設においても、適切な維持補修や長寿命化を図っていくことが必要となります。

■インフラ施設の将来更新投資額の試算

- インフラ施設の合計更新費用は年間約 33.3 億円となっています。対して更新投資可能額は約 16.6 億円であり、全体的に不足しています。将来的に人口減少が予測される中、インフラ施設の整備に充てられる財源の不足が予測されます。しかしながら、インフラ施設は施設の長寿命化や交付金の活用により、必要な更新投資額は大きく変化します。今後はインフラ施設の老朽化状況などを詳細に把握した上で、検討を行っていくことが必要です。

■将来更新投資額の合算

- 公共施設及びインフラ施設の将来更新投資額の合計は年間約 67.2 億円であり、公共施設等全体でも約 5 割しか更新することができないという試算結果になりました。今後は、将来の財政状況・利用者数を見据えた、公共施設等の総量の設定や整備の優先順位付けなど、公共施設等の再配置が必要となってきます。あわせて、公共施設等の長寿命化を図るなど、将来的にかかるコストを圧縮していくことが必要です。

Ⅳ. アンケート調査の結果

1. 調査概要

①調査目的

公共施設の利用や維持管理等に関する市民の意識・意向を把握し、今後の公共施設の在り方を検討する際の基礎資料とします。

②調査対象及び調査方法等

調査対象	18 歳以上の市民（平成 28 年 6 月 19 日時点）で菊池市の住民基本台帳に記載がある者を対象とし、無作為に抽出）
調 査 数	5,000 人
調査方法	郵送により配布、郵送回収
調査時期	平成 28 年 7 月 1 日（木）～7 月 15 日（金）

③回収状況

有効配布数	5,000 通
有効回収数	1,164 通
有効回収率	23.3 %

※本アンケートにおいて、【n=数字】は、当該設問の対象となる全票数を示す。

2. 集計結果

(1) あなた（回答者）ご自身について

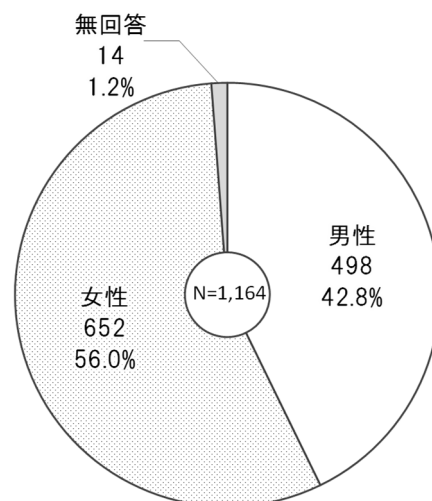
問1 あなたご自身について、それぞれの項目ごとにあてはまる番号を選んでください。

- 回答者は女性が半数以上を占める。
- 各年齢層ほぼバランスよく回答しているが、特に60歳以上の回答者は約4割となっている。

■あなたの性別は

男性よりも、女性の回答者が多い。

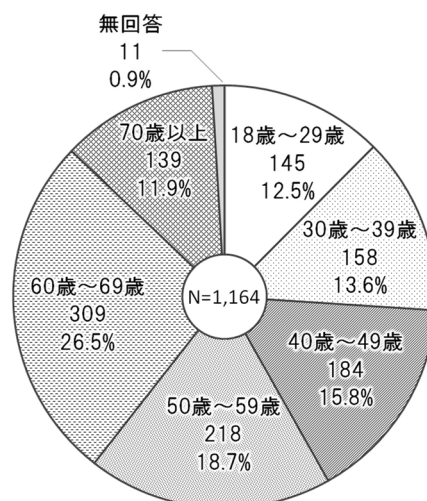
選択肢	件数	%
全体	1,164	100.0
男性	498	42.8
女性	652	56.0
無回答	14	1.2



■あなたの年齢は

「60歳～69歳」の回答者が26.5%で最も多い。次いで「50歳～59歳（18.7%）」、「40歳～49歳（15.8%）」となっている。

選択肢	件数	%
全体	1,164	100.0
18歳～29歳	145	12.5
30歳～39歳	158	13.6
40歳～49歳	184	15.8
50歳～59歳	218	18.7
60歳～69歳	309	26.5
70歳以上	139	11.9
無回答	11	0.9



(2) あなた（回答者）の最近 1 年間の公共施設の利用状況について

問 2 施設分類別にあなたの最近 1 年間の施設の利用状況について教えてください。

- 大半の施設において定期的に公共施設を利用している方は 2 割以下。
- 定期利用されている施設は、日常利用が想定される「商工観光施設」「体育施設」「公園」となっている。
- 特定の目的、特定の利用層の施設である「福祉施設」「図書館」「体育施設」は、施設を利用したことがない方が多い。
- 高齢層になるほど利用されている施設として「公民館」や「公民館支館、地区公民館や集会所」「文化施設」「福祉施設」が挙げられる。

■問 2-1：市内の公共施設の利用について該当する施設分野ごとにお答えください。

「週 1 回以上」では、『6 商工観光施設 (9.9%)』『4 体育施設 (7.5%)』『8 公園 (6.4%)』の割合が他施設と比較し高い。

「月 1 回以上」では、『6 商工観光施設 (25.3%)』『2 公民館支館、地区公民館や集会所 (17.2%)』の割合が他施設と比較し高い。

「年数回程度」では、『9 庁舎等 (66.0%)』『8 公園 (50.1%)』『2 公民館支館、地区公民館や集会所 (45.9%)』の割合が他の施設と比較し高い。

「利用したことはない」では、『7 福祉施設 (80.3%)』『3 図書館 (61.4%)』『4 体育施設 (54.7%)』が他の施設と比較し高い。

施設分類	単位	全体	定期利用者層		利用者層	
			週1回以上	月1回以上	年数回程度	利用したことがない
1 公民館	件数 %	915 100.0	24 2.6	79 8.6	374 40.9	438 47.9
2 公民館支館、地区公民館や集会所	件数 %	948 100.0	26 2.7	163 17.2	435 45.9	324 34.2
3 図書館	件数 %	900 100.0	15 1.7	112 12.4	220 24.4	553 61.4
4 体育施設	件数 %	908 100.0	68 7.5	51 5.6	292 32.2	497 54.7
5 文化施設	件数 %	889 100.0	11 1.2	22 2.5	410 46.1	446 50.2
6 商工観光施設	件数 %	932 100.0	92 9.9	236 25.3	362 38.8	242 26.0
7 福祉施設	件数 %	882 100.0	19 2.2	26 2.9	129 14.6	708 80.3
8 公園	件数 %	933 100.0	60 6.4	135 14.5	467 50.1	271 29.0
9 庁舎等	件数 %	950 100.0	28 2.9	139 14.6	627 66.0	156 16.4

※「無回答」は便宜上、除外し集計している

■問 2-2：問 2-1 で「利用したことがある」と回答した利用する公共施設までの主な移動方法をお答えください。

- 公共施設までの移動手段は、自家用車利用が大半を占める。
- タクシーやバス等の公共交通手段を利用はほぼみられない。
- 地区利用が想定される「公民館支館、地区公民館や集会所」は徒歩利用が多い。

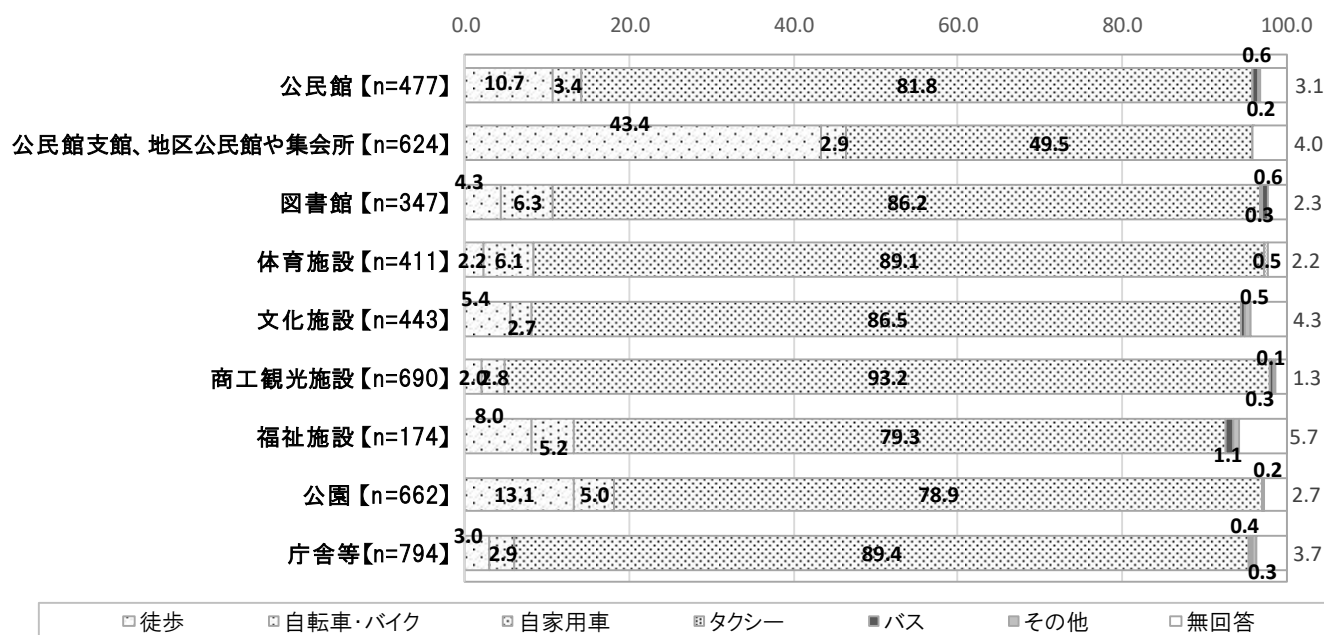
全ての施設で「自家用車」の利用が高い。特に『6 商工観光施設（93.2%）』までの移動手段は9割以上が「自家用車」利用となっており、『9 庁舎等（89.4%）』『4 体育施設（89.1%）』までの移動方法も9割近くになっている。

「徒歩」では、『2 公民館支館、地区公民館や集会所（43.4%）』の割合が他の施設と比較し高い。

「自転車・バイク」では、『3 図書館（6.3%）』『4 体育施設（6.1%）』の割合が他の施設と比較し高い。

「タクシー」及び「バス」の利用は、他の交通手段と比べ低い。

施設分類	単位	全体	徒歩	自転車・バイク	自家用車	タクシー	バス	その他	無回答
1 公民館 【n=477】	件数 %	477 100.0	51 10.7	16 3.4	390 81.8	1 0.2	3 0.6	1 0.2	15 3.1
2 公民館支館、地区公民館や集会所 【n=624】	件数 %	624 100.0	271 43.4	18 2.9	309 49.5	0 0.0	0 0.0	1 0.2	25 4.0
3 図書館 【n=347】	件数 %	347 100.0	15 4.3	22 6.3	299 86.2	1 0.3	2 0.6	0 0.0	8 2.3
4 体育施設 【n=411】	件数 %	411 100.0	9 2.2	25 6.1	366 89.1	2 0.5	0 0.0	0 0.0	9 2.2
5 文化施設 【n=443】	件数 %	443 100.0	24 5.4	12 2.7	383 86.5	0 0.0	2 0.5	3 0.7	19 4.3
6 商工観光施設 【n=690】	件数 %	690 100.0	14 2.0	19 2.8	643 93.2	1 0.1	2 0.3	2 0.3	9 1.3
7 福祉施設 【n=174】	件数 %	174 100.0	14 8.0	9 5.2	138 79.3	0 0.0	2 1.1	1 0.6	10 5.7
8 公園 【n=662】	件数 %	662 100.0	87 13.1	33 5.0	522 78.9	0 0.0	1 0.2	1 0.2	18 2.7
9 庁舎等 【n=794】	件数 %	794 100.0	24 3.0	23 2.9	710 89.4	2 0.3	3 0.4	3 0.4	29 3.7



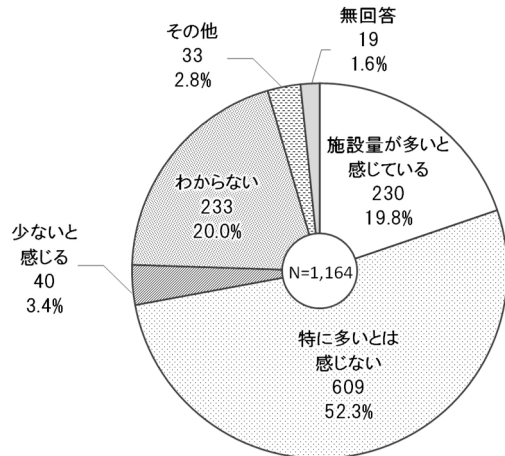
(3) 菊池市の公共施設の状況について

問3 あなたは、現在の菊池市の公共施設の量についてどのように感じていますか？

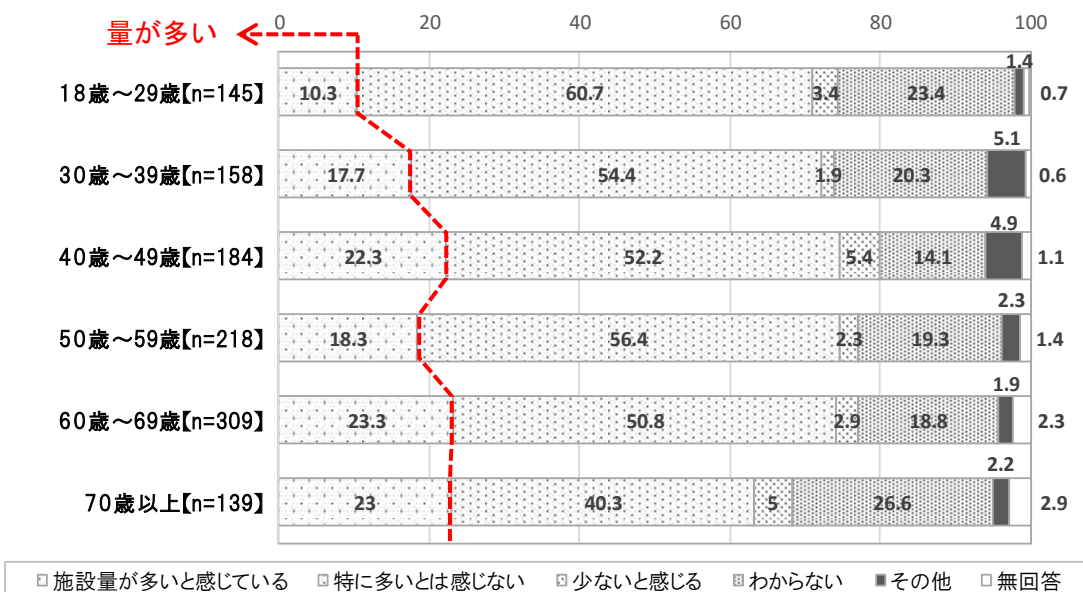
- 公共施設の量について、特に多いとは感じない方が半数以上を占める。
- 年齢別では、年齢層が高くなるにつれ、公共施設の量が多いと感じている方が多い傾向。
- 居住地別では、菊池北、旭志地区において量が多いと感じている方が多い。

現在の菊池市の公共施設の量について、「特に多いとは感じない」と回答した人が多く 5 割を超えている。

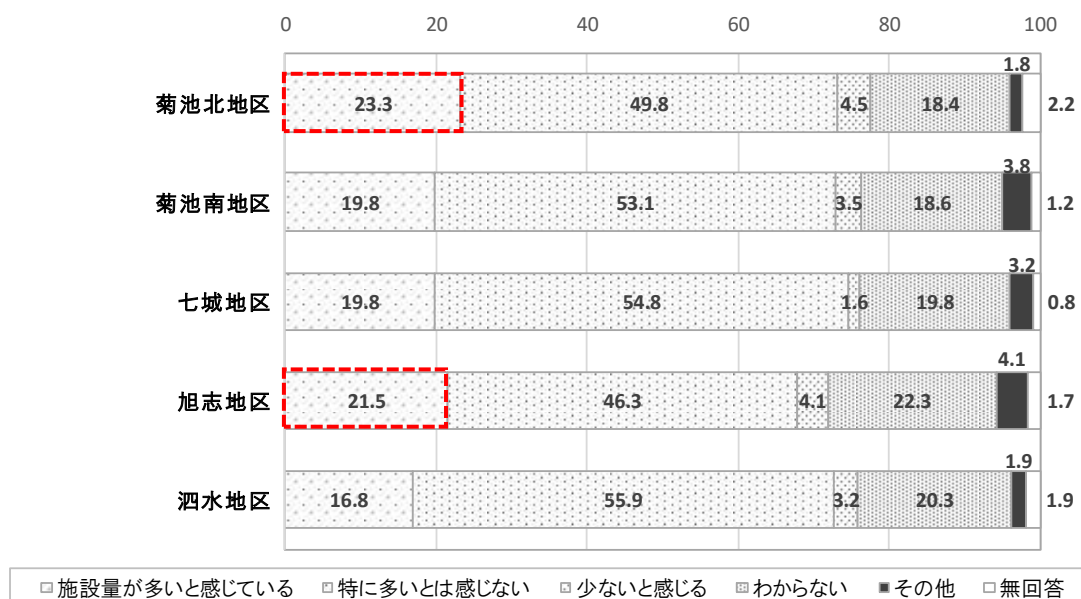
選択肢	件数	%
全体	1,164	100.0
施設量が多いと感じている	230	19.8
特に多いとは感じない	609	52.3
少ないと感じる	40	3.4
わからない	233	20.0
その他	33	2.8
無回答	19	1.6



■年齢別クロス集計結果



■居住地別クロス集計結果

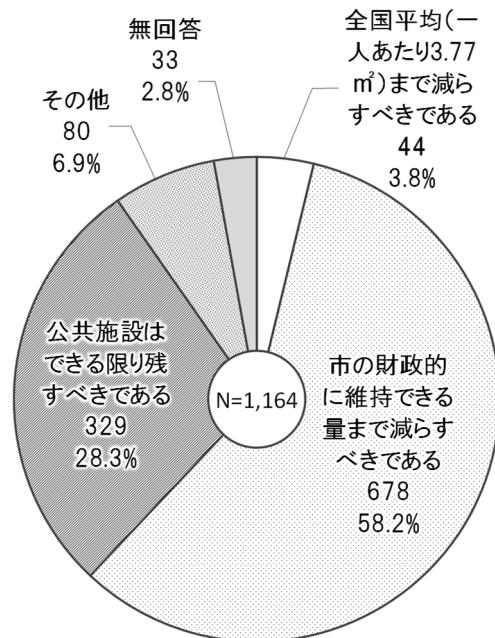


問4 あなたは、今後、公共施設の量を減らしていくことについてどのようにお考えですか？

■公共施設量は、市の財政的に維持できる量まで減らすべきという意見が約6割を占める。

今後、公共施設の量を減らしていくことについて、「市の財政的に維持できる量まで減らすべきである」と回答した人が多く6割近くになっている。

選択肢	件数	%
全体	1,164	100.0
全国平均(一人あたり3.77㎡)まで減らすべきである	44	3.8
市の財政的に維持できる量まで減らすべきである	678	58.2
公共施設はできる限り残すべきである	329	28.3
その他	80	6.9
無回答	33	2.8



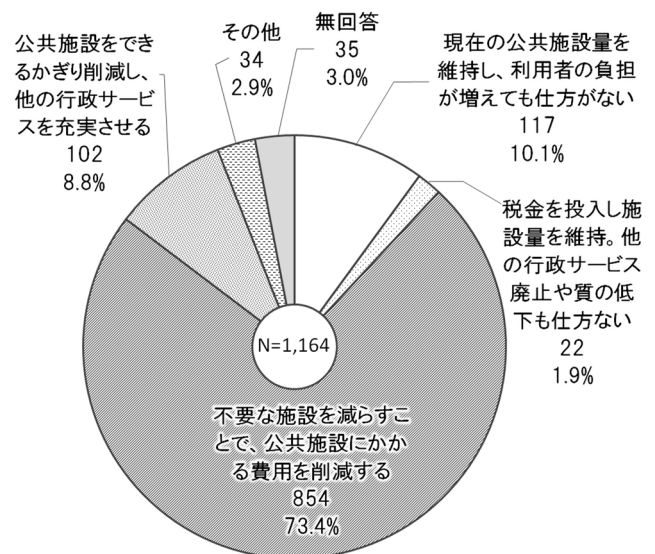
(4) 今後の公共施設のあり方について

問 5 公共施設を維持するためには、公共施設にかかる費用とサービスの質のバランスをとっていくことが必要です。その上で今後の公共施設整備のあり方について、あなたのお考えにもっとも近いものを選んでください。

■施設にかかる費用を減らし、他の行政サービスの質の向上を望む意見が約 8 割を占める。

今後の公共施設設備のあり方について、「不要な施設を減らすことで、公共施設にかかる費用を削減する」と回答した人が多く 7 割を超えている。

選択肢	件数	%
全体	1,164	100.0
現在の公共施設量を維持し、利用者の負担が増えても仕方がない	117	10.1
税金を投入し施設量を維持。他の行政サービス廃止や質の低下も仕方がない	22	1.9
不要な施設を減らすことで、公共施設にかかる費用を削減する	854	73.4
公共施設をできるかぎり削減し、他の行政サービスを充実させる	102	8.8
その他	34	2.9
無回答	35	3.0

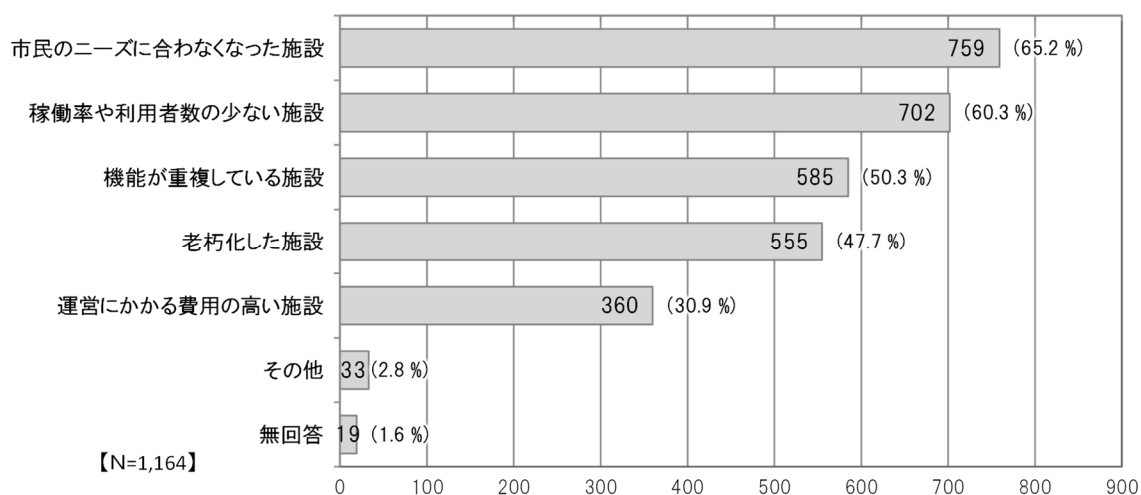


問 6 公共施設にかかる費用を減らすため、施設数を減らすことになった場合、あなたが減らしてもよいと考える施設を選んでください。(複数回答)

■ 市民ニーズが合わず利用者が少ない施設や機能が重複している施設について施設数を減らしてもよいという意見が多い。

減らしてもよいと考える施設について、「市民のニーズに合わなくなった施設 (65.2%)」の割合が最も高く、次いで「稼働率や利用者数の少ない施設 (60.3%)」「機能が重複している施設 (50.3%)」となっている。

選択肢	件数	%
全体	1,164	100.0
稼働率や利用者数の少ない施設	702	60.3
機能が重複している施設	585	50.3
市民のニーズに合わなくなった施設	759	65.2
老朽化した施設	555	47.7
運営にかかる費用の高い施設	360	30.9
その他	33	2.8
無回答	19	1.6



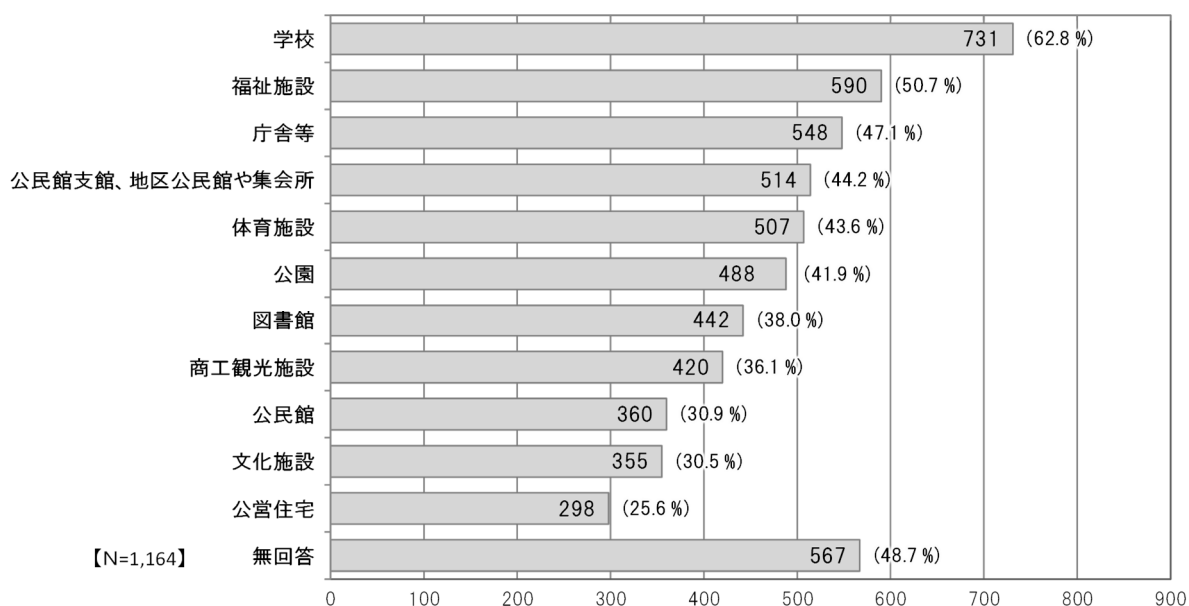
問 7 施設数を減らすことになった場合、優先的に残すべき施設の分類は、以下のうちどの分類だとお考えですか、特に優先すべきものの番号でお答えください。

■子どもや高齢者の教育・支援施設（学校・福祉施設）について、優先的に残すべきという意見が多い。

優先的に残すべき施設として、「学校（62.8%）」の割合が最も高く、次いで「福祉施設（50.7%）」「庁舎等（47.1%）」となっている。

一方、残すべき施設として回答の割合が低い施設は、「公営住宅（25.6%）」が挙げられる。

施設分類	単位	1つ目	2つ目	3つ目	4つ目	5つ目	合計
全体	件数 %	1,164 100.0	1,164 100.0	1,164 100.0	1,164 100.0	1,164 100.0	1,164 100.0
公民館	件数 %	103 8.8	71 6.1	58 5.0	58 5.0	70 6.0	360 30.9
公民館支館、地区公民館や集会所	件数 %	144 12.4	118 10.1	84 7.2	92 7.9	76 6.5	514 44.2
図書館	件数 %	68 5.8	99 8.5	101 8.7	99 8.5	75 6.4	442 38.0
体育施設	件数 %	34 2.9	91 7.8	140 12.0	107 9.2	135 11.6	507 43.6
文化施設	件数 %	51 4.4	57 4.9	71 6.1	97 8.3	79 6.8	355 30.5
商工観光施設	件数 %	59 5.1	79 6.8	80 6.9	96 8.2	106 9.1	420 36.1
福祉施設	件数 %	93 8.0	109 9.4	165 14.2	123 10.6	100 8.6	590 50.7
公園	件数 %	45 3.9	100 8.6	110 9.5	121 10.4	112 9.6	488 41.9
庁舎等	件数 %	167 14.3	126 10.8	86 7.4	91 7.8	78 6.7	548 47.1
学校	件数 %	300 25.8	165 14.2	98 8.4	83 7.1	85 7.3	731 62.8
公営住宅	件数 %	30 2.6	60 5.2	62 5.3	56 4.8	90 7.7	298 25.6
無回答	件数 %	70 6.0	89 7.6	109 9.4	141 12.1	158 13.6	567 48.7

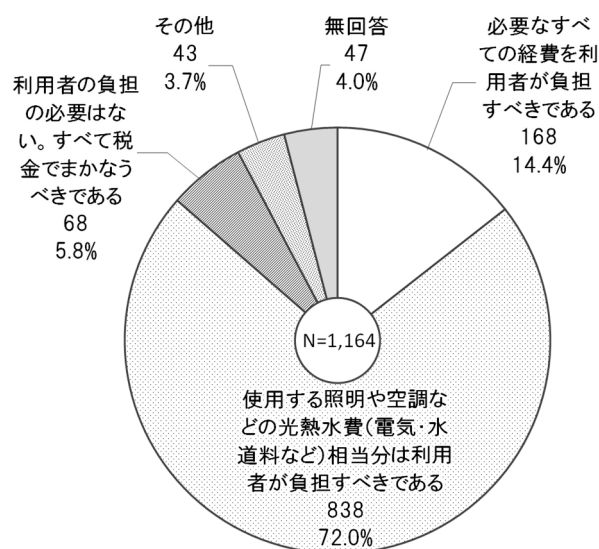


問 8 公共施設を利用する際に、文化施設やスポーツ施設等では、施設使用料を支払いますが、現在、菊池市では、公共施設の管理・運営にかかる費用を施設使用料だけではまかなえず、不足分を税金等でまかなっている状況です。施設を残す（維持する）ためには、たとえ自分が全く利用しない施設であっても、管理・運営にかかる費用を税金等で負担していくことになります。受益者負担※の原則から、利用者が負担する費用はどれくらいが適当だと思いますか。 ※「受益者負担」とは公共施設（サービス）の利用者（受益を受ける者）がその内容に応じてその経費を負担することです。

■公共施設の管理・運営にかかる費用を利用者が一定の負担をすべきという意見が多い。なかでも、光熱水費相当分は約 7 割の方が負担すべきと考えている。

利用者が負担する費用として、「使用する照明や空調などの光熱水費相当分は利用者が負担すべきである」が 7 割を超えている。

選択肢	件数	%
全体	1,164	100.0
必要なすべての経費を利用者が負担すべきである	168	14.4
使用する照明や空調などの光熱水費(電気・水道料など)相当分は利用者が負担すべきである	838	72.0
利用者の負担の必要はない。すべて税金でまかなうべきである	68	5.8
その他	43	3.7
無回答	47	4.0

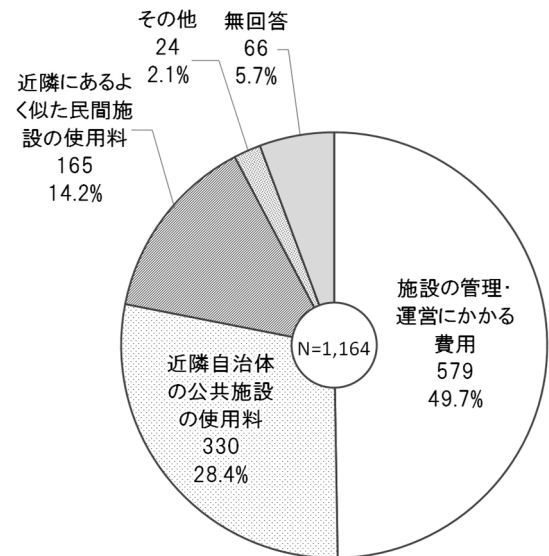


問 9 受益者負担の原則から使用料を上げるとした場合、使用料は何を基準に決めるべきだと思いますか。

■施設の管理・運営にかかる費用を使用料の基準にすべきという意見が半数近くを占める。

使用料の基準として、「施設の管理・運営にかかる費用（49.7%）」の割合が最も多く、次いで「近隣自治体の公共施設の使用料（28.4%）」となっている。

選択肢	件数	%
全体	1,164	100.0
施設の管理・運営にかかる費用	579	49.7
近隣自治体の公共施設の使用料	330	28.4
近隣にあるよく似た民間施設の使用料	165	14.2
その他	24	2.1
無回答	66	5.7

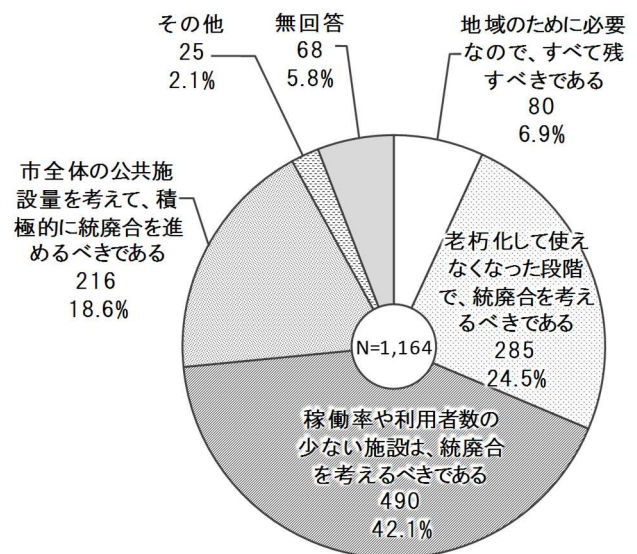


問 10-1 合併市町村である菊池市には、合併以前に旧市町村それぞれで建設され、機能が重複した施設がみられます。こうした施設に対してどのようにお考えですか。

■機能が重複した施設については、8 割以上の方が統廃合すべきと考えている。

機能が重複した施設について、「稼働率や利用者数の少ない施設は、統廃合を考えるべきである」が 4 割を超えている。

選択肢	件数	%
全体	1,164	100.0
地域のために必要なので、すべて残すべきである	80	6.9
老朽化して使えなくなった段階で、統廃合を考えるべきである	285	24.5
稼働率や利用者数の少ない施設は、統廃合を考えるべきである	490	42.1
市全体の公共施設量を考えて、積極的に統廃合を進めるべきである	216	18.6
その他	25	2.1
無回答	68	5.8

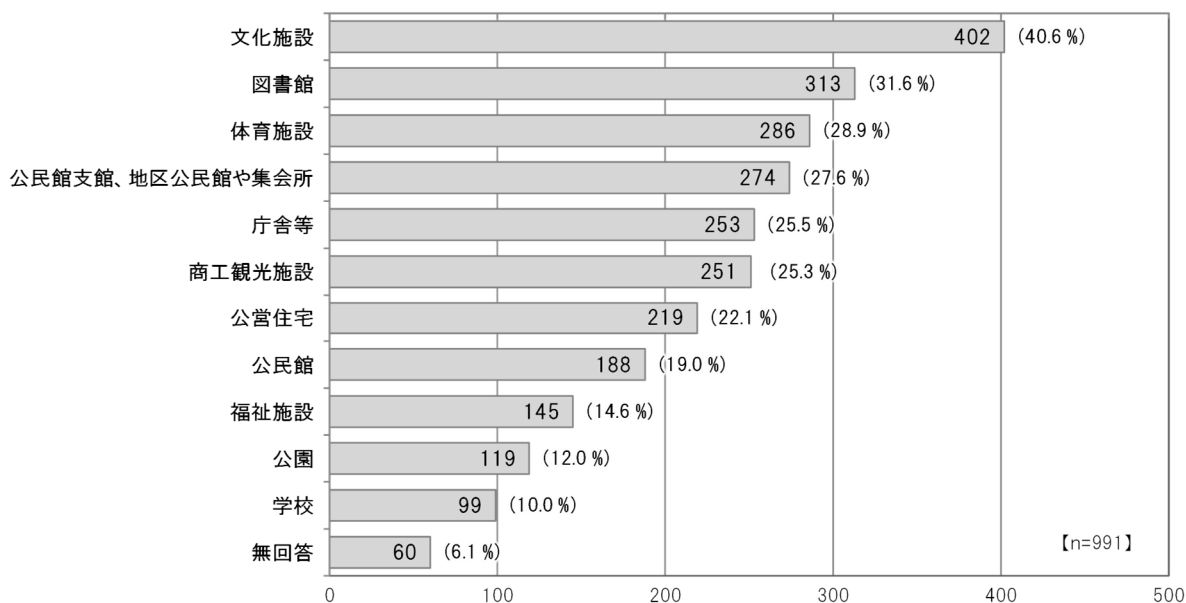


問 10-2 問 10-1 で 2. 3. 4. のいずれかを回答された方にお尋ねします。あなたが統廃合すべきと考える施設を以下の中から選んでください。

- 利用ニーズが低い「文化施設」を統廃合すべきという意見が多い。
- ニーズはあるが、財政的な状況等を踏まえ「体育館」や「公民館支館、地区公民館や集会所」を統廃合すべきという意見が多い。
- 子どもや高齢者の教育・支援施設（学校・福祉施設）は、残すべきという意見が多い。

統廃合すべきと考える施設について、「文化施設（40.6%）」の割合が最も多く、次いで「図書館（31.6%）」「体育施設（28.9%）」となっている。

施設分類	件数	%
全体	991	100.0
公民館	188	19.0
公民館支館、地区公民館や集会所	274	27.6
図書館	313	31.6
体育施設	286	28.9
文化施設	402	40.6
商工観光施設	251	25.3
福祉施設	145	14.6
公園	119	12.0
庁舎等	253	25.5
学校	99	10.0
公営住宅	219	22.1
無回答	60	6.1



問 11 公共施設を維持していくため、今後の公共施設の対策をどのようにお考えですか。それぞれの項目について、あなたのお考えに近いものを選んでください。

- 公共施設の対策として、土地の売却や複合化・多機能化といった施設を有効活用すべきという意見が多い。
- 一方で、サービス水準の引き下げや税金等の徴収といった市民の負担になる対策をすべきという意見は少ない。

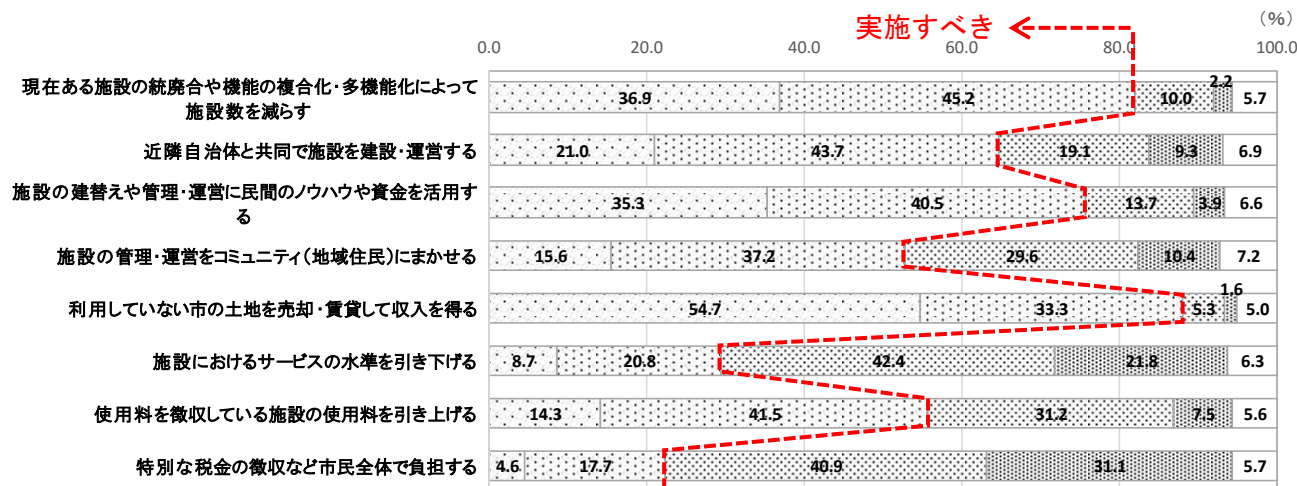
今後の公共施設の対策として、「積極的に実施すべき」では、『5 利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る（54.7%）』の割合が最も高い。次いで『1 現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす（36.9%）』『3 施設の建替えや管理・運営に民間のノウハウや資金を活用する（35.3%）』となっている。

「どちらかといえば実施すべき」では、『1 現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす（45.2%）』の割合が最も高い。次いで『2 近隣自治体と共同で施設を建設・運営する（43.7%）』『7 使用料を徴収している施設の使用料を引き上げる（41.5%）』となっている。

「どちらかといえば実施すべきではない」では、『6 施設におけるサービスの水準を引き下げる（42.4%）』の割合が最も高い。次いで『8 特別な税金の徴収など市民全体で負担する（40.9%）』『7 使用料を徴収している施設の使用料を引き上げる（31.2%）』となっている。

「実施すべきではない」では、『8 特別な税金の徴収など市民全体で負担する（31.1%）』の割合が最も高い。次いで『6 施設におけるサービスの水準を引き下げる（21.8%）』となっている。

選択肢	単位	全体	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない	無回答
1 現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす	件数 %	1,164 100.0	430 36.9	526 45.2	116 10.0	26 2.2	66 5.7
2 近隣自治体と共同で施設を建設・運営する	件数 %	1,164 100.0	245 21.0	509 43.7	222 19.1	108 9.3	80 6.9
3 施設の建替えや管理・運営に民間のノウハウや資金を活用する	件数 %	1,164 100.0	411 35.3	472 40.5	159 13.7	45 3.9	77 6.6
4 施設の管理・運営をコミュニティ(地域住民)にまかせる	件数 %	1,164 100.0	182 15.6	433 37.2	344 29.6	121 10.4	84 7.2
5 利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る	件数 %	1,164 100.0	637 54.7	388 33.3	62 5.3	19 1.6	58 5.0
6 施設におけるサービスの水準を引き下げる	件数 %	1,164 100.0	101 8.7	242 20.8	494 42.4	254 21.8	73 6.3
7 使用料を徴収している施設の使用料を引き上げる	件数 %	1,164 100.0	166 14.3	483 41.5	363 31.2	87 7.5	65 5.6
8 特別な税金の徴収など市民全体で負担する	件数 %	1,164 100.0	54 4.6	206 17.7	476 40.9	362 31.1	66 5.7



□積極的に実施すべき □どちらかといえば実施すべき □どちらかといえば実施すべきではない □実施すべきではない □無回答

3. 集計結果のまとめ

【大半の公共施設において定期利用している方は2割を下回る】

- 大半の施設において定期的に公共施設を利用している方は2割以下。
- 定期利用されている施設は、日常利用が想定される「商工観光施設」「体育施設」「公園」となっている。
- 特定の目的、特定の利用層の施設である「福祉施設」「図書館」「体育施設」は、施設を利用したことがない方が多い。
- 高齢層になるほど利用されている施設として「公民館」や「公民館支館、地区公民館や集会所」「文化施設」「福祉施設」が挙げられる。

- 公共施設までの移動手段は、自家用車利用が大半を占める。
- タクシーやバス等の公共交通手段を利用はほぼみられない。
- 地区利用が想定される「公民館支館、地区公民館や集会所」は徒歩利用が多い。



【公共施設の量は、財政的な観点から減らすべきという意向が強い】

- 公共施設の量について、特に多いとは思わない方が半数以上を占める。
- 年齢別では、年齢層が高くなるにつれ、公共施設の量が多いと感じている方が多い傾向。
- 居住地別では、菊池北、旭志地区において量が多いと感じている方が多い。

- 公共施設量は、市の財政的に維持できる量まで減らすべきという意見が約6割を占める。

- 施設にかかる費用を減らし、他の行政サービスの質の向上を望む意見が約8割を占める。



【減らす施設は、機能が重複し、市民ニーズのない施設という意向が強い】

【残す施設は、子どもや高齢者に関する施設という意向が強い】

- 機能が重複した施設については、8割以上の方が統廃合すべきと考えている。

- 市民ニーズが合わず利用者が少ない施設や機能が重複している施設について施設数を減らしてもよいという意見が多い。

- 子どもや高齢者の教育・支援施設（学校・福祉施設）について、優先的に残すべきという意見が多い。

- 利用ニーズが低い「文化施設」を統廃合すべきという意見が多い。
- ニーズはあるが、財政的な状況等を踏まえ「体育館」や「公民館支館、地区公民館や集会所」を統廃合すべきという意見が多い。
- 子どもや高齢者の教育・支援施設（学校・福祉施設）は、残すべきという意見が多い。

【使える施設は受益者負担により適切に施設を維持し、土地の売却・複合化等により施設の有効活用を図るべきという意向が強い】

■施設の管理・運営にかかる費用を使用料の基準にすべきという意見が半数近くを占める。

■公共施設の管理・運営にかかる費用を利用者が一定の負担をすべきという意見が多い。なかでも、光熱水費相当分は約 7 割の方が負担すべきと考えている。

■公共施設の対策として、土地の売却や複合化・多機能化といった施設を有効活用すべきという意見が多い。

■一方で、サービス水準の引き下げや税金等の徴収といった市民の負担になる対策をすべきという意見は少ない。



➡ 施設の利用や財政状況等を見据え、適正な施設規模にすべきという意向が強い

➡ 単に施設を減らすだけでなく、有効活用策を検討し、適切な市民サービスを提供すべきという意向が強い

V. 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 基本的な考え方

公共施設等を取り巻く現状と課題、市民アンケートから見える課題等を踏まえ、将来にわたって、公共施設等を維持し、市民サービスの維持・向上を図るための基本的な考え方を以下のように整理します。

①公共施設等の保有総量を最適な規模とする

人口減少や厳しい財政状況が予測される中、現在ある公共施設等を全て保有し続けることは不可能です。また、菊池市は他都市と比べても過大な公共施設を有しています。

そのため、人口動向や財政状況に合わせて、将来的に維持可能な保有総量とします。

個別の公共施設等については、利用状況や市が保有する必要性、社会状況を踏まえ、積極的に類似施設の廃止等による施設総量の圧縮を進めます。

なお、単に施設を減らすだけではなく、統合、複合化等による施設の有効活用策も検討し、適切な市民サービスの提供となるよう留意します。

②公共施設等の機能維持と安全を確保する

菊池市の公共施設等には老朽化した施設が多く、耐震性を有していない施設もあります。

今後とも必要とされる公共施設等については、利用者が安全で安心して使えるようにするため、これまでの問題が発生してから対応する事後保全の考え方から予防保全の考え方に転換し、財政負担の軽減を図りつつ、計画的に公共施設等の改修、更新を行っていきます。

さらに、公共施設等の改修、更新については、人にやさしいユニバーサルデザインへの配慮に努め、高齢者や障がい者等のみならず、乳幼児や小さな子どもを連れている人、子ども、また、外国人などすべての人にとって「わかりやすい」「使いやすい」ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。

③効率的な施設運営に取り組む

公共施設等を維持していくためには、改修・更新等のハード整備にかかる費用だけではなく、日常の運営といったソフト面に関わる費用も検討していくことが必要です。そのため、窓口の一本化、受益者負担の考え方に基づく利用料金の見直し、民間企業のノウハウの活用など、効率的な施設運営に取り組みます。

2. 取り組み方針

基本的な考え方を実現するための取り組み方針を以下のように設定します。

「①公共施設等の保有総量を最適な規模とする」の実現に向けた取り組み方針

●公共施設の新設は原則として行わない

- ・公共施設の保有量を大幅に削減することが必要であることから、新設は原則として行いません。政策的判断により新設を行う場合には、中長期的に同規模以上の公共施設の面積を削減し、保有総量全体の削減を進めます。

●公共施設の統合、複合化を進め、保有総量を削減する

- ・行政機能の維持や防災面、人口の動向や利用者の動向、重複施設の有無などから優先度を定め、優先度の低い公共施設は積極的に廃止するとともに、今後に必要な公共施設については、防災上の理由など、特に理由のある場合を除き単独の施設整備を避け、統合、複合化を進めることで、保有総量の削減を進めます。

●用途を廃止した公共施設は速やかに削減する

- ・用途を廃止した公共施設は、施設の解体、売却、民間への譲渡等により処分することとします。ただし、用途の変更が見込まれる場合には施設の再利用を検討します。

●財政状況に応じたインフラ施設の整備

- ・インフラ施設は、過度な財政負担を避けるため、中長期的な財政見通しや優先順位の設定により、財政状況に応じた整備を行います。

「②公共施設等の機能維持と安全を確保する」の実現に向けた取り組み方針

●計画的な維持管理・修繕・更新を行う

- ・予防保全型の維持管理を行うため、施設ごとの施設カルテを作成するとともに、施設のデータベース化による改修履歴の蓄積、計画的な維持管理・修繕・更新を行います。

●定期的な点検・診断を実施する

- ・公共施設等の目視・打診等による定期的な点検・診断を実施し、劣化状況を把握します。点検・診断にあたっては、施設管理を行う職員の意識啓発や点検マニュアルを整備するとともに、点検・診断の結果を施設カルテに反映し、データベースとして管理します。

●危険箇所に対しては速やかに対応し安全確保する

- ・点検・診断の結果、不具合が判明した場合は、危険度合に応じて使用の中止、修繕など迅速かつ的確に対応します。また、用途を廃止し利活用が見込めない施設については、適正な管理を行うと共に、早期に処分方法を定めます。

●速やかに耐震化を図る

- ・「菊池市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化に対応していない施設については早期に耐震化を図り利用者の安全を確保します。ただし、耐震化が不可能な場合は解体します。

●長寿命化により、更新費用の平準化を図る

- ・公共施設等の長寿命化は、更新コストの削減や平準化の効果が期待されます。今後も市が保有する必要性を検証した上で、公共施設等の更新を実施するよりも、コストが低く抑えられると判断され

る場合は、長寿命化を進めます。長寿命化が適さない場合は、不具合や損傷に応じた修繕を行い、安全性の確保に努めます。

●ユニバーサルデザイン化を推進する

- ・公共施設等の改修、更新については、熊本県「ユニバーサルデザイン建築ガイドライン」「やさしいまちづくり条例」を遵守し、ユニバーサルデザイン化を推進します。

「③効率的な施設運営に取り組む」の実現に向けた取り組み方針

●稼働率の向上を図る

- ・稼働率の低い公共施設は、利用者のニーズを踏まえ、稼働率の向上を目指します。稼働率の向上が見込めない場合は、その必要性を検討し、施設の廃止や他施設との統合、複合化を進めます。

●日常の運営にかかるコストを改善する

- ・市民ニーズに対応したサービスを提供しつつ、日常の運営にかかるコストを削減するため、複合施設の窓口の一本化や受益者負担の原則に基づく利用料金の見直しなどを進め、効率的に施設を運営します。

●民間活力の導入を進める

- ・公共施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間企業のノウハウや資金を活用することで、サービスの質の向上や費用の削減が図れる場合は、PPPやPFI等の民間活力導入の検討を進めます。

3. 公共施設の利用圏域別の方針

公共施設は、その用途によって全市民の利用を想定したものや小学校区の住民を対象としたものなど、対象とする範囲が異なります。そのため、利用圏域別に以下の方針を設定します。

	利用圏域 分類	説明	方針
①	広域	主に市内全域の利用を想定している施設です。	▶全市で1つもしくは、必要最低限の施設を残し統合を進めます。
②	準広域	広域以下、小学校区以上の利用を想定している施設です。	▶利用状況等を考慮し、統合・複合化を積極的に進めます。
③	小学校区	主に小学校区単位の利用を想定している施設です。	▶利用状況等を考慮し、統合・複合化を積極的に進めます。
④	自治会	主に自治会単位の利用を想定している施設です。	▶自治会等民間へ移管可能なものは積極的に譲渡や払い下げなど移管を進めます。それ以外は、利用状況や機能に応じて統合、廃止を進めます。
⑤	その他	上記に当てはまらない単位の利用を想定している施設です。	▶施設機能に応じて方針を定めます。

VI. 公共施設の施設用途の小分類別の方針の設定

1. 施設用途の小分類別の方針設定の考え方

公共施設の施設用途の小分類別の方針を設定します。設定にあたっては、以下の方針をもとに整理します。

方針	内容	対象となる施設例
①廃止	当該施設を廃止します。施設は解体や売却等の処分を検討します。	- すでに廃止予定になっている施設。 - 当初の役割を終えた施設。 - 市が保有する必要性がない施設。
②民間移管	- 民間企業、団体等の施設で施設機能を代替えます。 - 民間企業、団体等への施設の譲渡、払い下げを行います。	- すでに民間企業、団体等が同種類似のサービスを提供している施設。 - 用途はそのまま、民間企業、団体等で運営することが可能な施設。
③地域移管	自治会、町内会等への譲渡、払い下げを行います。	自治会、町内会等によって管理されている施設。
④統合	同分類施設との統合を行います。	- 施設機能は必要であるが、将来的な利用者や稼働率の増加が見込めない施設。 - 施設機能が重複しており、施設量が過剰な施設。
⑤複合化	他分類施設との複合化を行います。	他分類施設と複合化することで、施設機能の充実や施設運営の効率化が図れる施設。
⑥縮小建替え	建替えの際は規模を縮小して建替えを行います。	施設機能は必要であるが、利用者の減少や稼働率の低下が見込まれる施設であり、統合や複合化の可能性がない施設。
⑦同規模建替え	建替えの際は現在の施設規模を維持します。	①～⑥にあてはまらない明確な理由がある施設。

2. 施設用途の小分類別の方針（本計画策定時点）

（1）庁舎

①本庁舎

■本庁舎の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	5 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	5,862.7 m ² （1.4％）
利用圏域	広域	菊池市役所庁舎、菊池市役所第二庁舎、菊池市役所第四庁舎（旧法務局）	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	自治会	—	
	その他	移設倉庫、事務所兼倉庫（2 階建プレハブ）	
【課題】 ○全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。			



■本庁舎の方針

広域	○本庁舎は、施設機能が重複し、分散しているため、平成 30（2018）年度までに一つの本庁舎として整備・統合します。
その他	○各倉庫は、平成 30（2018）年度に本庁舎建設に併せて統合を検討します。

②総合支所庁舎

■総合支所庁舎の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	3 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	8,197.2 m ² （1.9％）
利用圏域	広域	—	
	準広域	七城総合支所、旭志総合支所、泗水総合支所	
	小学校区	—	
	自治会	—	
	その他	—	
【課題】 ○全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。			



■総合支所庁舎の方針

準広域	○総合支所庁舎は、全体的に老朽化の進行や、本庁方式の移行に伴う空きスペースの増加が生じるため、周辺にある他分類施設や民間施設等との複合化（単体施設としての廃止）を検討します。
-----	---

(2) その他の行政財産

① その他の公用、公共用施設

■ その他の公用、公共用施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	8 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	11,065.9 m ² （2.6%）
利用圏域	広域	きくちふるさと水源交流館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	自治会	永南納骨堂（永南グラウンド内）	
	その他	龍門小学校、迫水小学校、弓道場前駐車場倉庫、河原小学校、産業建設課倉庫、流川コミュニティ広場	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。
- きくちふるさと水源交流館の食堂・宿泊棟以外は諸室の稼働率が低くなっており、今後、利用者数の増加や諸室の稼働率の向上が求められる。
- 統廃合により閉校した小学校 3 施設の今後の利用方法の検討が急がれる。



■ その他の公用、公共用施設の方針

広域	○施設機能の充実や施設運営の効率化のため、周辺他分類施設との複合化を検討します。
自治会	○主に地域での利用が多い施設については、地域移管を検討します。
その他	○閉校した小学校は民間移管を検討します。また、周辺施設との統合も考慮した上で、地域活性化に資する企業家等の活動拠点としての活用も検討します。 ○閉校した小学校は、民間移管の利活用が困難な場合、施設の廃止を検討します。 ○各倉庫については、周辺施設との統合を検討します。周辺施設との統合や代替が不可能な場合、耐用年数経過時に同規模建替えを検討します。 ○その他の施設については、耐用年数経過後に廃止を検討します。

(3) 福祉施設

① 保育園

■ 保育園の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	2 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	1, 479. 8 m ² （0. 3％）
利用圏域	広域	—	
	準広域	菊之池保育園、花房保育園	
	小学校区	—	
	自治会	—	
	その他	—	
【課題】 ○全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。 ○私立の保育園の状況を踏まえつつ市が保有する必要性を含め規模の適正化の検討が急がれる。			



■ 保育園の方針

準広域	○保育園は、将来の人口動向や財政状況等を見据え、耐用年数経過時に縮小建替えによる面積削減を検討します。また、民間移管、同分類施設との統合や他分類施設との複合化についても検討します。
-----	--

②その他の福祉施設

■その他の福祉施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	14 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	15,240.9 m ² （3.5％）
利用圏域	広域	菊池市菊池ふれあいセンター、特別養護老人ホームつまごめ荘	
	準広域	菊池市菊池老人福祉センター、菊池市七城老人福祉センター、七城多目的研修センター、菊池市七城ふれあいプラザ（菊池市七城高齢者能力活用センター含む）、菊池市旭志老人憩の家（太陽の家）、菊池市泗水地域福祉センター	
	小学校区	菊池北小学校区放課後児童健全育成クラブ、隈府小学校区放課後児童健全育成クラブ、菊之池小学校児童育成クラブ、花房小学校区児童育成クラブ、七城町放課後児童健全育成クラブ、泗水東小学校区放課後児童育成クラブ	
	自治会	—	
	その他	—	

【課題】

○全体的に新しい施設が多いことから適切に維持管理を行っていくことが求められる。

○稼働率が高い諸室がある一方、稼働率が低い諸室も多く、今後、利用者数の増加や諸室の稼働率の向上が求められる。



■その他の福祉施設の方針

広域	○老朽化が進行している菊池市菊池ふれあいセンターは、平成 28（2016）年度に廃止しました。 ○特別養護老人ホームつまごめ荘は、高齢化社会における安定的・永続的な運営のあり方を検討します。
準広域	○指定管理により運営を行っている施設は、民間移管を検討します。 ○他の施設は、施設機能の充実や稼働率の増加を図り、他分類施設との複合化を検討します。
小学校区	○民間移管を検討します。民間移管が困難な場合は、将来の人口動向や財政状況等を見据え、耐用年数経過時に縮小建替えによる面積削減を検討します。

(4) 学校

① 幼稚園

■ 幼稚園の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	2 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	1,011.0 m ² （0.2%）
利用圏域	広域	—	
	準広域	旭志幼稚園、泗水幼稚園	
	小学校区	—	
	自治会	—	
	その他	—	

【課題】

- 泗水幼稚園は築 30 年以上となっており、施設の改修・更新の時期を迎えている。
- 統廃合により閉園した旭志幼稚園の今後の利用方法の検討が急がれる。
- 私立の幼稚園の状況を踏まえつつ市が保有する必要性を含め規模の適正化を検討する必要がある。



■ 幼稚園の方針

準広域	○泗水幼稚園については、民間移管を検討します。 ○旭志幼稚園については、他の用途による活用や、複合施設としての活用、民間移管を検討します。
-----	---

②小学校

■小学校の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	10 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	46,768.4 m ² （10.9％）
利用圏域	広域	—	
	準広域	—	
	小学校区	菊池北小学校、隈府小学校、菊之池小学校、戸崎小学校、花房小学校、七城小学校、旭志小学校、泗水西小学校、泗水小学校、泗水東小学校	
	自治会	—	
	その他	—	
【課題】			
○全体的に老朽化が進行しており、長寿命化計画に基づく、計画的な施設の改修が求められる。			
○人口の動向を踏まえて、学校規模適正化を検討する必要がある。			



■小学校の方針

小学校区	○小学校は、長寿命化計画により計画的な施設の改修を行いつつ、学校規模適正化の検討を行います。また、将来の人口動向や財政状況等を見据え、耐用年数経過時には、縮小建替えによる面積削減を検討します。
------	--

③中学校

■中学校の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	5 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	35,002.8 m ² （8.1％）
利用圏域	広域	—	
	準広域	菊池北中学校、菊池南中学校、七城中学校、旭志中学校、泗水中学校	
	小学校区	—	
	自治会	—	
	その他	—	
【課題】 ○全体的に老朽化が進行しており、長寿命化計画に基づく、計画的な施設の改修が求められる。			



■中学校の方針

準広域	○中学校は、長寿命化計画により計画的な施設の改修を行いつつ、学校規模適正化の検討を行います。また、将来の人口動向や財政状況等を見据え、耐用年数経過時には、縮小建替えによる面積削減を検討します。
-----	--

(5) 公営住宅

①公営住宅

■公営住宅の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	30 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	80,342.3 m ² （18.6％）
利用圏域	広域	—	
	準広域	音町団地、音光寺団地、袈裟尾団地、葉山団地、北宮団地、湊園団地、中町団地、北園団地、砂田団地、蛇塚団地、元村団地、林原団地、林原第2団地、流川団地、砂田西団地、大迫改良住宅、高柳住宅、三の西沖住宅、あさひが丘住宅、伊坂住宅、大迫住宅、新明団地、岩本住宅、田島団地、朝日西団地、朝日東団地、福本団地、迫田団地、富の原団地、永南団地	
	小学校区	—	
	自治会	—	
	その他	—	
【課題】			
○全体的に老朽化が進行しており、長寿命化計画に基づく、計画的な施設の改修が求められる。			



■公営住宅の方針

準広域	○公営住宅は、長寿命化計画により計画的な施設の改修を行いつつ、将来の人口動向や財政状況等を見据え、耐用年数経過時に、廃止、統合、縮小建替えによる面積削減を検討します。また、市の財政負担を軽減するため、既存の民間賃貸住宅の借上げによる住宅の供給を検討し、効果的な住宅供給を目指します。
-----	--

(6) 公園

①都市公園

■都市公園の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	10 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	607.2 m ² （0.1％）
利用圏域	広域	菊池公園	
	準広域	菊池ふれあい清流公園、憩いの森公園、合志川河川公園	
	小学校区	菊之池公園、さくら山公園	
	自治会	遊蛇口公園、野間口公園、中西寺公園、北古閑公園	
	その他	—	
【課題】 ○全体的に新しい施設が多いことから適切に維持管理を行っていくことが求められる。			



■都市公園の方針

広域	○公園内施設は、必要最低限の規模で維持しているため、耐用年数経過後は同規模建替えとします。 ○都市計画区域内公園は、法令に基づき、同規模で維持していきます。
準広域	○公園内施設は、必要最低限の規模で維持しているため、耐用年数経過後は、同規模建替えとします。 ○都市計画区域内公園は、法令に基づき、同規模で維持していきます。
小学校区	○公園内施設は、必要最低限の規模で維持しているため、耐用年数経過後は同規模建替えとします。なお、周辺施設で代替できる施設があるものは、公園内施設の廃止を検討します。 ○都市計画区域内公園は、法令に基づき、同規模で維持していきます。
自治会	○公園内施設は、必要最低限の規模で維持しているため、耐用年数経過後は、同規模建替えとします。 ○都市計画区域内公園は、法令に基づき、同規模で維持していきます。

②その他の公園

■その他の公園の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	12 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	586.9 m ² （0.1％）
利用圏域	広域	滝千畳河原農村公園、横町ポケットパーク、切明ポケットパーク、緑道公衆用トイレ	
	準広域	菊池川河川公園、亀尾城址公園、鴨川河畔公園	
	小学校区	—	
	自治会	高田緑化公園、山崎緑化公園、加恵緑化公園、赤北農村公園（御野立所跡地）、松島緑化公園	
	その他	—	
【課題】 ○比較的新しい施設が多いものの、今後 10 年間で築 30 年以上となる施設もあり、いくつかの施設の改修・更新の時期を迎えている。			



■その他の公園の方針

広域	○公園内施設は、必要最低限の規模で維持しているため、耐用年数経過後は、同規模建替えとします。なお、周辺施設で代替できる施設があるものは、公園内施設の廃止を検討します。
準広域	○公園内施設は、必要最低限の規模で維持しているため、耐用年数経過後は、同規模建替えとします。なお、周辺施設と合わせて活用することで、利用効率の向上が図れる公園については、周辺施設と一体的な運営や、一体的な民間移管を検討します。
自治会	○主に地域での利用が多い施設については、地域移管を検討します。

(7) 防災施設

①防災施設

■防災施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	6 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	247.4 m ² （0.1％）
利用圏域	広域	—	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	自治会	横町消防倉庫、第一消防車庫、永南消防車庫等	
	その他	防災行政無線迫間中継基地局施設、水防倉庫（総合グラウンド内）、泗水水防倉庫	
【課題】			
○全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。			



■防災施設の方針

自治会	○利用しない消防車庫は廃止とします。 ○その他の施設は、主に地域での利用となるため地域移管を検討します。
その他	○当初の役割を終えている防災施設は、廃止とします。 ○倉庫については、周辺施設で代替できる施設があるものは廃止を検討します。

(8) 教育施設

①教育施設（公民館、集会所等）

■教育施設（公民館、集会所等）の現状（※平成27年3月末時点のデータを基に作成）

施設数	62 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	18,392.2 m ² （4.3%）
利用圏域	広域	西部市民センター、泗水図書館	
	準広域	菊池市中央公民館、菊池地区学校給食共同調理場、老人集会所、七城公民館、七城学校給食センター、旭志大迫集会所、旭志ひまわり館、旭志公民館、泗水学校給食センター、泗水公民館（有朋の館）、永南集会所、永南児童館	
	小学校区	菊池市龍門支館、菊池市水源支館、菊池市迫間支館、菊池市戸崎支館、菊池市花房支館	
	自治会	大琳寺集会所、北古閑集会所、中西寺集会所、野間口集会所、甲森北集会場、田中地区公民館、松島地区公民館、前川地区公民館、打越地区公民館、甲佐町地区公民館、内島地区公民館、新古閑地区公民館、菰入地区公民館、五海地区公民館、上橋田地区公民館、戸田島地区公民館、下橋田地区公民館、板井地区公民館、梶迫地区公民館、小野崎地区公民館、元村地区公民館、山崎地区公民館、本村地区公民館、加恵地区公民館、水次地区公民館、間所地区公民館、荒牧地区公民館、瀬戸口地区公民館、宮園地区公民館、台地区公民館、林原地区公民館、蟹穴地区公民館、流川地区公民館、西郷地区公民館、辺田構造改善センター（地区公民館）、羽根木構造改善センター（地区公民館）、岡田構造改善センター（地区公民館）、高田構造改善センター（地区公民館）、清水地区公民館、新村コミュニティセンター、大尺地区公民館、旭志三ノ西沖集会所、小原ほたる交流館	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。
- 稼働率が高い諸室がある一方、稼働率が低い諸室も多く、今後、利用者数の増加や諸室の稼働率の向上が求められる。
- 特定の地域に施設が集中しており、公平性の観点から、規模・立地の適正化を検討する必要がある。



■教育施設（公民館、集会所等）の方針

広域	○施設機能の充実や施設運営の効率化のため、周辺の同分類施設や他分類施設との統合・複合化を検討します。
準広域	○広域的な生涯学習センターの新設に伴い、菊池中央公民館は、平成 28（2016）年度に廃止します。 ○他の公民館については、施設機能の充実や施設運営の効率化を図るため複合化を検討します。複合化が困難な場合は、耐用年数経過時に、同規模建替えを検討します。 ○学校給食施設については、同分類施設との統合を検討します。 ○集会所等施設については、周辺の同分類施設との統合を検討します。統合が困難な場合は、耐用年数経過時に、同規模建替えを検討します。
小学校区	○主に地域での利用が多い施設については、地域移管を検討します。 ○施設機能の充実や施設運営の効率化のため、周辺の他分類施設との複合化も検討します。
自治会	○主に地域での利用が多い施設については、地域移管を検討します。 （甲森北集会所は、平成 27（2015）年度に地域移管しました。） ○老朽化に伴い地域での利用も困難な施設については、廃止を検討します。

②体育施設

■体育施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	38 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	24,843.0 m ² （5.8％）
利用圏域	広域	菊池市斑蛇口湖艇庫兼研修センター、菊池市営弓道場、菊池市総合体育館	
	準広域	菊池市営菊池プール、菊池勤労青少年ホーム、菊池市菊池体育センター、菊池市菊池ゲートボール場、菊池市営中央グラウンド、菊池市営七城総合グラウンド、菊池市立七城体育館、菊池市七城屋内スポーツセンター、菊池市営七城北プール、菊池市七城運動公園、菊池市営旭志グラウンド、菊池市旭志 B&G 海洋センタープール、菊池市立旭志体育館、菊池市泗水 B&G 海洋センター体育館、菊池市泗水 B&G 海洋センタープール、菊池市営泗水グラウンド、菊池市立泗水体育館、菊池市営泗水武道館、菊池市立泗水第 2 体育館、菊池市営永南グラウンド	
	小学校区	菊池市営重味グラウンド、菊池市営水迫グラウンド、菊池市営水迫体育館、菊池市立迫間体育館、菊池市立菊之池体育館、菊池市営戸崎グラウンド、菊池市旭志 B&G 海洋センター艇庫、菊池市泗水 B&G 海洋センター西艇庫、菊池市泗水 B&G 海洋センター中央艇庫、菊池市泗水 B&G 海洋センター東艇庫	
	自治会	菊池市営小木グラウンド、菊池市営やまびこグラウンド、菊池市立小木体育館、菊池市立やまびこ体育館、市営豊間プール	
	その他	—	

【課題】

○全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。

○稼働率が高い諸室がある一方、稼働率が低い諸室も多く、今後、利用者数の増加や諸室の稼働率の向上が求められる。

○体育館等、機能の重複した施設が多く見られることから、小学校等その他の施設の状況を勘案しながら、施設の必要性を検討する必要がある。



■体育施設の方針

広域	○一定の需要が見込まれる施設については、耐用年数経過時に、同規模建替えを検討します。
準広域	○菊池市菊池体育センター、菊池勤労青少年ホームは老朽化に伴い平成 28（2016）年度に廃止しました。 ○体育館は、耐用年数経過時に、同規模建替えを検討します。なお、周辺の同分類施設や他分類施設と一体的な管理により施設機能の充実や施設運営の効率化が図れる施設については、統合・複合化も検討します。 ○グラウンド内施設については、必要最低限の規模で維持しているため、耐用年数経過時に同規模建替えを検討します。また、グラウンド敷地については、同規模で維持しますが、主に地域での利用が多い施設については、地域移管を検討します。 ○菊池市営菊池プールは、平成 28（2016）年度に移設しました。 ○他のプールは、将来の人口減少や財政状況を見据え、縮小建替えを検討し、周辺に同分類施設がある施設は、統合や廃止を検討します。 ○その他の施設については、将来の人口減少や財政状況を見据え、複合化・縮小建替え・廃止を検討します。
小学校区	○主に地域利用が多い体育館やグラウンドは地域移管を検討します。なお、地域移管が困難な場合、廃止を検討します。 ○艇庫は、重複した施設が多く、廃止及び統合を検討します。
自治会	○主に地域利用が多い体育館やグラウンドについては、地域移管を検討しますが、老朽化が著しい施設は廃止も検討します。 ○当初の役割を終えた施設については、早い時期に廃止を検討します。

③文化施設

■文化施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	10 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	7,186.4 m ² （1.7%）
利用圏域	広域	菊池市文化会館、松囃子能場、まちかど資料館、まちづくり寄合所、七城木の研修交流施設、泗水ホール	
	準広域	木のふれあい館	
	小学校区	地域食材交流センター	
	自治会	木庭城跡便所	
	その他	旭志文化財保管庫	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。
- 稼働率が高い諸室がある一方、稼働率が低い諸室も多く、今後、利用者数の増加や諸室の稼働率の向上が求められる。



■文化施設の方針

広域	○施設機能の充実や施設運営の効率化のため、周辺の同分類施設や他分類施設との統合・複合化を検討します。 ○松囃子能場については、熊本県指定有形民俗文化財であるため、原則として現在の位置で現状のまま維持・補修を行います。 ○七城木の研修交流施設については、周辺施設と合わせて活用することで、利用効率の向上が図れるため、周辺施設との一体的な運営を検討します。また、民間移管も検討します。
準広域	○学校敷地内にあり、学校施設として利用することが施設運営の効率化を図れるため、学校施設へ統合を検討します。
小学校区	○利用者の減少により、周辺の同分類施設や他分類施設での統合や複合化を検討します。
自治会	○利用者の減少により、廃止を検討します。
その他	○施設機能の充実のため、同分類施設との統合を検討します。

(9) 農林業施設

① 農林業施設

■ 農林業施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	32 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	119,662.4 m ² （27.8%）
利用圏域	広域	菊池市山村交流促進センター	
	準広域	—	
	小学校区	菊池市水迫里山の家、菊池市迫龍ふれあいセンター、菊池市ふれあい交流センター、メロン第1生産組合、メロン第2生産組合、メロン第3生産組合、花き第1生産組合、花き第2生産組合、トマト生産組合	
	自治会	大琳寺地区農機具保管庫、下西寺第1共同作業所、下西寺第2共同作業所、大琳寺共同作業所、中西寺共同作業所及び機械保管庫、下西寺第1農機具保管庫、下西寺第2農機具保管庫、野間口農機具保管庫、中西寺「野間口」共同作業所及び農機具保管庫、農機具保管施設、畜産団地、共同貯蔵所、共同畜舎、花木栽培施設、共同作業所、永南ライスセンター、永南煙草乾燥施設、永南共同畜舎、永南農機具格納庫、永南野菜栽培施設、永南共同堆肥舎、永南農機具格納庫	
	その他	—	
【課題】			
○全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。			



■ 農林業施設の方針

広域	○将来の人口減少や財政状況を見据え、耐用年数経過時に、縮小建替えにより面積の削減を検討します。
小学校区	○指定管理施設については、施設運営の効率化を図るため、周辺施設との複合化や地域移管を検討します。なお、複合化や地域移管が困難な場合は、将来の人口減少や財政状況を見据え、耐用年数経過時に、縮小建替えによる面積の削減を検討します。 ○生産組合施設については、平成 27（2015）年度に民間移管しました。
自治会	○主に地域の組合等の利用が多い施設については、民間移管を検討します。なお、民間移管が困難な施設、当初の役割を終えた施設については、廃止を検討します。

(10) 環境衛生施設

①環境衛生施設

■環境衛生施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	4 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	6, 585. 7 m ² （1. 5％）
利用圏域	広域	—	
	準広域	一般廃棄物最終処分場、菊池市リサイクルセンター、菊池市廃プラスチック選別施設、エコヴィレッジ旭	
	小学校区	—	
	自治会	—	
	その他	—	
【課題】 ○全体的に新しい施設であり、適切な維持管理が求められる。			



■環境衛生施設の方針

準広域	○菊池環境保全組合の新環境施設の稼働に合わせ、廃止を検討します。
-----	----------------------------------

(11) 商工観光施設

①商工観光施設（道の駅等）

■商工観光施設（道の駅等）の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	17 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	18,251.1 m ² （4.2％）
利用圏域	広域	斑蛇口湖公園トイレ炊飯棟（風の広場）、菊池溪谷、菊池市観光情報発信施設（きくち溪谷館）、正観寺公衆便所、きくち観光物産館、菊池夢美術館、七城温泉ドーム、リバーサイドパーク（南プール含む）、七城町特産品センター、四季の里、旭志ふれあいセンター、孔子公園、泗水特産物センター、泗水第二特産物センター（養生市場）	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	自治会	鳳来いこいの広場トイレ、元湯観光施設	
	その他	菊池市北部地域污水处理施設（立門浄化槽）	

【課題】

○比較的新しい施設が多いものの、今後 10 年間で築 30 年以上となる施設多く、施設の改修・更新の時期を迎えている。

○稼働率が高い諸室がある一方、稼働率が低い諸室も多く、今後、利用者数の増加や諸室の稼働率の向上が求められる。



■商工観光施設（道の駅等）の方針

広域	○指定管理により運営を行っている施設は、民間移管を検討します。また、民間移管が困難な施設については、耐用年数経過時に、同規模建替えとします。 ○観光客誘致のためのトイレ等施設は、代替等も困難なため、耐用年数経過時に、同規模建替えとします。
自治会	○主に地域の利用が多い施設については、地域移管を検討します。 ○元湯観光施設は、菊池遺産としての登録もあり、原則として現在の位置で現状のまま維持・補修を行います。
その他	○未利用の状況が続いているため、廃止を検討します。

(12) 普通財産

① 普通財産

■ 普通財産の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	15 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	8,167.7 m ² （1.9％）
利用圏域	広域	旧菊池公共職業安定所	
	準広域	富の原バス停駐輪場、竹の下駐輪場	
	小学校区	農業集落環境管理施設（赤北地区）	
	自治会	環境管理施設（伊野工区）、環境管理施設（原本村工区）、環境管理施設（佐野工区）、栄町住宅地（寄付分）、環境管理施設（上原工区）、環境管理施設（柿木平工区）	
	その他	音光寺団地浄化槽施設跡地、元司法書士事務所、人工しめじ茸生産施設、立地企業従業員住宅（林原）、立地企業従業員住宅（砂田）	

【課題】

○全体的に新しい施設が多いことから適切に維持管理を行っていくことが求められる。

○市で保有する必要性を検討し、不要な施設や用地の売却が求められる。



■ 普通財産の方針

広域	○貸付施設であり、民間移管を検討します。
準広域	○主に民間企業が利用している施設は、民間移管を検討します。
小学校区	○貸付施設であり、耐用年数経過後は、地元の組合へ民間移管します。
自治会	○貸付施設であり、耐用年数経過後は、民間移管します。 ○栄町住宅地（寄付分）は地域移管を検討します。
その他	○当初の役割を終えた施設や解体予定になっている施設は、廃止とします。 ○立地企業従業員住宅は、耐用年数経過時に、民間移管を検討します。

VII. インフラ施設の方針の設定

1. 道路

■道路の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

	延長	面積
道路	971,610 m	5,258,462 m ²
【課題】 ○中長期的な維持管理計画が未策定である。 ○交通量の多い道路や災害時の緊急輸送道路など各道路の重要度を整理し、それぞれの劣化状況の把握が求められる。		



■道路の方針

- 道路は市民にとって生活基盤であり、災害時のライフラインとなる施設であるため、保有総量の削減は行わず、現状の機能を維持していきます。新たに整備する場合は、費用対効果や財政状況等を考慮した上で必要性を検討します。
- 予防保全型の維持管理を行うため、定期的な点検・診断を実施します。
- 各道路の重要度や位置付けを整理し、それぞれの劣化状況から補修・整備における優先順位を定め、計画的な補修・整備を行うことで施設の長寿命化を図り、事業費を縮減・平準化します。
- 過去に補修・整備した履歴や点検・診断結果などの情報は一元管理します。

2. 橋梁

■橋梁の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

	数量	面積
橋梁	596 箇所	42,742 m ²
【課題】 ○平成 26 年 3 月に策定した菊池市橋梁長寿命化修繕計画に基づく、確実な保全、更新が求められる。		



■橋梁の方針

- 橋梁は市民にとって生活基盤であり、災害時には重要なライフラインとなる施設であるが、利用状況や迂回の可否等を踏まえ、削減可能なものは削減を図っていきます。また、必要な施設については現状の機能を維持していきます。新たに整備する場合は、費用対効果や財政状況等を考慮した上で必要性を検討します。
- 平成 26 年 3 月に策定した菊池市橋梁長寿命化修繕計画を基本に以下の点を踏まえ維持管理を行います。ただし、今後の状況により橋梁長寿命化修繕計画との乖離がある場合は、適宜見直しを行います。
- ①「熊本県橋梁点検マニュアル（案）」を基に定期点検・詳細点検を行い、橋梁の健全度を把握します。
 - ②点検結果を基に予防的な修繕等の実施を徹底し、修繕・架替えに係るトータルコストの縮減・平準化を図ります。
 - ③橋梁の立地条件および利用状況を考慮して重要度を設定し、損傷状況と重要度を勘案して優先的に修繕が必要な橋梁を選定します。
 - ④管理橋梁の全体の状況を把握できるように、点検結果や補修履歴などをデータベースにより一元管理し、データに基づく分析と予測評価を実施します。

3. 上水道

(1) 上水道（建物）

■上水道（建物）の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	18 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	4,300.5 m ² （1.0％）
利用圏域	広域	水道局舎	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	自治会	旧焼却場ポンプ小屋	
	その他	水源・迫間簡易水道（水源水系）、水源・迫間簡易水道（迫間水系）、城山・音町上水道、大琳寺上水道、花房上水道、木柑子上水道、小川・九ノ峰簡易水道、弁利簡易水道、西部簡易水道（第二水系）、西部簡易水道（第一水系）、三の西沖飲料水供給施設、旭志北部簡易水道、北桜ヶ水営農飲雑用水施設、水道資材倉庫、富納上水道、桜山上水道	
【課題】 ○全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。			



■上水道（建物）の方針

広域	○水道局舎は、耐用年数経過時に、同規模建替えを検討します。
自治会	○主に地域の組合等の利用が多い施設については、地域移管を検討します。
その他	○水道施設は、耐用年数経過時に、同規模建替えを検討します。

(2) 上水道（管路）

■上水道（管路）の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

	延長	面積
上水道	311,762 m	—
【課題】 ○中長期的な維持管理計画が未策定である。 ○各管路の重要度を整理し、それぞれの劣化状況の把握が求められる。		



■上水道（管路）の方針

- 上水道は市民にとって生活基盤となる施設であるため、保有総量の削減は行わず、現状の機能を維持していきます。新たな整備については、必要性や費用対効果、財政状況等を考慮し検討します。また、自然災害に備えた対策として、施設の耐震化を進めます。
- 予防保全型の維持管理を行うため、定期的な点検・診断を実施します。
- 各管路の重要度を整理し、それぞれの劣化状況から補修・整備における優先順位を定め、計画的な補修・整備を行うことで施設の長寿命化を図り、事業費を縮減・平準化します。
- 過去に補修・整備した履歴や点検・診断結果などの情報は一元管理します。
- 維持管理費の低減に繋がる新しい設備の導入など、ライフサイクルコストの縮減を図ります。あわせて、利用料金の見直しを検討するなど、収入と支出の均衡を保つことができる適切な維持管理を行います。

4. 下水道

(1) 下水道（建物）

■下水道（建物）の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	27 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	17,012.6 m ² （3.9%）
利用圏域	広域	—	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	自治会	—	
	その他	鳳来第一集合排水処理施設、鳳来第二生活排水処理施設、鳳来第三生活排水処理施設、鳳来第四生活排水処理施設、鳳来第五生活排水処理施設、穴川第 1 集合排水処理施設、高野瀬 1 号ポンプ場、高野瀬 2 号ポンプ場、遊蛇口ポンプ場、葉山ポンプ場、片角 2 号ポンプ場、深川ポンプ場、下町ポンプ場、上町ポンプ場、野間口ポンプ場、西寺ポンプ場、菊池市浄水センター、赤星ポンプ場、七城南部浄化センター、七城北部浄化センター、七城中央浄化センター、田島地区クリーンセンター、富の原東地区マンホールポンプ場、泗水浄化センター、富の原西地区マンホールポンプ場、三万田地区処理施設用地、永住吉地区クリーンセンター	
【課題】			
○菊池市浄水センターの老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。			



■下水道（建物）の方針

その他	○下水道施設は、耐用年数経過時に、同規模建替えを検討します。ただし、一部施設については統廃合を検討します。 ○菊池市浄水センターの職員宿舎等、現状で利用がない施設を廃止し、面積の削減を行います。
-----	---

(2) 下水道（管路）

■下水道（管路）の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

	延長	面積
下水道	293,737 m	—
【課題】 ○中長期的な維持管理計画が未策定である。 ○各管路の重要度を整理し、それぞれの劣化状況の把握が求められる。		



■下水道（管路）の方針

- 下水道は市民にとって生活基盤となる施設であるため、保有総量の削減は行わず、現状の機能を維持していきます。新たな整備については、必要性や費用対効果、財政状況等を考慮し検討します。また、自然災害に備えた対策として、施設の耐震化を進めます。
- 各管路の重要度を整理すると共に定期的な点検・診断を実施し、それぞれの劣化状況から補修・整備における優先順位を定め、計画的な補修・整備を行うことで施設の長寿命化を図り、適正な維持管理を行います。
- 過去に補修・整備した履歴や点検・診断結果などの情報は一元管理します。
- 維持管理費の低減のため、新工法等検討し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
あわせて、使用料金の見直しを検討するなど、収入と支出の均衡を保つことができる適切な維持管理を行います。

VIII. 公共施設のシミュレーションの実施（平成 28 年度試算）

1. 施設用途の小分類別の方針に基づく移管・削減面積の試算

本試算では、平成 26 年度末時点の公共施設等（建物）の延床面積 430,813.9 m²から、上下水道インフラ施設の建物を除きます。また、平成 27 年度から、施設の増改築・建替え・新設が行われている「菊池市役所庁舎」「菊池市営菊池プール」「菊池市生涯学習センター」の新しい面積を反映した「419,222.48 m²」を移管・削減前の延床面積として設定します。

移管・削減前の延床面積に対し、施設用途の小分類別の方針に基づくシミュレーションを実施すると、419,222.48 m²が 200,466.92 m²となり、約 52.2%の削減となります。

■40 年間にける小分類別の移管・削減面積（移管・削減する面積割合が高い順）

大分類	小分類	移管・削減前 延床面積 (m ²)	40 年間 移管面積 (m ²)	40 年間 削減面積 (m ²)	残延床面積 (m ²)	面積移 管率 (%)	面積削 減率 (%)	移管・ 削減率 合計 (%)
環境衛生施設	環境衛生施設	6,585.71	0.00	6,585.71	0.00	0.0%	100.0%	100.0%
普通財産	普通財産	8,167.70	6,915.12	1,252.58	0.00	84.7%	15.3%	100.0%
農林業施設	農林業施設	119,662.44	118,104.29	366.83	1,191.32	98.7%	0.3%	99.0%
商工観光施設	商工観光施設 (道の駅等)	18,251.09	15,657.97	104.00	2,489.12	85.8%	0.6%	86.4%
防災施設	防災施設	247.38	130.00	77.38	40.00	52.6%	31.3%	83.8%
その他の行政財産	その他の公用、 公共用施設	11,065.90	5,308.03	1,058.47	4,699.40	48.0%	9.6%	57.5%
福祉施設	その他の福祉 施設	15,240.86	4,966.64	2,401.00	7,873.22	32.6%	15.8%	48.3%
学校	幼稚園	1,011.00	447.00	0.00	564.00	44.2%	0.0%	44.2%
教育施設	教育施設(公民 館、集会所等)	21,495.68	6,625.67	716.46	14,153.55	30.8%	3.3%	34.2%
公園	その他の公園	586.89	172.36	17.82	396.71	29.4%	3.0%	32.4%
教育施設	体育施設(体育 館、プール等)	25,364.69	2,366.02	5,418.78	17,579.89	9.3%	21.4%	30.7%
教育施設	文化施設	7,186.41	660.00	1,545.15	4,981.26	9.2%	21.5%	30.7%
庁舎	総合支所庁舎	8,197.19	0.00	2,159.39	6,037.80	0.0%	26.3%	26.3%
公営住宅	公営住宅	80,342.33	0.00	18,178.21	62,164.12	0.0%	22.6%	22.6%
学校	小学校	46,768.43	0.00	9,353.69	37,414.74	0.0%	20.0%	20.0%
福祉施設	保育園	1,479.77	0.00	295.95	1,183.82	0.0%	20.0%	20.0%
学校	中学校	35,002.75	0.00	7,000.55	28,002.20	0.0%	20.0%	20.0%
庁舎	本庁舎	11,959.05	0.00	864.47	11,094.58	0.0%	7.2%	7.2%
公園	都市公園	607.21	0.00	6.02	601.19	0.0%	1.0%	1.0%
総計		419,222.48	161,353.10	57,402.46	200,466.92	38.5%	13.7%	52.2%

※注 1 移管面積は、前章の方針において、②民間移管および③地域移管となる建物を対象として面積を算出。

削減面積は、前章の方針において、②民間移管および③地域移管以外の建物を対象として面積を算出。

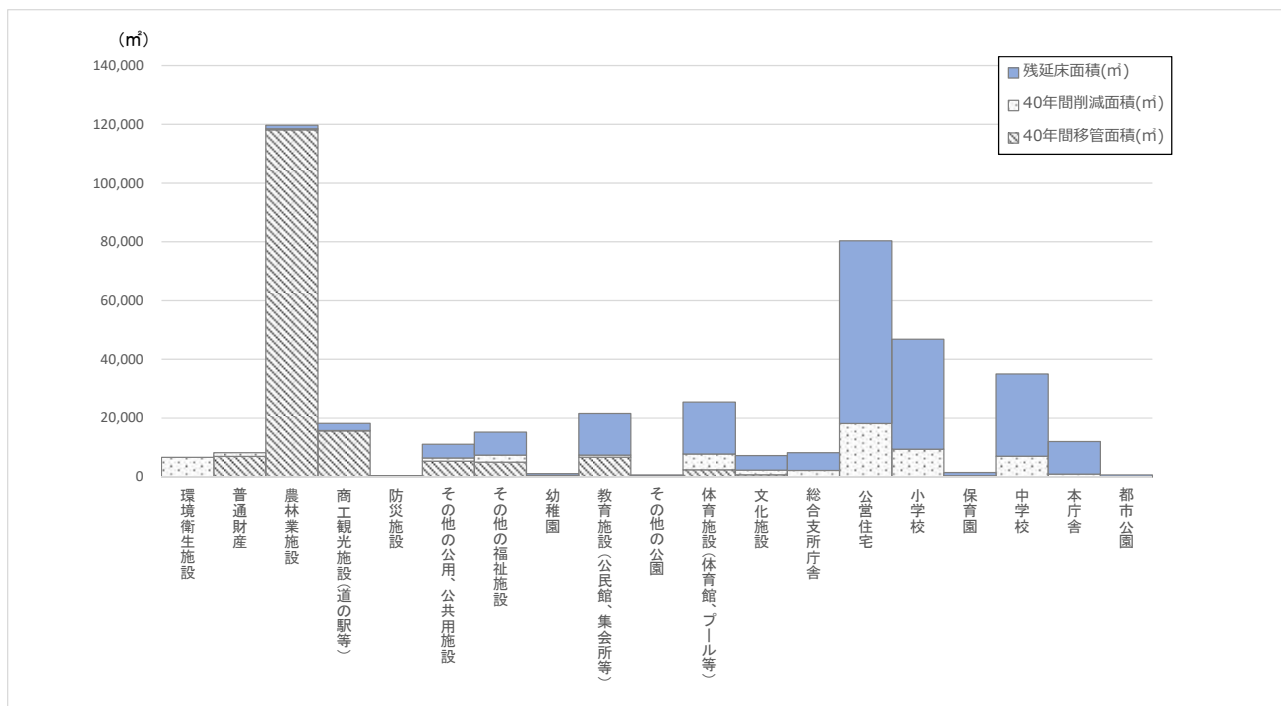
※注 2 上下水道インフラ施設の建物の面積は含まない。

※注 3 体育施設（体育館、プール等）の「菊池市営菊池プール」は、新しい施設的面積を計上。（旧施設的面積は含まない）

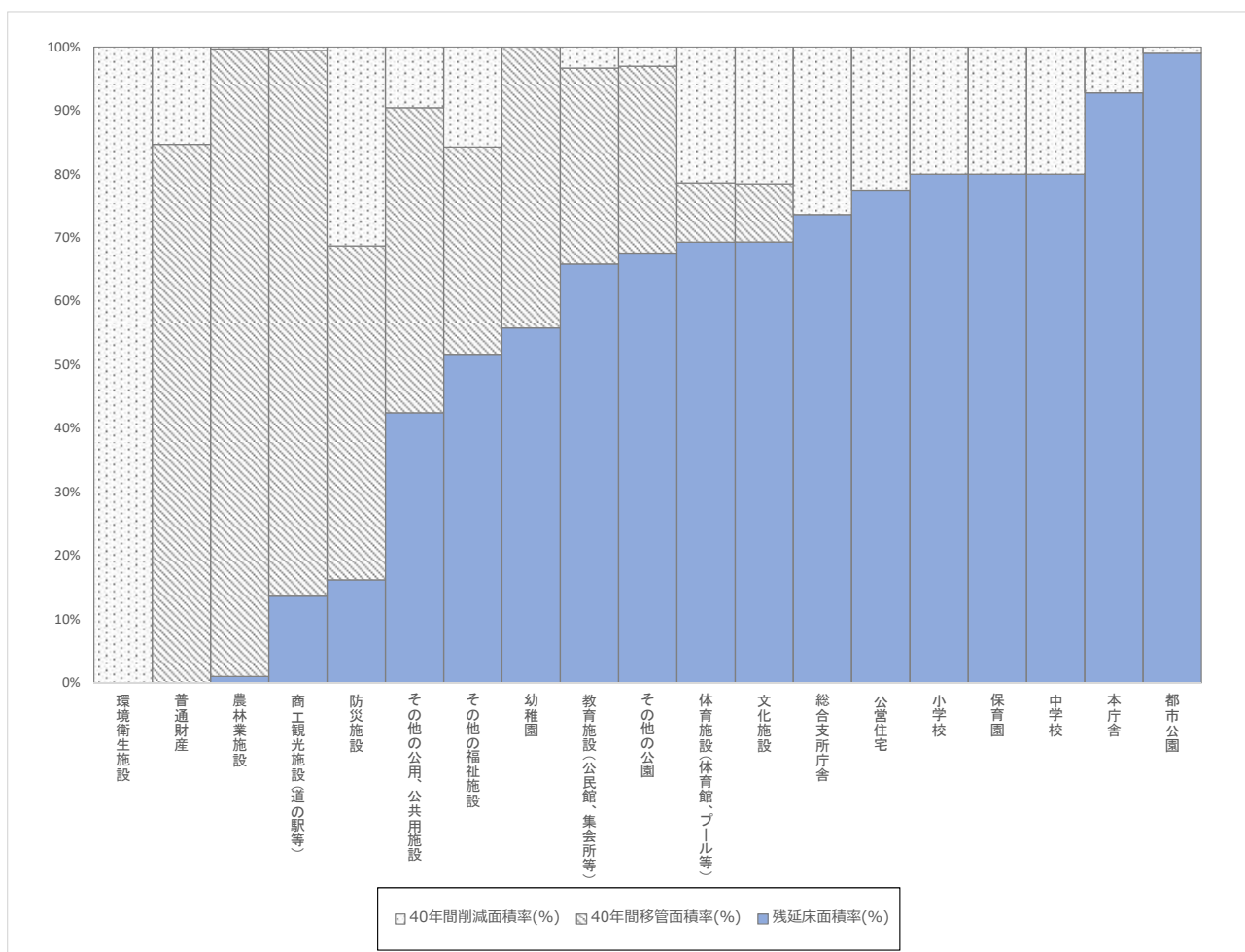
※注 4 本庁舎の「菊池市役所庁舎」は、新庁舎の面積を計上。（旧庁舎の面積は含まない）

※注 5 教育施設（公民館、集会所等）の「菊池市中央公民館」は、菊池市生涯学習センターの面積を計上。（旧施設的面積は含まない）

■40 年間における小分類別の移管・削減面積



■40 年間における小分類別の移管・削減面積割合

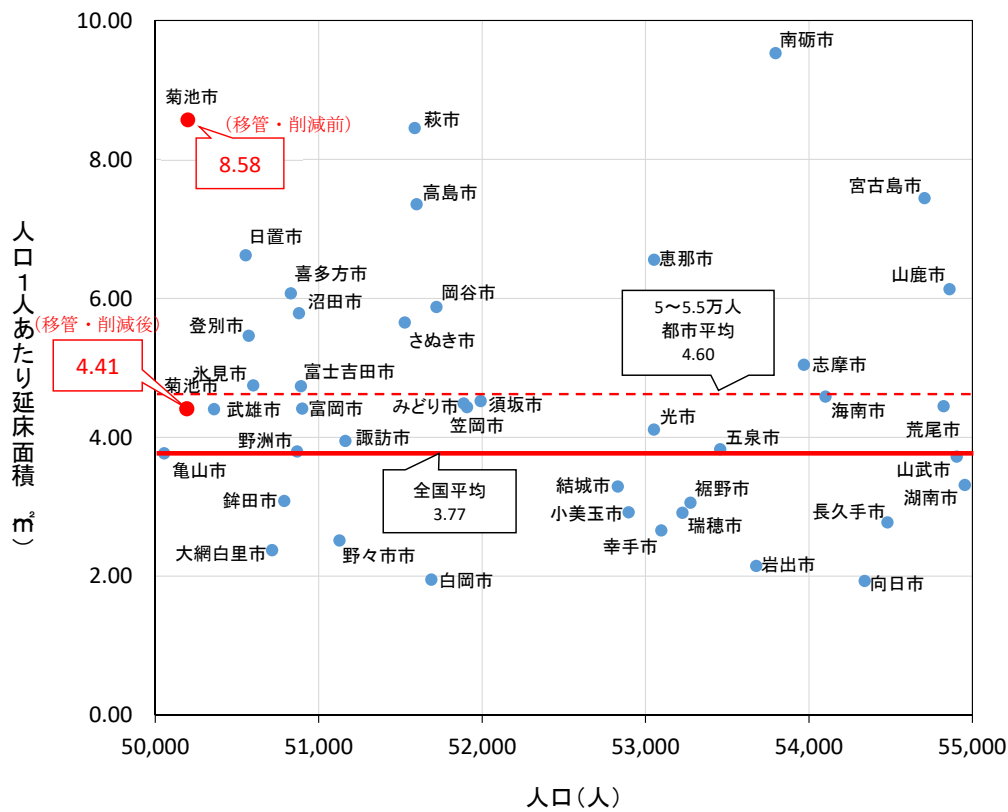


2. 人口が同規模都市との比較

移管・削減後の人口1人あたり延床面積は4.41㎡となり、人口が同規模の42都市（平成26年度公共施設状況調）と比較すると、42都市の平均4.60㎡を下回る値となりました。

なお、他都市も同様に、公共施設の削減に取り組むことになるため、42都市平均は、今後さらに低くなるものと予測されます。

■人口と人口1人あたり延床面積の関係（5万人～5.5万人の都市）



人口1人あたり 延床面積	全国平均	3.77㎡
	5万人～5.5万人都市平均	4.60㎡
	5万人～5.5万人都市平均（合併市町村）	5.30㎡
	菊池市（移管・削減前）	8.58㎡
	菊池市（移管・削減後）	4.41㎡

資料：平成26年度公共施設状況調

注：他都市との状況と比較するため「移管・削減後」の延床面積に、上下水道インフラ施設の建物の面積を加え1人あたりの延床面積を算出。

3. 将来更新投資額の試算と数値目標

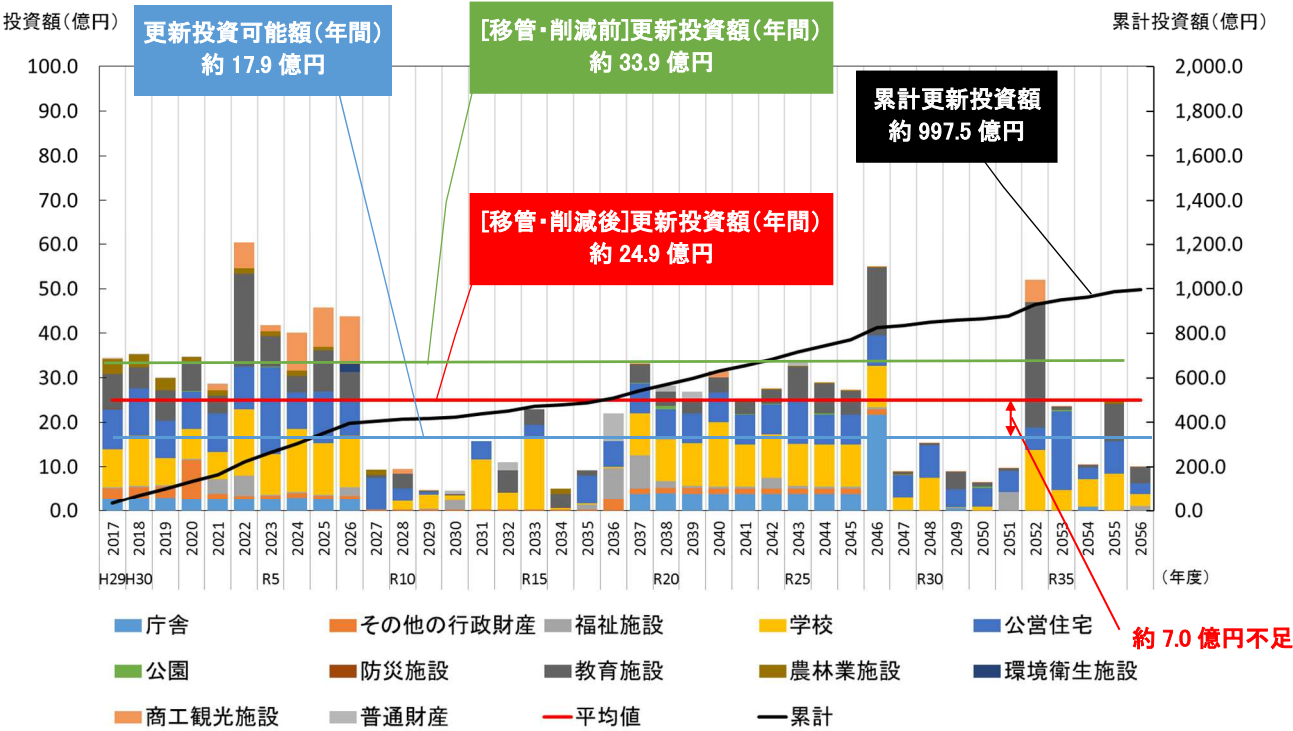
公共施設の移管・削減によるシミュレーション結果を基に、本市では今後 40 年間（平成 29 年度から令和 38 年度まで）で、公共施設の延床面積を 52.2%削減することを目標とします。

この削減目標を基に、将来更新投資額を試算すると、今後 40 年間の将来更新投資額の総額は約 997.5 億円（年平均約 24.9 億円）となり、シミュレーション前に試算した将来更新投資額の約 1,356.3 億円（年平均約 33.9 億円）と比較して約 26.5%の削減となりました。

ただし、今後 40 年間で施設の更新費用に充てることのできる更新投資可能額の年平均約 17.9 億円と比較すると、約 7.0 億円を上回る結果となりました。

この差額を補填するためには、日常の運営にかかるコストの改善や施設使用料の見直し等の検討が必要となります。

■将来更新投資額の試算（公共施設、大分類別）



	移管・削減前	移管・削減後
累計更新投資額（今後 40 年間）	約 1,356.3 億円	約 997.5 億円
更新投資額（年間）	約 33.9 億円	約 24.9 億円
更新投資可能額（年間）	約 17.9 億円	
更新投資可能額（年間）÷ 更新投資額（年間）	52.9%	72.0%

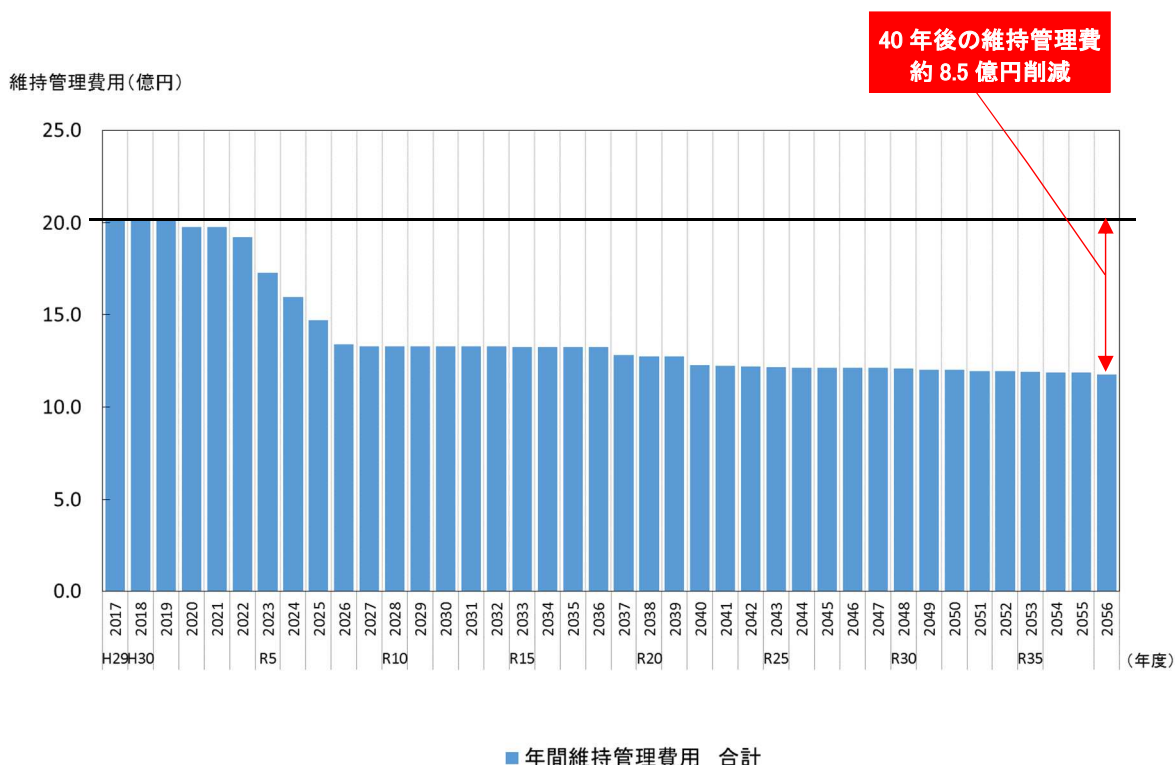
4. 将来維持管理費用の試算

施設を移管・削減する場合、大規模改修や建替えにかかる費用が削減されるほか、施設の光熱費や燃料費、修繕料等にかかる維持管理費用も削減されることとなります。

この費用を試算すると、40年後には現在よりも約8.5億円削減されることとなります。

なお、施設の削減に伴う維持管理の抑制だけではなく、計画的な維持管理や修繕、定期的な点検・診断を行うとともに、日常的に実践可能な省エネルギー対策に取り組むなど、経常的な維持管理費の抑制に努める必要があります。

■将来維持管理費用の試算（公共施設）



注1：ここでの試算は、施設白書作成時点（平成26年度末）の25.4億円を基礎数値として使用。

注2：公共施設に係る維持管理費の試算のため、上下水道インフラ施設の建物を除く。

注3：平成27年度から、施設の増改築・建替え・新設が行われている「菊池市役所庁舎」「菊池市営菊池プール」「菊池市生涯学習センター（菊池市中央公民館）」については、面積の増加に伴う維持費の増加が想定されるため、平成26年度末時点の維持管理費に一律1.5倍を乗じた金額を仮に設定する。

注4：グラフ開始の平成29年度時点の維持管理費用は、注1から注3を踏まえ20.2億円と試算した。

IX. 計画の推進に向けて

1. 全庁的な方針決定

本計画の策定と推進は、第四次行政改革大綱に掲げる基本方針の一つ「持続可能な規律ある財政の確保」に位置づけられ、行政改革の一環として取り組むものであり、行政改革推進本部の指示の下、本計画の基本方針を遵守し全庁的に推進していきます。

2. 施設用途の小分類の方針に基づく公共施設マネジメント

施設用途の小分類の方針に基づき、公共施設を所管する関係課は、特に策定の必要がない場合を除き「個別施設計画」を策定します。

本計画の策定にあたり設置した庁内の作業部会において、個別施設計画策定のための調査検討を行い、行政改革推進本部にて方針を決定します。

また、個別計画の策定では、市民や利用者等の利害関係人との合意形成に努めるものとします。

3. 推進に向けた体制の構築と進捗管理

全庁的に計画を推進し、計画の進捗管理等のマネジメントを行うにあたり、庁内に推進部署を設置するなど戦略的に進めてまいります。

推進部署では、計画の進捗管理等だけではなく、公共施設等のマネジメントに向けた職員研修の実施や市民への情報発信を行います。

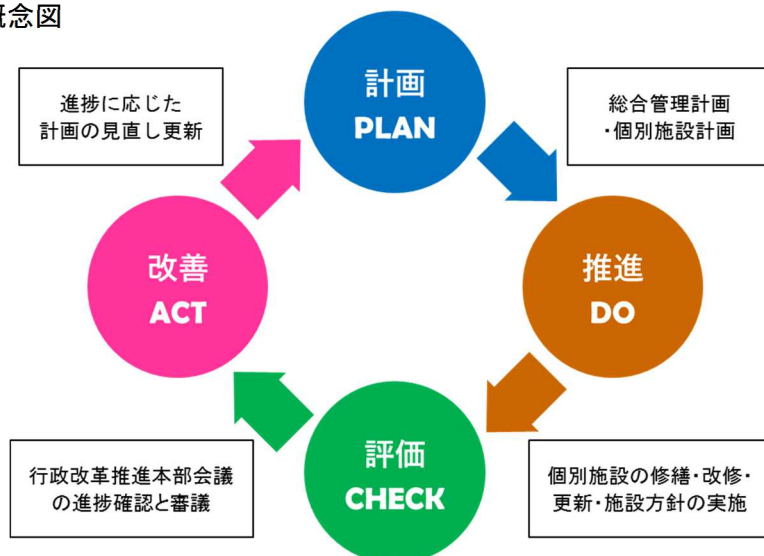
4. PDCAサイクルの確立

本計画は、不断の見直しを実施し、計画を充実させていくローリングプランです。

また、策定後 5 年で進捗状況を踏まえた計画の見直し・更新を行います（個別施設計画も同様の見直し・更新を行います）。

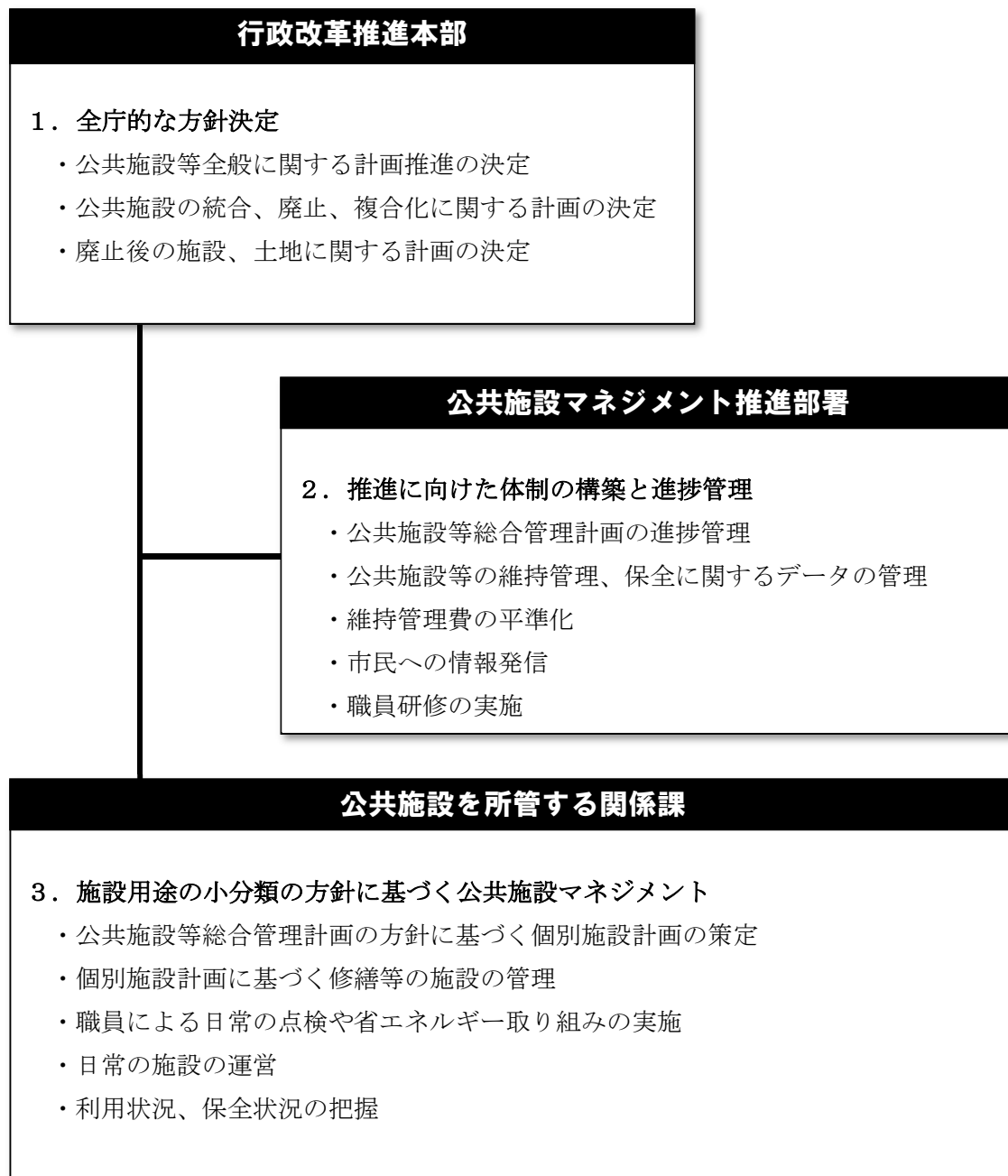
このため、計画の進捗管理・評価・改善といった毎年度の PDCA サイクルを確立しながら計画の実効性を高めます。

■PDCA サイクルの概念図



5. 計画推進のイメージ

計画の推進にあたっては、「行政改革推進本部」において全庁的な方針決定を行います。また、計画の進捗管理を行う「公共施設マネジメント推進部署」を中心として、「公共施設を所管する関係課」と連携のもと個別施設計画の策定やそれにもとづく日常の点検、運営を行っていくこととします。



X. 公共施設の個別施設計画（令和4年3月更新）

本市の公共施設（上下水道インフラ施設の建物及び土地のみの普通財産は含まない。）の個別施設計画は、令和元年度までに策定し、本計画の見直しスケジュールに沿って、令和3年度に定期見直しを行い、個別施設計画第2期総括版として取りまとめました。

1. 個別施設計画第2期総括版の内容

※個別施設の方針実施予定の対象施設は「個別施設計画第2期総括版」を参照

●計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

●総括版による公共施設シミュレーション

令和2年度末時点を基礎数値として、令和4年度から令和13年度までの10年間でシミュレーション

●延床面積削減の数値目標

シミュレーションの結果、本計画の基準年度（平成26年度末時点）の延床面積419,222.48㎡を、第2期の計画期間である令和8年度までに39.7%削減する数値目標を設定

■公共施設シミュレーション（基礎数値：令和2年度末時点）

年度		施設数				資 産 老朽化 比 率 (参考) ※ 1	延床面積(㎡)				進捗管理 数値目標	維持 管理 経費 (億円) ※2	
西暦	和暦	年度始	年度末	年度中 増減	増減 (累計)		年度始 A	年度中増減		年度末 D (A+B-C)			増減(累計)
								増加 B	削減 C				
2014	H26	285	285	0	0	-	419,222.48	0.00	0.00	419,222.48	0.00	0.0%	11.89
2015	H27	285	284	△ 1	△ 1	-	419,222.48	0.00	△ 168.62	419,053.86	△ 168.62	0.04%	11.13
2016	H28	284	274	△ 10	△ 11	61.6%	419,053.86	386.85	△ 78,682.41	340,758.30	△ 78,464.18	18.7%	11.18
2017	H29	274	272	△ 2	△ 13	58.4%	340,758.30	858.36	△ 1,500.06	340,116.60	△ 79,105.88	18.9%	11.89
2018	H30	272	237	△ 35	△ 48	59.1%	340,116.60	2,080.21	△ 12,826.78	329,370.03	△ 89,852.45	21.4%	12.01
2019	R1	237	232	△ 5	△ 53	60.3%	329,370.03	1,276.86	△ 541.08	330,105.81	△ 89,116.67	21.3%	12.20
2020	R2	232	226	△ 6	△ 59	61.7%	330,105.81	376.31	△ 24,016.31	306,465.81	△ 112,756.67	26.9%	11.56
2021	R3	226	225	△ 1	△ 60		306,465.81	628.14	△ 623.50	306,470.45	△ 112,752.03	26.9%	11.56
2022	R4	225	220	△ 5	△ 65		306,470.45	0.00	△ 2,253.67	304,216.78	△ 115,005.70	27.4%	11.56
2023	R5	220	215	△ 5	△ 70		304,216.78	0.00	△ 7,774.92	296,441.86	△ 122,780.62	29.3%	11.51
2024	R6	215	210	△ 5	△ 75		296,441.86	0.00	△ 5,899.50	290,542.36	△ 128,680.12	30.7%	7.87
2025	R7	210	184	△ 26	△ 101		290,542.36	0.00	△ 35,282.65	255,259.71	△ 163,962.77	39.1%	7.71
2026	R8	184	166	△ 18	△ 119		255,259.71	0.00	△ 2,617.38	252,642.33	△ 166,580.15	39.7%	7.70
2027	R9	166	166	0	△ 119		252,642.33	0.00	0.00	252,642.33	△ 166,580.15	39.7%	7.66
2028	R10	166	163	△ 3	△ 122		252,642.33	0.00	△ 437.57	252,204.76	△ 167,017.72	39.8%	7.66
2029	R11	163	163	0	△ 122		252,204.76	0.00	0.00	252,204.76	△ 167,017.72	39.8%	7.66
2030	R12	163	158	△ 5	△ 127		252,204.76	0.00	△ 377.15	251,827.61	△ 167,394.87	39.9%	7.66
2031	R13	158	158	0	△ 127		251,827.61	0.00	0.00	251,827.61	△ 167,394.87	39.9%	7.65

説明：H26年度からR2年度の数値は実績値。R3年度からR13年度までは予測値。

※1：ここでは建物・工作物の有形固定資産減価償却率を示す。（有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価格合計×100）
地方公共団体の資産の老朽化を表す指標であり、有形固定資産減価償却率が100%に近いほど、資産を購入してから経過期間が長く資産価値が減少している（老朽化の進行）ことを表す。（数値の出典：菊池市財務書類）

※2：維持管理費は、光熱水費等の「需用費」、施設管理等の「委託費」、その他施設管理の「役務費・使用料等」の合計を記載。正規職員の人件費、更新費用（工事請負費等）、事業運営に係る費用は含まない。

2. 過去に行った対策の概要

これまでの各種計画の策定状況、長寿命化計画に基づく改修、「個別施設の方針」に基づき実施した主な内容は以下のとおりです。

■各種計画の策定状況

年 度	計画の名称
H23	公営住宅等長寿命化計画、都市公園施設長寿命化計画
H24	小中学校等長寿命化計画、庁舎等整備基本構想・基本計画
H26	庁舎等整備基本構想・基本計画（改訂）
H28	公共施設白書、公共施設等総合管理計画
H29	公営住宅等長寿命化計画（更新）、支所庁舎施設利活用基本計画
H30	各個別施設計画（長寿命化計画以外の 28 種類）
R1	学校施設等長寿命化計画（更新）、社会体育施設個別施設計画（ストック適正化計画） 各個別施設計画（長寿命化計画以外の 6 種類）
R2	個別施設計画第 1 期総括版、公共施設等総合管理計画（改訂）※国の策定指針改訂による新章追加等
R3	各個別施設計画の定期見直し（更新、改訂）、個別施設計画第 2 期総括版、 公共施設等総合管理計画（更新）※定期見直しによる数値の更新等

■長寿命化計画に基づき改修した施設

改修年度	施設名	総事業費	充当財源
H27～H30	泗水小学校	644,162 千円	・ 学校施設環境改善交付金 ・ 学校教育施設等整備事業債
H31～R4	泗水中学校	1,836,662 千円	・ 学校施設環境改善交付金 ・ 公立学校施設整備国庫負担金 ・ 学校教育施設等整備事業債 ・ 公共施設等適正管理推進事業債 ・ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 ・ 学校教育施設整備基金
H30	朝日西団地（A・B・F・G 棟）	88,433 千円	・ 公営住宅ストック総合改善事業交付金 ・ 公営住宅建設事業債
H30	北宮団地（19・24 棟）	57,425 千円	
H31	葉山団地（34・35・51 棟）	91,744 千円	
R1～R5	音光寺団地（56・57・59・60・62・1 棟）	505,429 千円	

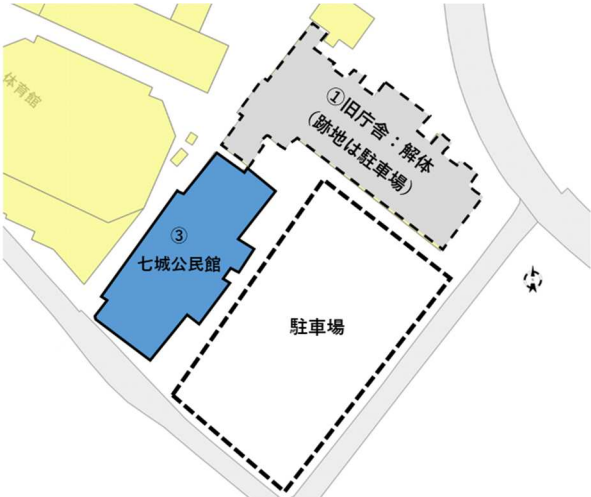
※改修年度が R3 以降まで継続する施設の総事業費は、過年度の実績に継続費繰越及び予算額を含む予定額

■「個別施設の方針」を実施した主な施設

施設方針	主な内容	
廃止 (解体)	①H28 年度：市民広場再整備事業に伴い体育センター・青少年ホームを解体、延床面積約 2,000 ㎡を削減 ②H28 年度：老朽化に伴い公営住宅を解体、延床面積約 2,000 ㎡を削減 ③H29 年度：老朽化に伴いふれあいセンターを解体、延床面積約 600 ㎡を削減	 ①体育センター  ②公営住宅  ③ふれあいセンター
廃止・移管 (売却)	④H30 年度：旧迫水小学校（H24 閉校）を企業誘致により譲渡、延床面積約 2,500 ㎡を削減 ⑤R3 年度：旧旭志幼稚園（H26 閉園）を企業誘致により譲渡、延床面積約 600 ㎡を削減	④旧迫水小学校  ⑤旧旭志幼稚園 
民間移管	⑥H28 年度：農家組合に貸付けていた複合経営促進施設（農業ハウス 6 施設）を譲渡、延床面積約 73,000 ㎡を削減 ⑦R2 年度：泗水幼稚園を民営化、延床面積約 500 ㎡を削減 ⑧R2 年度：特別養護老人ホームつまごめ荘を民営化、延床面積約 8,600 ㎡を削減	 ⑥農林業施設  ⑦泗水幼稚園  ⑧つまごめ荘
地域移管	⑨H30～R1 年度：行政区公民館 35 施設を各行政区に譲渡、延床面積約 3,600 ㎡を削減	 ⑨公民館

施設方針	主な内容															
縮小建替	【施設名称】 旭志支所・旭志多目的研修センター 【整備年度】 H30～R2 年度 【整備内容】 - 旭志支所は、同敷地の旭志多目的研修センターとの一体的な活用（会議室等）を図り、施設規模を縮小し建替え - 旭志多目的研修センターは、施設の長寿命化のため大規模改修 【イメージ図】 		【施設写真】 ①旧庁舎：解体 昭和 48 年築 RC 造 2 階建 延床面積約 2,000 m² 													
			②新庁舎：縮小建替 RC 造平屋建 延床面積約 400 m² 													
			③旭志多目的研修センター （写真は大研修室） 長寿命化改修でリニューアル 													
	【旭志支所事業費】 <table><tr><th>年 度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th></tr><tr><td>事業費（決算額）</td><td>11,616 千円</td><td>252,098 千円</td><td>87,829 千円</td></tr><tr><td>充当財源</td><td colspan="3">・ 合併特例事業債</td></tr></table>				年 度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	事業費（決算額）	11,616 千円	252,098 千円	87,829 千円	充当財源	・ 合併特例事業債		
	年 度	H30 年度	R1 年度	R2 年度												
	事業費（決算額）	11,616 千円	252,098 千円	87,829 千円												
	充当財源	・ 合併特例事業債														
	【旭志多目的研修センター事業費】 <table><tr><th>年 度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>—</th></tr><tr><td>事業費（決算額）</td><td>7,085 千円</td><td>215,869 千円</td><td>—</td></tr><tr><td>充当財源</td><td colspan="3">・ 公共施設等適正管理事業債（長寿命化事業）</td></tr></table>				年 度	H30 年度	R1 年度	—	事業費（決算額）	7,085 千円	215,869 千円	—	充当財源	・ 公共施設等適正管理事業債（長寿命化事業）		
	年 度	H30 年度	R1 年度	—												
	事業費（決算額）	7,085 千円	215,869 千円	—												
充当財源	・ 公共施設等適正管理事業債（長寿命化事業）															

施設方針	主な内容																												
複合化	【施設名称】 泗水支所 【整備年度】 H30～R2 年度 【整備内容】 ・ 1、2 階の余剰スペースを「こども健診センター」へ用途を変更し複合施設として整備 ・ 3 階余剰スペースは「菊池広域連合」へ貸付けし、賃貸スペースとして活用 【イメージ図】 泗水支所（断面） <table><tr><td></td><td colspan="2">余剰スペースの貸付</td></tr><tr><td>庁舎3階</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">庁舎2階</td><td>こども健診センター へ用途を変更</td><td>支所機能（会議室等）</td></tr><tr><td>こども健診センター へ用途を変更</td><td>支所機能（行政窓口）</td></tr><tr><td>庁舎1階</td><td colspan="2"></td></tr></table> （西側） （東側） 【施設写真】 （泗水支所外観）  （1F 西側：こども健診センター）  （1F 東側：行政窓口）  【事業費】 <table><tr><th>年 度</th><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th></tr><tr><td>事業費（決算額）</td><td>14,899 千円</td><td>424,092 千円</td><td>88,754 千円</td></tr><tr><td>充当財源</td><td colspan="3">・ 合併特例事業債 ・ 公共施設等適正管理事業債（転用事業）</td></tr></table>				余剰スペースの貸付		庁舎3階			庁舎2階	こども健診センター へ用途を変更	支所機能（会議室等）	こども健診センター へ用途を変更	支所機能（行政窓口）	庁舎1階			年 度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	事業費（決算額）	14,899 千円	424,092 千円	88,754 千円	充当財源	・ 合併特例事業債 ・ 公共施設等適正管理事業債（転用事業）		
		余剰スペースの貸付																											
	庁舎3階																												
	庁舎2階	こども健診センター へ用途を変更	支所機能（会議室等）																										
		こども健診センター へ用途を変更	支所機能（行政窓口）																										
	庁舎1階																												
	年 度	H30 年度	R1 年度	R2 年度																									
	事業費（決算額）	14,899 千円	424,092 千円	88,754 千円																									
	充当財源	・ 合併特例事業債 ・ 公共施設等適正管理事業債（転用事業）																											

施設方針	主な内容																		
縮小建替	【施設名称】 七城支所 【整備年度】 R1～R4 年度 【整備内容】 ・ 七城支所は、同敷地の七城公民館との一体的な活用（会議室等）を図り、施設規模を縮小し建替え																		
	【整備前イメージ図】 		【整備前の施設写真】 ①旧庁舎: 解体 昭和 55 年築 RC 造 2 階建 延床面積約 2,000 ㎡ 																
	【整備後イメージ図】 		【整備後の施設写真】 ②新庁舎: 縮小建替 RC 造平屋建 延床面積約 400 ㎡ 																
	【事業費】 <table><tr><th>年 度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>事 業 費</td><td>15,382 千円</td><td>62,382 千円</td><td>329,802 千円</td><td>60,076 千円</td></tr><tr><td>充当財源</td><td colspan="4">・ 合併特例事業債</td></tr></table>				年 度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	事 業 費	15,382 千円	62,382 千円	329,802 千円	60,076 千円	充当財源	・ 合併特例事業債			
	年 度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度														
	事 業 費	15,382 千円	62,382 千円	329,802 千円	60,076 千円														
	充当財源	・ 合併特例事業債																	
	※R1 から R2 年度は決算額、R3 年度は決算見込み額、R4 年度は予算額																		

3. 長寿命化の考え方を反映した将来更新投資額（改修、更新等経費）の試算

本計画では、公共施設の大規模改修を建築後 30 年、更新（建替え）時期を建築後 60 年と設定し将来更新投資額を試算しました。

個別施設計画第 2 期総括版（以下「総括版」といいます。）では、以下の個別施設について、各省庁のガイドライン等に沿った長寿命化の考え方を反映した目標使用年数（例：RC 造の学校施設の更新時期：建築後 80 年等）を設定し将来更新投資額を試算しました。

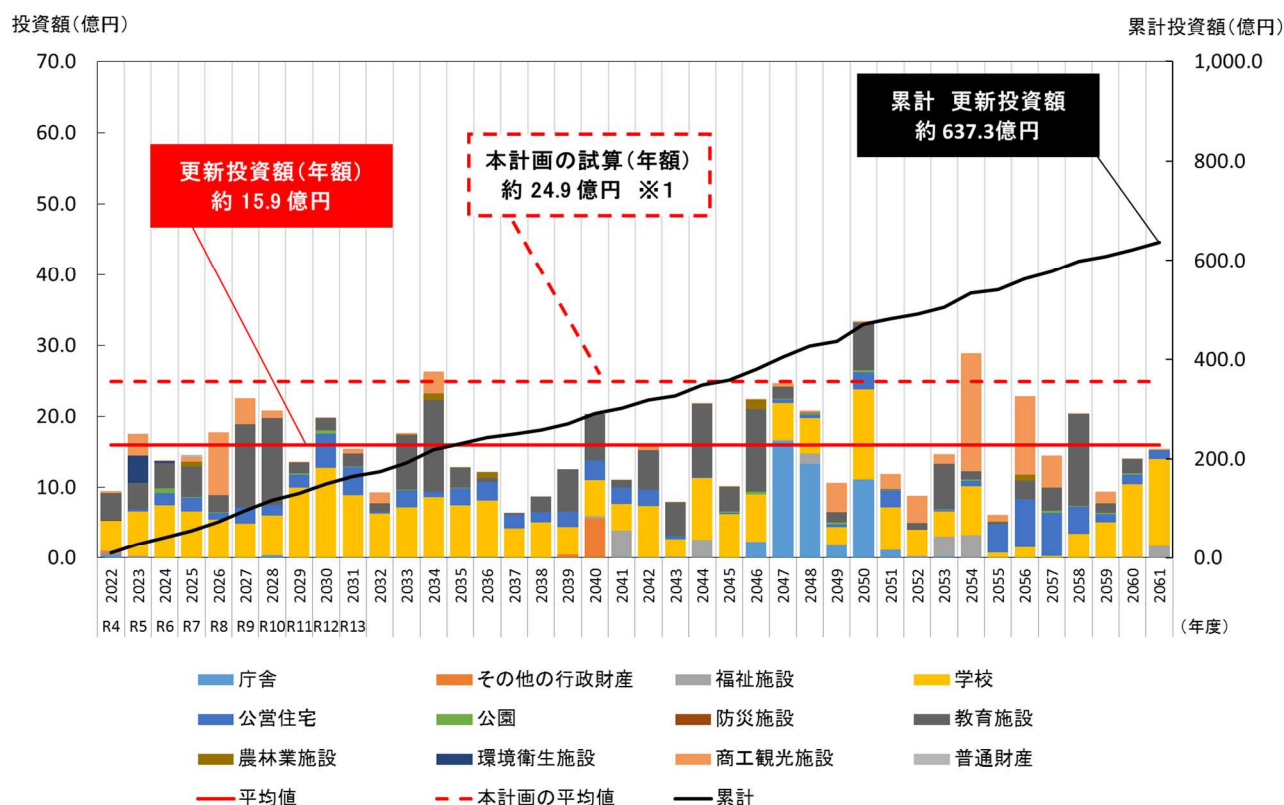
本計画（平成 28 年度試算）と総括版策定時点（令和 3 年度試算）の将来更新投資額の試算額を比較すると、本計画の 40 年間総額約 997.5 億円（年間平均で約 24.9 億円）に対し、総額約 637.3 億円（年間平均で約 15.9 億円）に減少しています。

長寿命化の考え方を反映したことで、これまでの計画より試算上のコスト平準化が見られます。

■長寿命化の考え方を反映した個別施設

個別施設	長寿命化の考え方についてのガイドライン等
公園施設	（国土交通省）公園施設長寿命化計画策定指針（案）等
公営住宅	（国土交通省）公営住宅等長寿命化計画策定指針 等
学校施設・社会体育施設	（文部科学省）学校施設の長寿命化計画に係る手引 等

■総括版の将来更新投資額の試算（公共施設、大分類別）



※1: 本計画の試算（年額）は、P68「■将来更新投資額の試算（公共施設、大分類別）」グラフの「移管・削減後更新投資額（年額）」の数値

4. 将来更新投資額の試算上の効果

本計画、及び総括版で試算した将来更新投資額の内、令和4年度から令和13年度までの10年間の試算額を比較すると、本計画は、総額で約275.9億円となり、総括版は、総額で約165.2億円となりました。

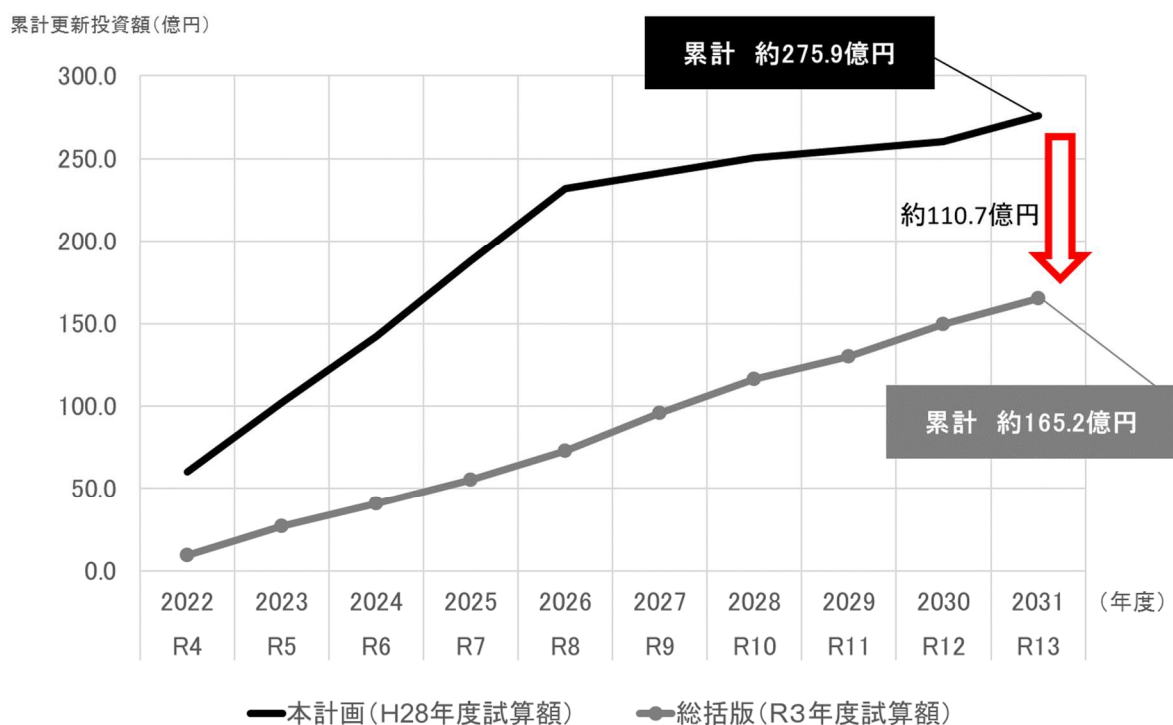
この2つの試算の差額は、総額で約110.7億円となり、長寿命化の考え方を反映したことで試算上のコスト削減効果が見られます。

なお、将来更新投資額は、一定の条件化による概算費用です。

今後も、市の中期財政試算との調整や、定期的な計画の見直し（ローリング）を反映しながら費用の平準化を図りつつ公共施設の改修、更新等についての実効性を高めていきます。

また、将来にわたり公共施設等を適切に管理するための財源として、有利な補助金や地方債を検討し、市の財政負担の軽減に努めるとともに、公共施設等総合管理基金を有効活用します。

■将来更新投資額の試算上の削減効果



■（参考）平成29年度から令和2年度までの4年間に要した経費

経 費	H29 年度	H30 年度	R 1 年 度	R 2 年 度
	約 26.0 億円	約 17.7 億円	約 16.4 億円	約 9.2 億円
充当財源	【補助金】 地方創生拠点整備交付金、社会資本整備総合交付金、公営住宅ストック総合改善事業交付金、学校施設環境改善交付金 等 【地方債】 合併特例事業債、公共施設等適正管理推進事業債、辺地対策事業債、公営住宅建築事業債、学校教育施設等整備事業債 等			

※本表の経費は「改修、更新費等」の投資経費であり、維持管理経費の「修繕費」は含まれていない。

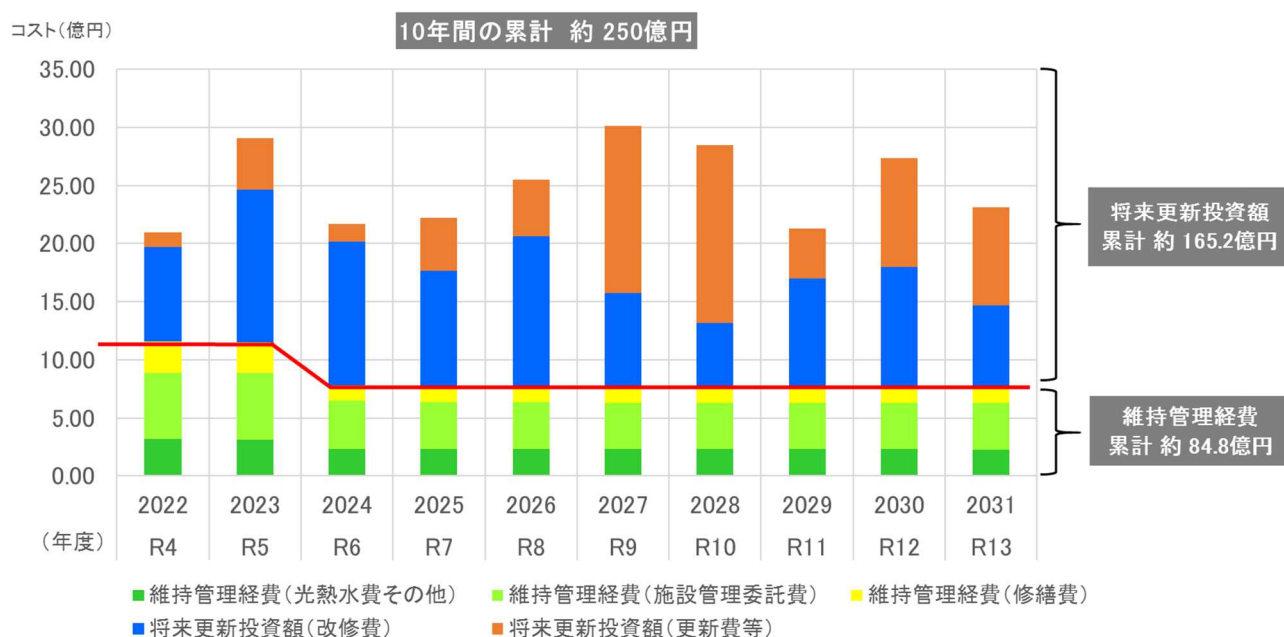
※本表の経費は、各年度決算の事業費から、投資経費を仕訳積み上げ方式で計算した数値であり、決算統計の数値とは一致しない。

5. 維持管理経費（見込み）を加えた全体コスト

令和4年度から令和13年度までの10年間に於ける、将来更新投資額の試算額に、修繕費や委託費、光熱費その他（職員人件費は含まない）の維持管理経費（P72表参照）を加えた全体コストを約250億円と試算しました。

なお、維持管理経費はシミュレーションによる概算値であり、日常の運営にかかるコストの削減効果等は反映していません。

■全体コスト（維持管理経費＋将来更新投資額）の試算



（総務省「H30.4 財務調査課事務連絡より」）

※修繕費：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものという。

例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

※改修費：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものという。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

※更新等費：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

■（参考）日常のコスト削減の取り組み例

項 目	内 容
①デマンド監視システムの導入 (H31年2月導入)	本庁舎の電気料について、基本料金の算定基準となるデマンド値を抑制するためのデマンド監視システムを導入した。(初期投資 1,080 千円) (H30 電気料：18,099 千円⇒R1 電気料：15,785 千円 2,314 千円の削減効果)
②複合機の調達方法の見直し (R1～R2 年度実施)	それぞれの施設や部署において単独で調達していた複合機を一括調達に切り替え、印刷単価による見積合わせを行うことで競争性を確保しコスト削減を図る。
③電気の調達方法の見直し (R2 年度より実施)	公募型プロポーザル方式により電気の供給先を特定することで競争性を確保しながら電気料金の削減を図る。

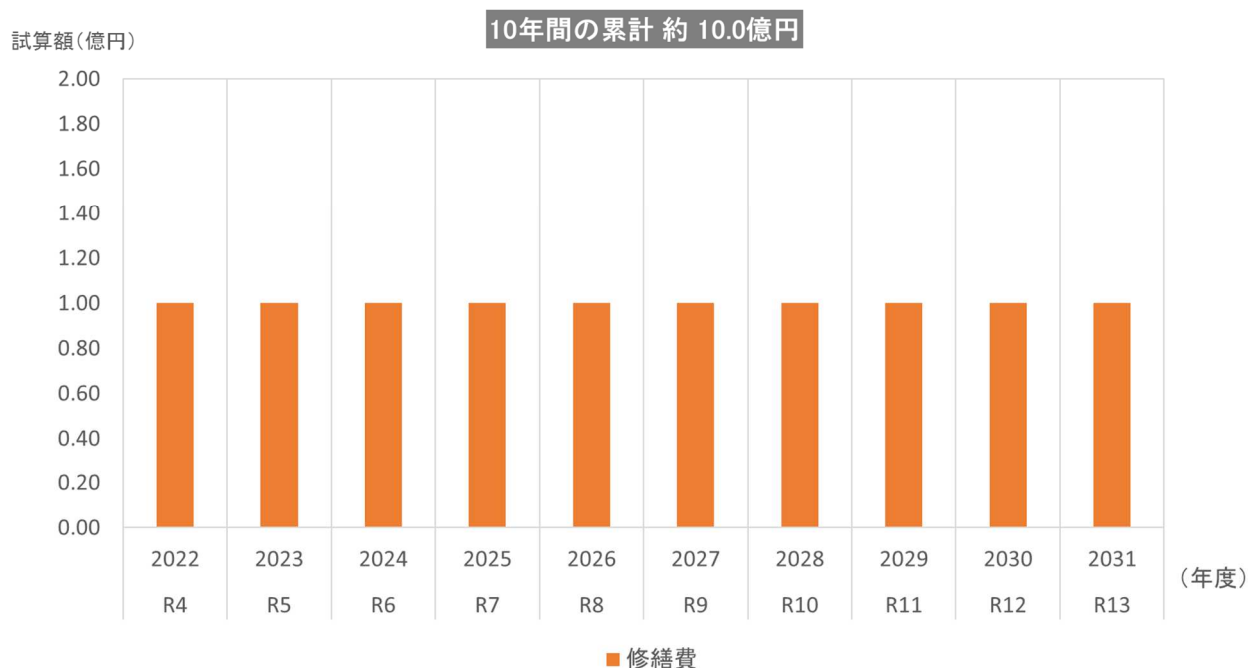
XI. インフラ施設の個別施設計画（令和4年3月更新）

1. 道路「舗装」の個別施設計画に基づく維持管理経費の試算

道路「舗装」の個別施設計画における維持管理経費（修繕費）の試算では令和4年度から令和13年度までの10年間の経費を総額約10億円と見込んでおり、今後も有利な補助金や地方債等の財源を検討しながら施設の長寿命化を図ります。

なお、道路の個別施設計画は舗装面の維持工事を対象としていることから、道路の新設や改良工事に係る経費は含んでいません。

■将来経費の試算



■（参考）平成30年度から令和2年度までの3年間に要した経費（修繕費）

経 費	H30 年度	R1 年度	R2 年度	平 均 値
	約 1.2 億円	約 1.0 億円	約 1.3 億円	約 1.2 億円
充当財源	【補助金】 社会資本整備総合交付金 【地方債】 公共施設等適正管理推進事業債、辺地対策事業債 等			

※本表の経費は維持管理経費の「修繕費」であり、投資経費の「改修、更新費等」は含まれていない。

2. 橋梁の個別施設計画に基づく維持管理経費の試算

橋梁の個別施設計画における維持管理経費（修繕費）の試算では令和4年度から令和13年度までの10年間の経費を総額約18億円と見込んでおり、今後も有利な補助金や地方債等の財源を検討しながら施設の長寿命化を図ります。

■将来経費の試算



■（参考）平成30年度から令和2年度までの3年間に要した経費（修繕費）

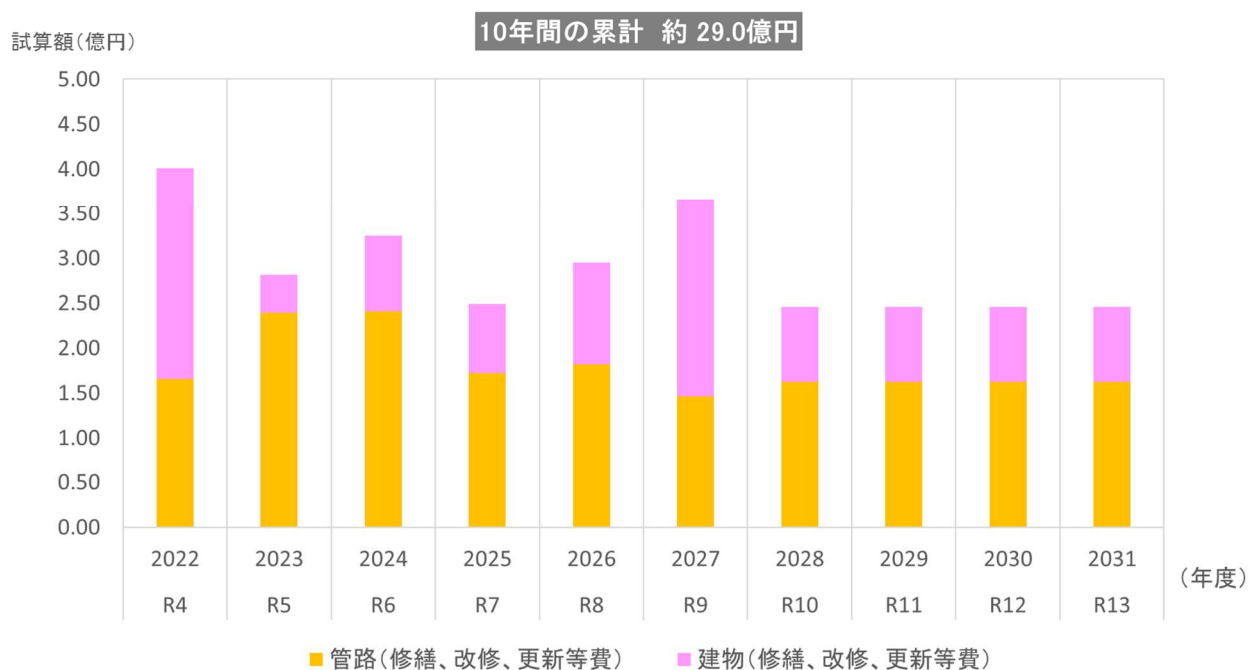
経 費	H30 年度	R1 年 度	R2 年 度	平 均 値
	約 1.7 億円	約 1.1 億円	約 1.3 億円	約 1.4 億円
充当財源	【補助金】 社会資本整備総合交付金 【地方債】 公共施設等適正管理推進事業債、辺地対策事業債 等			

※本表の経費は維持管理経費の「修繕費」であり、投資経費の「改修、更新費等」は含まれていない。

3. 上水道（建物＋管路）の個別施設計画に基づく維持管理・投資経費の試算

上水道施設の個別施設計画における維持管理（修繕費）・投資（改修、更新費等）経費の試算では、令和4年度から令和13年度までの10年間の経費を総額約29億円と見込んでおり、今後も有利な補助金や地方債等の財源を検討しながら施設の長寿命化を図ります。

■将来経費の試算



■（参考）平成30年度から令和2年度までの3年間に要した経費

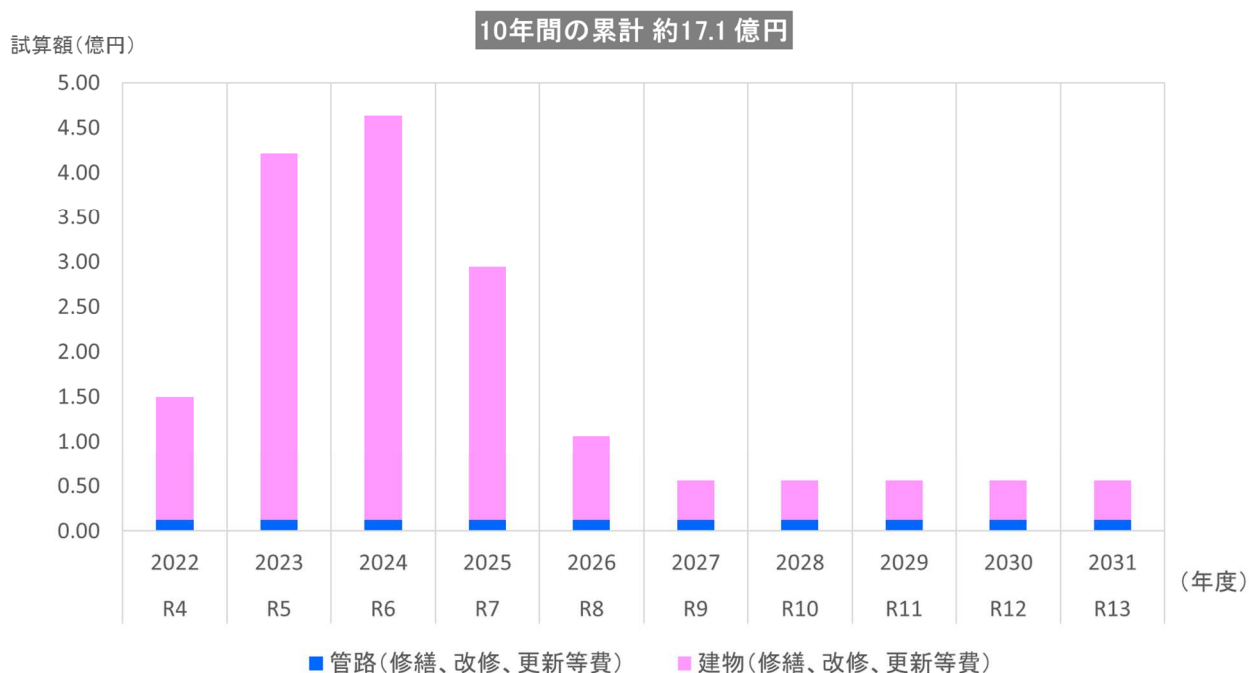
経 費		H30 年 度	R1 年 度	R2 年 度	平 均 値
	管 路	約 2.0 億円	約 1.0 億円	約 2.0 億円	約 1.7 億円
	建 物	約 0.7 億円	約 2.5 億円	約 0.15 億円	約 1.1 億円
	合 計	約 2.7 億円	約 3.5 億円	約 2.2 億円	約 2.8 億円
充当財源		【地方債】 水道事業債			

※本表の経費は維持管理経費の「修繕費」及び投資経費の「改修、更新費等」による。

4. 下水道（建物＋管路）の個別施設計画に基づく維持管理・投資経費の試算

下水道施設の個別施設計画における維持管理（修繕費）・投資（改修、更新費等）経費の試算では、令和4年度から令和13年度までの10年間の経費を総額約17.1億円と見込んでおり、今後も有利な補助金や地方債等の財源を検討しながら施設の長寿命化を図ります。

■将来経費の試算



■（参考）平成30年度から令和2年度までの3年間に要した経費

		H30 年度	R1 年度	R2 年度	平均 値
経 費	管 路	約 0.03 億円	約 0.08 億円	約 0.11 億円	約 0.07 億円
	建 物	約 2.76 億円	約 5.67 億円	約 2.21 億円	約 3.54 億円
	合 計	約 2.8 億円	約 5.8 億円	約 2.3 億円	約 3.6 億円
充当財源		【補助金】 社会資本整備総合交付金 【地方債】 下水道事業債			

※本表の経費は維持管理経費の「修繕費」及び投資経費の「改修、更新費等」による。

《参考資料》

1. 公共施設等総合管理計画策定に関わる経緯

項目	年月日	内容
第1回 策定審議会	平成28年2月24日	・委嘱状交付 ・諮問 ・議事 (1) 策定審議会の運営について (2) 公共施設等総合管理計画の概要について (3) 策定スケジュールについて (4) 施設白書の構成案と概要について
第2回 策定審議会	平成28年3月24日	・議事 (1) 菊池市公共施設白書（素案）について
第3回 策定審議会	平成28年7月27日	・委嘱状交付（交代委員2名のみ） ・議事 (1) 菊池市公共施設白書（案）概要版について (2) 菊池市公共施設等総合管理計画の基本方針（素案）について (3) ワークショップの実施について
第4回 策定審議会	平成28年10月24日	・議事 (1) 第3回審議会議事録の承認について (2) アンケート結果報告について (3) 菊池市公共施設白書（案）調整事項の報告について (4) 菊池市公共施設等総合管理計画（素案）について
第5回 策定審議会	平成29年2月13日	・議事 (1) パブリックコメント結果について (2) 菊池市公共施設等総合管理計画（案）について (3) 答申書（案）について (4) 菊池市総合支所庁舎施設活用プラン（案）について

2. 菊池市公共施設等総合管理計画策定審議会 委員名簿

	委員氏名		所属団体名
1	位寄 和久	会長	熊本大学
2	岩木 精四郎	副会長	菊池区長会
3	廣田 英幸		七城区長会
4	吉田 秀孝		旭志区長会（平成27年度）
	岩根 英二		旭志区長会（平成28年度）
5	中山 公博		泗水区長会
6	岩根 ふく代		菊池市女性の会
7	中川 美紀		菊池市PTA連絡協議会（小学校） （平成27年度）
	岩根 要		菊池市PTA連絡協議会（小学校） （平成28年度）
8	山口 法子		菊池市PTA連絡協議会（中学校）
9	水田 智英		菊池市小中学校校長会
10	右田 美喜江		菊池市民生委員児童委員協議会連合会
11	井上 石根		菊池市老人クラブ連合会
12	芹川 修蔵		菊池市体育協会
13	宮川 健一郎		菊池市文化協会
14	服部 英治		菊池観光協会

3. 用語集

あ行	
維持管理	施設や設備などの機能維持に必要となる点検・修繕等のこと。
依存財源	国（市町村の場合は、都道府県も含む）により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のこと。地方交付税、国県支出金、地方譲与税及び地方債が含まれる。
か行	
義務的経費	支出が法令等で義務付けられ任意に縮減出来ない性質の経費で、人件費、扶助費、公債費がある。
旧耐震・新耐震	旧耐震とは、昭和 56 年（1981 年）の建築基準法改正前の基準のことで、中規模程度の地震（震度 5 強程度）を想定して規定されている。新耐震とは、昭和 56 年（1981 年）の建築基準法改正後の基準のことで、大規模な地震（震度 6 強～7 程度）でも倒壊・崩落しないことが求められている。
減価償却費	長期間にわたり利用する資産の購入費等を耐用年数に応じて規則的に配分した費用。
公共施設等	公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。
更新	老朽化などに伴い、機能が低下した施設などを取り替え、同程度の機能に再整備すること。
さ行	
自主財源	市が自主的に調達できる財源で、地方税、繰入金・繰越金、使用料・手数料等がある。
指定管理	市が指定する法人その他の団体などが公の施設を管理すること。
修繕	破損や劣化による不具合が生じている性能・機能を当初の状態へ戻すこと。
需用費	施設で使用した光熱費や燃料費、修繕料等の費用のこと。
た行	
大規模改修	十年から数十年に一度施設全体に対して、建築物の外壁、屋根防水、建築付属設備（電気や空調、昇降機など）の改修や更新等を行う大規模な工事のこと。
地方交付税	団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、各地方公共団体に配分するもの。
長寿命化	定期的な施設点検を行い、建物に損傷が拡大する前に適切な処理を行うことで、建物の性能、機能を確保し、施設の寿命を延ばすこと。
デマンド値	最大需要電力のこと。電力会社の電気料金算出に使われる電力値。
投資的経費	道路・学校等の社会資本整備等に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費等がある。
は行	
バリアフリー	高齢者や障害のある人などが、建築物を利用するときに支障となる障害（バリア）を取り除くこと。エレベーターや身障者用トイレ、スロープ、手すりの設置など。
P F I	Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

は行	
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者等に対して市が行う支援に要する経費で、生活保護費・児童手当等がある。
普通建設事業費	普通建設事業費は、道路・橋梁、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費である。
普通交付税合併算定替	合併したことにより普通交付税が直ちに減少することは合併の阻害要因となることから、合併後一定期間は、旧市町村が存続したものとみなして普通交付税を算定。合併後 5 年。（その後 5 年は段階的に縮減）
普通財産	行政財産以外の財産。特定の用途又は目的を持たない土地・建物など。
や行	
ユニバーサルデザイン	多くの人が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方。
予防保全	何か問題が起きてから修繕等を実施する事後保全に対して、耐用年数や耐用時間をあらかじめ設定しておき、計画的な修繕や更新を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。
ら行	
ライフサイクルコスト	建築物や構造物の企画・設計・施工から、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額のこと。
ランニングコスト	施設の運営や維持管理に要する費用のこと。
類似団体	国勢調査をもとに、国が人口と産業構造に応じて区分したもの。全市区町村を指定都市、中核市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は、一般市を 16 類型に、町村を 15 類型に区分している。